

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成31年 2月 4日

案件名	新たな火葬場整備について													
所管	市民	局	区	部	区政支援	課	担当者		内線					
概要	<p>新たな火葬場の最終候補地の決定については、地質調査の結果や最終候補地(案)「青山」での検討の継続などについて、地域団体や地域住民の皆さまに説明を行い、説明会等での意見や地域団体からの意向を踏まえ、見極めることとしている。</p> <p>このたび、条件付きではあるが、地域団体から候補地「青山」を最終候補地とすることの賛同の意向が示されたことなどから、これまでの説明会等での意見の整理等を行い、最終候補地の決定について諮るもの。</p>													
審議内容(論点)	<p>新たな火葬場の最終候補地を候補地「青山」に決定することについて</p> <p>○今後の進め方について</p>													
実施計画の位置付け	あり	施策番号及び実施計画事業名		施策12「保健衛生体制の充実」 事業名:新たな火葬場整備事業										
審議日	関係課長会議	平成31	年	1	月	23	日	政策調整会議	平成31	年	2	月	1	日
	局・区経営会議		年		月		日	政策会議	平成31	年	2	月	13	日
日程等調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期				報道への情報提供			なし				
	パブリックコメント	なし	時期				議会への情報提供			なし				
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等				なし							
検討経過等	関係部局との調整		関係部局名等			調整項目			調整状況					
	打合せ・会議の経過													
		月	日	会議名等			内容							
		H29.3.27		政策調整会議			最終候補地決定と地域要望への対応について							
		H31.1.23		関係課長会議(兼)新たな火葬場整備に係る庁内連絡会議			新たな火葬場の最終候補地を候補地「青山」に決定することについて							
		H31.1.29		事務事業調整会議			新たな火葬場の最終候補地を候補地「青山」に決定することについて							
	H31.2.1		政策調整会議			新たな火葬場の最終候補地を候補地「青山」に決定することについて								
備考	原案を政策会議へ付議する。なお、最終候補地の決定に向けては、周辺住民等の十分な合意形成に努めること(H29.3.27政策調整会議結果)													
政策調整会議の結果等	原案を		上部庁議へ付議する。			(政策会議)								
これまでの庁議での主な意見	<p>【関係課長会議】 火葬場の候補地の決定には、地域要望が想定される周辺の道路整備費などの事業費総額を比較した上で、検討する必要があるのではないかと、 地域要望に係る道路整備については、リニア車両基地に関する要望事項と重なる部分があり、また、新道路整備計画に位置付けられている事業を火葬場整備費に加えることは疑問である。 大規模事業評価においては、一体として整備される施設や事業を対象としており、地域協議により変動する周辺の道路改良などの事業費については対象としない。 事業費の総額が10億円以上の公共施設整備については、従来型手法に優先してPPP/PFIの手法を検討する必要がある。基本計画の作成と併せて、PPP/PFI地域プラットフォームの活用やサウンディング型市場調査の実施が考えられる。 候補地「青山」から300m以内の住民等の事業に対する理解の状況はどうか。 周辺居住者や土地所有者に事業の個別説明を行っており、賛否は確認していないが、説明を行った中では、環境整備に関する意見が多い。 式場を併設する場合は、都市計画手続きの過程で、式場施設の位置付けやその必要性について問われることがあると思うので、十分検討した方が良い。 自主的な環境アセスメントについて、どの程度の内容を行うかは特段決まりはないが、地域住民の声や専門家の意見を考慮しながら行うことが良いと考える。</p> <p>【事務事業調整会議】 土砂災害警戒区域であり、災害時の避難誘導体制について危機管理局と調整してほしい。 立地環境から、災害時に避難する体制の火葬場もあるため、そうした事例を調査するとともに、危機管理局と検討していきたい。</p> <p>【政策調整会議】 周辺道路の整備については、必要箇所を精査し、過度な財政負担とならないよう、関係部署と十分に調整したうえで進められたい。 関の交差点から鳥屋方面の県道鳥屋川尻については、リニア車両基地の関連もあることから、次期総合計画の実施計画事業に位置付け、優先的に整備推進することを検討されたい。 火葬場の整備について、PFI手法で実施することを検討すべきである。 実際にPFIにより整備を実施した自治体もあり、本市においても検討を進めていく。</p>													

事案の具体的な内容

1 新たな火葬場の最終候補地の決定について

(1) 地質調査の概要

ア目的

最終候補地(案)「青山」における地盤の状態や斜面の安定性、土石流発生に対する評価等について調査するもの

イ調査結果

- ・地盤については、数万年にわたり大規模な斜面崩壊の発生はないことなどから、安定した状態にある
- ・斜面の安定性評価については、今後、大規模な崩壊が発生する可能性は小さい
- ・土石流発生の可能性評価については、今後、著しい被害を及ぼすような土石流発生の可能性は小さい

(2) 説明会等での主な意見とその対応

ア土砂災害等に関すること

(主な意見) 土砂災害警戒区域(土石流)に指定されており危険な場所
馬石地区の地震峠(山津波)と山続きであり斜面崩壊の危険性
進入路は行き止まりの林道であり避難道路がなく災害時に孤立 など

(意見に対する考え方とその対応)

- ・地質調査の結果、大規模な土砂災害の発生可能性は低いとの評価 など
- 敷地・法面の造成や雨水処理など、避難道路等の必要性を含め、安全対策を検討など

イ串川の水質

(主な意見) ・火葬場からの排水による串川の水質汚染

(意見に対する考え方とその対応)

法令要件ではないが、火葬場という施設の特性から、大気や水質など周辺環境への影響を考慮し、自主的な環境アセスメントの実施を検討

ウ津久井広域道路延伸部の候補地(土沢西)

(主な意見) ・交通利便性や地域活性化等の観点から、津久井広域道路延伸部での火葬場整備

(意見に対する考え方とその対応)

- ・(仮称)土沢交差点以西の津久井広域道路の延伸予定は当面ないこと及び延伸部での火葬場整備は地形的に長期間の工期が想定され、平成36年度中の供用開始が困難なことから、候補地の一つとしない

エ周辺の環境整備

(主な意見)

関バス停付近～六間入口バス停間の道路拡幅
串川グラウンド前バス停付近～長竹三差路交差点付近の歩道の整備
六間入口バス停付近～鳥屋郵便局前の幅員の狭い箇所の道路拡幅 など

(意見に対する考え方とその対応)

- ・市新道路整備計画に「整備検討箇所」として位置付け
串川・鳥屋地区の地域振興協議会との具体的な協議の中で検討 など

オ施設機能(式場の併設整備)

(主な意見) ・火葬場施設だけでなく式場を併設整備

(意見に対する考え方とその対応)

「新たな火葬場整備基本構想」において、式場整備の検討の必要性が示されており、今後、地域団体の代表者などで構成する検討組織を想定

(3) 地域団体の意向

ア鳥屋地域振興協議会 候補地「青山」を最終候補地とすることについて賛同する(H30.8.16)

- 【条件】・進入路の安全対策や積雪時の対応、式場の施設機能などを検討していくこと
・周辺道路の改良など環境整備について、鳥屋地域振興協議会と具体的な協議を進めながら検討していくこと

イ串川地域振興協議会 候補地「青山」を最終候補地とすることについて賛同する(一部反対意見あり)(H31.1.9)

- 【条件】・火葬場施設の安全対策を講じることや、道路整備や斎場(式場)機能を持つ施設など

(4) 最終候補地の決定について(まとめ)

- ・地域団体や周辺居住者の意見については、串川及び鳥屋地区の地域振興協議会との環境整備に関する協議の中で検討
- ・説明会での反対や懸念の意見については、今後の基本計画等において安全対策の検討が可能最終候補地を候補地「青山」に決定する

2 今後の進め方について

火葬場施設整備に向けた検討

基本計画の作成、自主的な環境アセスメント実施の検討、大規模事業評価、関係機関協議、都市計画協議など

施設機能(式場の有無、火葬炉の数など)の検討

周辺の環境整備に関する検討・協議

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成31年 2月 7日

案件名	総合計画進行管理の対応方針等について									
所管	企画財政	局区	企画	部	企画政策	課	担当者		内線	
概要	<p>「新・相模原市総合計画」を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画の成果目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進に資することを目的として、総合計画の進行管理を実施している。</p> <p>この進行管理において、総合計画審議会から提出された「施策の実施状況に関する建議」に対して市としての対応方針等を定めるもの。</p>									
審議内容(論点)	総合計画進行管理 対応方針等について									
実施計画の位置付け	あり	施策番号及び実施計画事業名								
審議日	関係課長会議	年	月	日	政策調整会議	年	月	日		
	局・区経営会議	年	月	日	政策会議	平成31	年	2	月	13
日程等調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期			報道への情報提供			なし	
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供		資料提供	平成31年2月		
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等		なし					
検討経過等	関係部局名等		調整項目				調整状況			
	各局・区		総合計画進行管理1次評価・改善工程表				各局において決定			
	各局・区		総合計画進行管理に係る対応方針及び改善工程表の策定				各局において決定			
	打合せ・会議の経過									
	月日	会議名等			内容					
	H30.7.10	政策会議			総合計画の進行管理の1次評価等について					
備考										
政策調整会議の結果等	各局自ら対応方針等を作成しているため、政策調整会議には付議していない。									
これまでの庁議での主な意見	/									

事案の具体的な内容

1 総合計画の進行管理

(1) 実施方法

参考資料「新・相模原市総合計画 施策の実施状況に関する建議書」(以下、「建議書」という。)

P34「相模原市総合計画進行管理実施方針」のとおり

(2) 3次評価(第3者評価)結果

A評価 : 8施策

B評価 : 9施策

資料「「施策の実施状況に関する建議書」における総合計画審議会からの評価・意見に対する本市の対応方針」(以下、「本市の対応方針」という。) P1「2 評価の結果について」のとおり

(3) 対応方針等の作成

ア 対応方針

建議書における3次評価を実施した17施策に対する意見、地方創生推進交付金を活用した事業を含む1施策に対する意見及び施策全般に対する意見について、対応方針を定めるもの。

資料「本市の対応方針」P6～31(施策別)、P136(交付金活用事業)、P137～140(施策全般)のとおり

イ 平成30年度改善工程表

3次評価を実施した施策のうち、評価結果がA評価以外であった9施策について、今後の改善に向けた具体的な取組や見込まれる改善効果等について記載するもの。

資料「本市の対応方針」P32～64のとおり

ウ 平成29年度改善工程表

本年度に改善工程表のモニタリング評価を実施した12施策について、意見を踏まえた今後の改善策について記載するもの。

資料「本市の対応方針」P65～135のとおり

エ 相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「本市総合戦略」。)の進行管理について

本市総合戦略における3つの重点プロジェクトの進捗状況等を取りまとめたもの。

資料「本市の対応方針」P141～149のとおり

2 スケジュール

平成30年	4月～6月	1次評価の実施
	7月10日	政策会議 (総合計画進行管理シート1次評価、改善工程表の事後評価の確定)
	7月～9月	総合計画審議会(3次評価及び改善工程表モニタリング評価)
	12月6日	総合計画審議会からの建議
	12月～1月	対応方針の作成
平成31年	2月13日	政策会議(対応方針及び改善工程表の確定)
	2月	総合計画審議会へ対応方針等の報告(予定) 結果の公表(議会への情報提供含む)

新・相模原市総合計画

「施策の実施状況に関する建議書」
における総合計画審議会からの
評価・意見に対する本市の対応方針

平成31年2月

相模原市

目次

総合計画の進行管理の概要	1
1 総合計画の進行管理について	1
2 評価の結果について	1
3 相模原市総合計画審議会（進行管理部会）委員一覧	3
「施策の実施状況に関する建議書」における総合計画審議会からの評価・意見に対する本市の対応方針について	4
1 施策別評価に対する対応方針等	4
（1）総合計画施策進行管理 3次評価に対する本市の対応方針	6
（2）総合計画施策進行管理 3次評価に対する本市の改善工程表	32
（3）平成29年度「改善工程表モニタリング」結果について（施策別各論）	65
（4）地方創生推進交付金活用事業を含む施策に係る意見に対する対応方針	136
2 総括評価等に対する対応方針	137
（1）成果指標に係る主要な意見	137
（2）施策の総合評価の結果	138
（3）総合戦略の評価の結果	139
（4）改善工程表モニタリングの結果及び評価	140
相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について	141
1 相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について	141
2 各重点プロジェクトの進行管理について	141
（1）少子化対策プロジェクト	141
（2）雇用促進プロジェクト	144
（3）中山間地域対策プロジェクト	146
【付属資料】相模原市総合計画審議会の開催経過（平成30年度進行管理）	150

総合計画の進行管理の概要

1 総合計画の進行管理について

相模原市総合計画進行管理実施方針に基づき、全50施策について市が施策進行管理シートを用いて内部評価を行い、そのうち約3分の1の17施策について総合計画審議会進行管理部会による第三者評価を行いました。

また、昨年度施策評価で改善を要すると判定された12施策の改善工程表については、市が進捗状況について確認・自己評価を行った後、その取組内容や実施状況、その効果などについてモニタリング評価（総合計画審議会評価）を行いました。

2 評価の結果について

(1) 平成29年度実績に基づく評価

	1・2次評価 (内部評価)		左記の内、3次評価 対象施策の1・2次評価		3次評価 (第三者評価)	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
A	29	58%	8	47%	8	47%
B	21	42%	9	53%	9	53%
C	0	0%	0	0%	0	0%
合計	50	100%	17	100%	17	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(2) 本年度評価対象施策ごとの評価結果

基本 目標	施策 No.	施策名	1・2次評価 結果	3次評価 結果	所管局
I	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局
I	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	A	A	健康福祉局
I	5	青少年の健全育成	A	A	こども・若者未来局
I	9	障害児の支援	B	B	健康福祉局
I	11	医療体制の充実	A	A	健康福祉局
I	13	市民生活の安全・安心の確保	A	A	市民局
	16	学校教育の充実	A	A	教育局
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	B	B	市民局
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局
	24	地球温暖化対策の推進	B	B	環境経済局
	26	資源循環型社会の形成	A	A	環境経済局
	27	廃棄物の適正処理の推進	A	A	環境経済局
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局
	44	魅力ある景観の保全と創造	A	A	都市建設局
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局

(3) 改善工程表のモニタリング対象施策

基本 目標	施策 No.	施策名	前年度 1次評価	前年度 2次評価	所管局
I	4	子育て環境の充実	B	B	こども・若者未来局
I	6	高齢者の社会参加の推進	B	B	健康福祉局
I	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	B	B	健康福祉局
I	8	障害者の自立支援と社会参加	B	B	健康福祉局
I	15	消防力の強化	B	B	消防局
	18	生涯学習の振興	B	B	教育局
	21	国際化の推進	B	B	総務局
	25	環境を守る担い手の育成	B	B	環境経済局
	31	快適な都市空間の創造	B	B	環境経済局
	35	商業・サービス業の振興	B	B	環境経済局
	47	分権型のまちづくりの推進	B	B	市民局
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	A	B	総務局

3 相模原市総合計画審議会（進行管理部会）委員一覧

	氏 名	所 属 等	備 考
1	荒井 容子	法政大学 社会学部 社会学科 教授	
2	大谷 聡穂	公募	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	審議会副会長 進行管理部会副会長
4	栗田 愛子	公募	
5	高田 泉	公募	
6	中田 恭子	青山学院大学 理工学部 化学・生命科学科 准教授	
7	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 都市政策科学科 准教授	
8	西田 恵一郎	和泉短期大学 児童福祉学科 准教授	
9	林 佳美	公募	
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	審議会会長 進行管理部会会長

「施策の実施状況に関する建議書」における総合計画審議会からの評価・意見に対する本市の対応方針について

1 施策別評価に対する対応方針等

平成30年度（平成29年度実績）3次評価対象施策

対応方針について 3次評価対象施策全ての17施策について作成

改善工程表について 3次評価対象施策のうちA評価でなかった9施策について作成

施策No.	施策名	所管局	1・2次評価結果	3次評価結果	対応方針(様式A)	改善工程表(様式B)
1	地域福祉の推進	健康福祉局	B	B		
2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	健康福祉局	A	A		
5	青少年の健全育成	こども・若者未来局	A	A		
9	障害児の支援	健康福祉局	B	B		
11	医療体制の充実	健康福祉局	A	A		
13	市民生活の安全・安心の確保	市民局	A	A		
16	学校教育の充実	教育局	A	A		
22	人権尊重・男女共同参画の推進	市民局	B	B		
23	世界平和の尊重	総務局	B	B		
24	地球温暖化対策の推進	環境経済局	B	B		
26	資源循環型社会の形成	環境経済局	A	A		
27	廃棄物の適正処理の推進	環境経済局	A	A		
28	水源環境の保全・再生	環境経済局	B	B		
33	地域経済を支える産業基盤の確立	環境経済局	B	B		
36	都市農業の振興	環境経済局	B	B		
44	魅力ある景観の保全と創造	都市建設局	A	A		
48	皆で担うまちづくりの推進	市民局	B	B		

平成29年度（平成28年度実績）改善工程表モニタリング評価対象施策

改善策検討シートについて

平成28年度実績に基づく平成29年度総合計画進行管理においてA評価以外の施策について作成

施策 No.	施策名	所管局
4	子育て環境の充実	こども・若者未来局
6	高齢者の社会参加の推進	健康福祉局
7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	健康福祉局
8	障害者の自立支援と社会参加	健康福祉局
15	消防力の強化	消防局
18	生涯学習の振興	教育局
21	国際化の推進	総務局
25	環境を守る担い手の育成	環境経済局
31	快適な都市空間の創造	環境経済局
35	商業・サービス業の振興	環境経済局
47	分権型のまちづくりの推進	市民局
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	総務局

(1) 総合計画施策進行管理 3次評価に対する本市の対応方針

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	1	施策名	地域福祉の推進
1・2次評価	B	施策所管局	健康福祉局
3次評価	B	局・区長名	熊坂 誠

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民と達成を約束した成果指標「地域で住民がお互いに支え合っていると感じる割合」及び業績評価指標「ボランティア登録制度の登録者数」「ノンステップバスの導入率」いずれも目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。	市社会福祉協議会が実施する、ボランティア養成講座や、若い世代へのアプローチを図るためのLINE@(登録いただいた方に一斉に情報を発信できるサービス)による情報提供への支援を行い、担い手の発掘に努める。 ノンステップバスの導入については、運行事業者が導入するに当たり、市や国の補助制度も活用している。今後も目標値の達成のため、補助制度を継続し、導入促進に努める。
2	成果指標「地域で住民がお互いに支え合っていると感じる割合」の目標値の算出方法が市民には分かりにくい。次期総合計画では、アンケート結果とサロン設置数を分け、前者を成果指標、後者を業績評価指標で設定されたい。	次期総合計画の策定に当たっては、現在の成果指標及び業績評価指標を見直し、市民にとって分かりやすい成果指標となるよう、目標値の算出根拠や算出方法について検討する。
3	ノンステップバスの導入率とともに、市民の接する機会の多い道路・公園・駅のバリアフリー化の件数を業績評価指標として設定されたい。	市民に接する機会の多い道路・公園・駅等のバリアフリー化に関して事業を整理し、適切な業績評価指標を設定できるよう検討する。

4	<p>コミュニティソーシャルワーカーの活動について市民に分かりやすい業績指標や事業実施のガイドラインを設定し、定期的に評価されたい。</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーの配置については、市と市社会福祉協議会で連携して取り組んでいることから、業績指標や事業実施のガイドラインの設定について、今後、調整する。</p> <p>なお、コミュニティソーシャルワーカーの活動状況については、市の附属機関である地域福祉推進協議会に報告し、評価をいただいているところであり、今後も同様に実施する。</p>
5	<p>サロンの活動実態や参加者数を把握しながら、サロンの地域での自主的な運営を促すように支援されたい。</p>	<p>サロンの自主的な運営には、運営に携わる人材の確保やサロンの活動がさらに活発になる必要があることから、市社会福祉協議会が把握しているサロンの活動内容を踏まえ、同会と連携して市民への周知を図る。</p>
6	<p>「地域ネットワーク会議」を有効に活用し、障害、高齢、子育て、教育などの庁内横断的な取組を進められたい。</p>	<p>「地域福祉ネットワーク会議」は、平成29年度から各区で開催している。障害、高齢、子育てなどの福祉部門の職員のほか、区役所職員やコミュニティソーシャルワーカー等を構成員として、今後とも、複合化・複雑化した地域課題の解決に向け、庁内にとどまらず横断的に取り組む。</p>

施策番号	2	施策名	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
1・2次評価	A	施策所管局	健康福祉局
3次評価	A	局・区長名	熊坂 誠

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	生活保護世帯に占める単身高齢者の割合が約4割と年々拡大しており、高齢者の見守りなど日常生活支援とともに、昨年度に引き続き年金受給支援を進めて扶助費の削減に努められたい。	従来から取り組んでいる「高齢者等日常生活自立支援」や「年金受給支援」、「就労支援」といった自立支援プログラムを推進し、高齢者世帯の自立を支援していく。
2	ひとり親家庭の支援や支援につながらず潜在化している人の把握に向けて、障害・高齢・子ども・若者の関係部局との横断的な取組を推進されたい。	各福祉相談窓口等の実務者を構成員とする会議を定期的で開催するなど、関係機関や地域等との連携体制の構築を進め、意見交換や情報共有を図りながら取組を進めていく。
3	生活保護受給者の就労支援による就労後3カ月間フォローアップにおいて離職率とその原因をデータで把握し、改善に努められたい。	就労後の定着支援に取り組むことで早期離職の防止に努めるとともに、ケースワーカーの訪問調査等により離職実態を把握し、個々の状況に合った支援の実施により自立を図っていく。

施策番号	5	施策名	青少年の健全育成
1・2次評価	A	施策所管局	こども・若者未来局
3次評価	A	局・区長名	鈴木 英之

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	業績評価指標「地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合」及び「青少年健全育成組織の構成員数」が目標未達成である。それらは、毎年度目標達成を市民と約束したものであり、その具体的な達成方策を実施されたい。	<p>目標の達成に向け、魅力ある事業の展開やこれまでの青少年団体への周知に加え、地域において子ども食堂や無料学習支援を運営する団体を通じた周知を実施するなど、方策の改善を促進する。</p> <p>また、青少年の健全育成の担い手についても、子育て世代や学生など多様な人材の確保に向けた検討を進める。</p>
2	成果指標「不良行為少年補導人数」は、これまで実績値が目標値を大きく上回って推移しており、飲酒、喫煙による補導件数の大幅な減少等の社会環境の変化を踏まえた上で、次期総合計画ではより適切な目標値を設定されたい。	<p>スマートフォンやSNSの普及など情報化社会の進展などにより、青少年を取り巻く環境が急速に変化していることを踏まえ、次期総合計画においては、施策の成果を適切に評価できる指標の設定を行う。</p>
3	子ども・若者支援協議会は、部局を超えた取組に効果的であり、今後も積極的に取り組み、青少年や子どもの育成に関する具体的方策を実施されたい。	<p>子ども・若者支援協議会において、子ども・若者が有する社会生活を営む上での困難への対応の好事例の共有や、対応策強化に向けた連携の推進などを図ることにより、各機関の専門性を生かした支援を行っていく。</p>

施策番号	9	施策名	障害児の支援
1・2次評価	B	施策所管局	健康福祉局
3次評価	B	局・区長名	熊坂 誠

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民と達成を約束した成果指標「療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数」、業績評価指標「ペアレントトレーニング参加者数」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。	<p>今後は、民設児童発達支援センターで実施してきたリハビリテーションやペアレントトレーニングを集計し、実績値に加える。</p> <p>また、民設児童発達支援センターへは、国が推奨するペアレントトレーニングに加え、発達障害支援センターで実施している、本市独自の保護者支援プログラムの技術支援を行い、民設児童発達支援センターにおける保護者支援の充実に努める。</p>
2	公共・民間いずれの主体であっても障害児が必要なサービスを得られる体制を整備することが重要であり、公共・民間のサービスに関する共通のガイドラインを作成し、サービスの質の維持・向上に努められたい。	<p>障害児通所支援事業については、国からサービスの質の確保などを目的とする「児童発達支援ガイドライン」が示されていることから、集団指導などの機会を通じて公共・民間問わず周知徹底を図る。</p>
3	民設児童発達支援センターの支援の質の確保に向け、保護者の評価・意向を把握、反映する方策を実施されたい。	<p>民設児童発達支援センターの支援の質の確保に向けて、国が示している「児童発達支援ガイドライン」に基づき、保護者の意向を把握し、事業所全体としての自己評価を行い、公表する等の適正な運用ができるよう指導に努める。</p>
4	障害児の成長には家庭、学校、地域の障害への理解が重要であり、ペアレントトレーニングの実施に加えて教育委員会やこども・若者未来局とも連携して取り組まれたい。	<p>教育や福祉など関係機関が相互に制度を理解し、課題解決に向けた情報共有の場を設けるため、自立支援協議会において学校と福祉の連携に関する研修会を開催するなど、一層の連携を促進する。</p>

施策番号	11	施策名	医療体制の充実
1・2次評価	A	施策所管局	健康福祉局
3次評価	A	局・区長名	熊坂 誠

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>市民と達成を約束した成果指標「安心して医療を受けることができると感じる市民の割合」、業績評価指標「重症患者の市内搬送割合」及び「国民健康保険税の収納率」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p>	<p>○安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 市民アンケートで「安心して医療を受けられていると感じていない」と答えた方が多く、かかりつけ医がいないとなっていることから、市内医療関係団体と協力し、かかりつけ医の必要性について普及啓発に努める。</p> <p>○重症患者の市内搬送割合 救急出場件数及び軽症者の搬送割合を減少させることが救急医療を安心して利用できる社会につながることから、今後も「救急車の適正利用」や「予防救急」の効果的な啓発を図る。</p> <p>○国民健康保険税の収納率 平成30年3月末からのキャッシュカードを利用した口座振替受付サービスの導入による口座振替の推進や、同年8月末に設置したコールセンターによる納付勧奨等の実施及び債権対策課との連携による滞納整理の強化等により、目標達成を図る。</p>
2	<p>業績評価指標の「国民健康保険料の収納率」の目標値を達成するための手段となる事業が明記されていない。市民にとってどの事業で目標を達成するのが分からず、例えば収納率向上対策事業等で詳細な業務を束ねて明記されたい。</p>	<p>今後は、施策を構成する主な事業として「保険税収納率向上特別対策事業」と明記する。</p>

<p>3</p>	<p>市民の安心・安全な生活の維持のために急病等に対応する救急医療体制の整備やかかりつけ医の普及等による在宅医療体制の充実を着実に推進されたい。</p>	<p>今後も、初期、二次、三次までの一貫した体制の確保のため、引き続き、急病診療事業の継続的な支援等に取り組むほか、市民アンケートで「安心して医療を受けられていると感じていない」と答えた中の多くの方が、相談できるかかりつけ医がいなくなっていることから、市内医療関係団体と協力し、かかりつけ医の必要性について普及啓発に努める。</p>
----------	--	--

施策番号	13	施策名	市民生活の安全・安心の確保
1・2次評価	A	施策所管局	市民局
3次評価	A	局・区長名	齋藤 憲司

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	「基地対策の推進」に向けた手段は位置付けられているが、達成すべき目標となる成果指標が設定されておらず、日米両政府に対する粘り強い要請活動など難しい面もあるが、市民からすると分かりづらい。次期総合計画では、成果目標を設定されたい。	米軍基地対策においては、全面返還を基本としつつ、米軍機の騒音など市民生活に影響する諸問題の解決を、国及び米軍に要請している。 しかしながら、市内米軍基地の動向は、我が国を取り巻く世界情勢等の影響を受け、日米両政府は安全保障の観点から基地を運用するため、基地問題の解決には粘り強い長期的な取組を要する。 次期総合計画においては、成果指標等の設定に係る考え方や計画における「基地対策」の位置付け等を踏まえ、目標設定の在り方を検討していく。
2	市民と達成を約束した成果指標「市内で発生した交通事故件数」が目標未達成であり、県内平均より多い自転車事故件数の減少に向けて鉄道駅や公共施設へのアクセス路線を中心に良好な居住環境の保全に配慮しながら自転車専用レーンを整備するなど、具体的な達成方策を実施されたい。	施策42「地域を支える交通環境の充実」内において、自転車通行環境の整備を位置付け、現在、駅、公共施設などへのアクセス路線等、自転車交通量の多い幹線道路を中心に自転車通行環境の整備を進めており、今後も引き続き、整備に取り組んでまいりたいと考える。
3	成果指標「市内で発生した犯罪認知件数」及び「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」、業績評価指標「防犯講習会の開催回数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。	次期総合計画の成果指標及び業績評価指標の設定に当たっては、現状を踏まえ、目標値を含め適切な指標となるよう検討する。

4	<p>平成25年度調査で市内空き家数は、緑区約8,500戸、中央区約13,000戸、南区約14,000戸、総計で約35,500戸にのぼっており、今後人口減少、高齢化に伴い一層増加することが予想される。平成32年度の住宅基本計画の改定を待つことなく、空き家の増加に対する具体的なまちづくり方策を実施されたい。</p>	<p>空家等の増加抑制については、第2次空家等対策計画の策定作業において、より効果的な取組を検討する。</p> <p>なお、現計画においては、市や専門家団体の相談窓口等の充実等について引き続き取り組む。</p>
5	<p>高齢者の関係する交通事故件数(886件、前年比71増)が増えており、高齢者の免許返納等の方策に取り組まされたい。</p>	<p>高齢者の関係する交通事故件数については、警察、関係団体、地域団体と連携を図り、免許返納の促進や交通安全思想の普及に継続して取り組む。</p>
6	<p>成果指標「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」、業績評価指標「防犯講習会の開催回数」、「自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数」は、次期総合計画ではより直接的かつ効果が分かりやすい指標へ変更されたい。</p>	<p>次期総合計画の成果指標及び業績評価指標の設定に当たっては、外的要因によらず市の取組がより直接的に反映される指標を検討する。</p>
7	<p>成果指標と業績評価指標合わせて7指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、次期総合計画では最大5指標に集約されたい。</p>	<p>次期総合計画の成果指標及び業績評価指標の設定に当たっては、施策の成果が市民により捉えやすいものとなるよう、指標数について検討する。</p>
8	<p>防犯カメラの抑止効果への過度の期待は避ける必要があり、防犯カメラの設置で巡回が減ることがないように対処されたい。</p>	<p>防犯カメラは地域の防犯活動を補完するものであると認識していることから、設置後も継続して地域と連携しながら防犯活動を実施する。</p>

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	16	施策名	学校教育の充実
1・2次評価	A	施策所管局	教育局
3次評価	A	局・区長名	小林 輝明

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>成果指標「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」、業績評価指標「市立小・中学校のトイレの改修個所数」がいずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。また、予算で決まると考えられる改修個所数を評価指標とすることは適切ではなく、次期総合計画では最終的な成果を測定できる指標を設定されたい。</p>	<p>児童生徒が楽しいと感じる学校づくりに向けては、児童生徒が互いを認め合う環境づくりが重要であり、児童生徒が主体となった取組、教員による人権尊重の視点に立った学習活動や環境づくりなどを推進する必要がある。これらのことについて、児童支援専任教諭等の担当者会での啓発、指導主事による学校訪問研修、外部講師による教職員向け研修の充実のほか、いじめ防止フォーラム等による啓発活動により一層取り組んでいく。</p> <p>トイレ改修については、引き続き、国の交付金などの特定財源の積極的な確保に努め、計画的に整備を進めていくとともに、次期総合計画では適切に成果を測定できる指標を検討する。</p>
2	<p>成果指標「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p>	<p>現在の成果指標の目標値は、計画策定当時に目指すべき数値として設定しており、これまでの取組により実績値が上回ったものとして捉えている。</p> <p>次期総合計画では、成果指標に定める内容も含め、適切な目標値について検討していきたいと考えている。</p>

3	<p>小学校のいじめの件数が平成26年度338件、平成27年度875件、平成29年度1,311件と急増している。子どもを主体とした「いじめ防止フォーラム」は高く評価できるが、そうした方策とともに個々の児童をきめ細かく見守る組織的対応の充実など、いじめ対策の強化を図られたい。</p>	<p>いじめ防止対策推進法において「いじめ」が定義付けられたことにより、いじめの認知件数は全国的にも増加しており、本市においても、いじめの認知について一層の徹底を図り、事案の軽重を問わず報告がなされたため、件数が増加したものと捉えている。</p> <p>現在、個々の事案については、学校からの報告を受け、必要に応じて指導主事が対応に係る助言、学校訪問による見守り等を行っているが、今後も学校と連携し迅速な対応に努める。</p> <p>引き続き、「いじめ防止フォーラム」等の取組をはじめ、いじめや不登校、非行等の早期発見・早期対応及び未然防止に向け、全校配置した児童支援専任教諭を中心として、関係機関との連携を含めた組織的対応を迅速かつ適切に行うよう、担当者会等で指導・助言を図っていく。</p>
4	<p>子ども食堂や無料塾等に取り組む地域団体やNPOを支援し、放課後の子どもの居場所づくりを積極的に進められたい。</p>	<p>引き続き、子どもを支援する地域団体との情報交換会など、こども・若者未来局と連携した取組を実施し、子どもたちへの支援体制の充実に努める。</p>
5	<p>厳しい財政状況を踏まえ、学校施設の集約化や複合化を考慮しながら、地域の学びの拠点とするようその維持・更新を進められたい。</p>	<p>平成31年度に策定する「学校施設長寿命化計画」において、「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づく学校規模の適正化などを踏まえ、学校施設の整備基準等を位置付け、各学校に適した整備に取り組んでいく。</p>
6	<p>相模原市の大きな地域資源である自然環境に配慮した特色のある教育施策を実施されたい。</p>	<p>相模原の自然環境に配慮した教育施策については、現在、相模川ビレッジ若あゆ及びふじの体験の森やませみにおいて、自然体験や農業体験などの多様な活動を通し、子どもたちの学びを深めている。</p> <p>今後も2つの野外体験教室を拠点として、子どもたちが自然から学び、自然に働きかける教育活動の充実に努めていく。</p>

<p>7</p>	<p>全国学力・学習状況調査の利用について“国の通知”による指導に従ってということが強調されるが、通知とは法的義務付けのない技術的助言、単なるアドバイスにすぎず、まず市の創意工夫や主体的姿勢が求められるのであり、地域特性にきめ細かく配慮した学力向上方策を実施されたい。</p>	<p>全国学力・学習状況調査については、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることが目的となっている。</p> <p>本市の結果としては、小中学校ともに基礎的・基本的な学力の定着や自己肯定感が低いほか、生活習慣にも課題があると分析しており、これらの改善を図るため、主に以下の取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における補習の実施や学習支援員の配置 ・基本的な生活習慣の確立を目指した出前講座などの取組 ・課題を教員と共有し、解決に向けた授業づくり、指導力向上に向けた研修等の充実 <p>今後も引き続き、教育委員会と学校が一体となって、地域特性に応じた授業改善などの取組を進めるとともに、地域や家庭、関係機関と連携して学力向上方策を実施していく。</p>
----------	--	--

施策番号	22	施策名	人権尊重・男女共同参画の推進
1・2次評価	B	施策所管局	市民局
3次評価	B	局・区長名	齋藤 憲司

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民と達成を約束した成果指標「人権の侵害を受けていると感じている市民の割合」、「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「審議会等における女性委員割合」、業績評価指標「人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。	<p>人権の侵害を受けていると感じている市民の割合、人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合</p> <p>社会情勢の変化や人権課題の顕在化に対応するため、今年度、人権施策推進指針の改定を予定しており、今後はこの指針に基づき、市民一人ひとりが人権に関する基本的な知識を深め、様々な人権問題を正しく理解していただけるよう、国や関係機関、民間団体等と連携し、対象者や課題に応じた幅広い啓発活動の推進に取り組む。</p> <p>家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合</p> <p>男女共同参画意識の普及高揚を図るため、男女共同参画推進週間に合わせて、広報さがみはら及び市ホームページに特集記事を掲載する。また、公民館活動における社会教育事業に男女共同参画に関する分野の専門家を講師として派遣するなど、市民の理解を深める取組を進める。</p> <p>審議会等における女性委員割合</p> <p>各審議会等への女性委員の登用が進むよう、所管課に対し改めて事前協議を徹底する。さらにその必要性が委員の推薦母体へ伝わるよう、市の取組について周知資料を作成し、各所管課が推薦母体へ委員選出を依頼する際に併せて周知する取組を進める。</p>
2	「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定数など、指標数を最大5指標以内として次期総合計画で市民に分かりやすい適切な指標を設定されたい。	職業生活と家庭生活の両立の状況など、女性活躍に関する指標を含め、次期男女共同参画プラン策定において設定する指標と併せて検討する。
3	市民の意識啓発にとどまらず、社会教育における歴史や文化の学びを通じて人権意識を醸成するなど、教育部門との連携による取組を実施されたい。	公民館活動における社会教育事業に人権に関する分野の専門家を講師として派遣するなど、生涯にわたる人権意識の醸成などに取り組む。

施策番号	23	施策名	世界平和の尊重
1・2次評価	B	施策所管局	総務局
3次評価	B	局・区長名	隠田 展一

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民と達成を約束した成果指標「世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合」、業績評価指標「市民平和のつどいにおける市民の参加者数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。	平和思想普及啓発のため実施している「市民平和のつどい」については、市民団体選出や公募市民の方々に組織した実行委員会により企画立案を行っているが、市民の関心を集めやすい事業の企画等に取り組む必要がある。 また、開催に当たっては、市民が参加しやすい場所、時期について、検討する。
2	市民平和のつどいの実施時期や場所の見直しなど改善が図られたことは評価できるが、成果指標、業績評価指標いずれも平成27年度から目標値が達成されていない。これらの指標は当該課の1年間の成績評価を決めるものであり、次期総合計画では成果指標、業績評価指標及びその目標値、成果の測定方法を見直されたい。	次期総合計画については、現行の総合計画の成果を踏まえつつ、成果指標等について、改めて検討する。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	24	施策名	地球温暖化対策の推進
1・2次評価	B	施策所管局	環境経済局
3次評価	B	局・区長名	岡 正彦

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民と達成を約束した成果指標「市全体の温室効果ガス総排出量」、業績評価指標「市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量」が目標未達成であり、再生エネルギーの普及啓発を図るとともに、具体的な達成方策を実施されたい。	住宅用太陽光発電設備の導入奨励制度を継続するとともに、国・県等と連携しながら、効果的な事業となるよう見直しを行う。また、CO2排出削減に向け、国の補助事業を活用した市民向けの啓発事業を市内各地で実施する。
2	燃料電池自動車の普及啓発と併せて水素供給設備整備事業を引き続き推進されたい。	イベント等を通じた燃料電池自動車の見学会の実施や購入補助制度を継続し普及促進を図る。また、水素エネルギー普及促進ビジョンに掲げる定置式水素供給設備の市内設置に向け、平成30年度に創設した補助制度を継続するとともに、九都県市と連携し国の補助制度の継続や水素供給設備設置にかかる規制緩和等について要望活動を行い事業の推進を図る。
3	相模原市の大きな資源である森林を生かした木質バイオマス発電事業で、市外に流出していた電力使用料を市内に再投資して循環させる地域内経済循環を図る再生エネルギー構想を検討されたい。	次期地球温暖化対策計画策定作業の中で、本市の自然的特性を生かした再生可能エネルギーの効果的な利活用や導入手法等を検討する。

施策番号	26	施策名	資源循環型社会の形成
1・2次評価	A	施策所管局	環境経済局
3次評価	A	局・区長名	岡 正彦

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>市民と達成を約束した成果指標「市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」「リサイクル率」「ごみ総排出量」がいずれも複数年にわたって目標未達成である。これまでの取組を十分検証した上で、具体的な達成方策を実施されたい。</p>	<p>平成28年10月に、一般ごみ収集回数を週3回から週2回に変更したことや、これまでの啓発活動により、ごみの減量化・資源化の意識の向上に努めている。</p> <p>また、市が毎年実施しているごみ質測定調査においては、家庭から排出されたごみの30.4%が紙やプラ製容器包装などの資源化が可能な物であり、7.6%が食べられるのに捨てられる食品、いわゆる食品ロスとの結果が出ていることから、更なるごみの減量化が可能である。</p> <p>このことから、引き続き分別の徹底について周知啓発を行うとともに、飲食店と連携した食品ロス削減の啓発やフードドライブの実施等の、食品ロス削減の取組を強化する。</p>
2	<p>外国人居住者の増加動向にあって外国人居住者との地域交流の促進とともに、外国人居住者に対するごみの出し方、分別収集の方法、リサイクルの仕組み等について一層きめ細かな対応方策を実施されたい。</p>	<p>ごみの分別、排出方法、収集曜日等を記載した冊子「ごみと資源の日程・出し方」について、外国語版(8か国版)の電子データをホームページ上で公開している(5か国語版については冊子を作成)。今後は、外国人居住者を対象としたイベント等に参加し、ごみ排出ルールなどの周知啓発を行う。</p>
3	<p>ごみ減量化は最終処分地の延命化等に重要であり、その必要性を市民に分かりやすく伝える具体的方策を実施するとともに、ごみ減量で大きな効果をあげる家庭ごみの有料化制度についても議論されたい。</p>	<p>ごみの減量化を推進するため、ごみ・資源の収集量、集団資源回収の実績及び資源の行方など、写真・イラスト・映像等により分かりやすく「見える化」し、現状や取組の効果について情報提供の充実を図る。</p> <p>家庭ごみの有料化については、ごみの量が増加する場合などを想定し、引き続き検討を進める。</p>

4	事業系一般廃棄物の排出量が増加しており、中小事業者への指導を徹底されたい。	事業系一般廃棄物の排出量の削減に向け、中小事業者の適正排出が求められることから、戸別訪問指導を引き続き実施するとともに、搬入物検査の強化を図る。
---	---------------------------------------	--

施策番号	27	施策名	廃棄物の適正処理の推進
1・2次評価	A	施策所管局	環境経済局
3次評価	A	局・区長名	岡 正彦

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	成果指標「市内で発生するごみが市焼却施設及び最終処分場で処理される割合」、業績評価指標「一般ごみ収集運搬業務の民間委託の割合」がいずれも目標達成しており、評価できる。また、次期総合計画では、不法投棄回収量の削減を図る指標を設定されたい。	次期総合計画を策定する中で、適正処理に関する適切かつ分かりやすい指標について検討する。
2	廃棄物処理施設に当たっては、清掃工場の発電効率を高めることを考慮した整備を進められたい。	北清掃工場基幹的設備等改良工事においては、老朽化対策及び二酸化炭素の排出量削減に寄与することを目的に、平成29年9月から工事を進めており、焼却処理による発電能力も5%向上する予定である。
3	一層の業務の効率化やコストの削減を図るため、ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大を着実に進められたい。	一般ごみ収集運搬業務の一層の効率化を図るため、現在の契約を更新する平成31年10月を目途に、民間委託による一般ごみの収集量の拡大に向けて、調整を進める。
4	市民と共に不法投棄の撲滅や美化運動をより強力に促進する方策を実施されたい。	市民や団体・事業者との協働による不法投棄撲滅キャンペーンやまち美化キャンペーンなどを引き続き実施するとともに、不法投棄防止パートナーシップ協定締結団体や廃棄物減量等推進員など、地域で活動している市民との連携をさらに深めて、きれいなまちづくりを推進していく。

施策番号	28	施策名	水源環境の保全・再生
1・2次評価	B	施策所管局	環境経済局
3次評価	B	局・区長名	岡 正彦

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民と達成を約束した成果指標「管理された森林面積の割合」、「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。特に「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」がD評価であり、その原因分析を行い、具体的方策を実施されたい。	<p>森林整備については、森林組合・林業事業者と連携しながら森林所有者への普及啓発に努め、新規整備箇所の確保を図っている。</p> <p>チッソ・リンの削減に有効である公共下水道については、平成29年度に7件の事業の繰越があったため、評価への反映は行えなかったが、工事自体は、今後計画的に整備することにより、実績値の向上が見込めるため、適切な工事発注に努める。</p>
2	チッソ・リンの削減量の目標値の達成のため、浄化槽設置数を業績評価指標として設定するなど、有効な方策を実施されたい。	チッソ・リンの削減に当たっては、市が把握する個人浄化槽管理状況データの中から、定期的維持管理を業者委託している個人を抽出し、登録業者が営業から施工までを行う工事店制度により、高度処理型浄化槽の設置を促すことが有効であることから、年間の設置目標を立てた上で、その設置促進を図っていく。(営業目標年間約80軒該当)
3	2024年度から市民税に上乗せした森林環境税が徴収されるが、国、県の方針を待つだけでなく、来年度から交付される森林環境譲与税も含めて相模原市としての独自の有効利用方策を十分に検討されたい。	森林環境税の趣旨を踏まえ、森林整備や木材利用促進・普及啓発、人材育成・担い手確保への活用のため、現在、進めている(仮称)さがみはら森林ビジョン後期実施計画において、適切な取組を位置づける。

施策番号	33	施策名	地域経済を支える産業基盤の確立
1・2次評価	B	施策所管局	環境経済局
3次評価	B	局・区長名	岡 正彦

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「製造品出荷額等」は業績評価指標に位置づけ、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p>	<p>次期総合計画の進行管理において、毎年度の進行管理評価が適切に実施できるよう統計データの公表時期、指標の妥当性等を考慮しつつ、成果指標について検討する。</p>
2	<p>市民と達成を約束した業績評価指標「企業立地に係る事業計画認定数」及び「中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p>	<p>「企業立地に係る事業計画認定数」の目標達成に向け、過去にSTEP50を活用した企業や、平成27年度に実施した企業立地動向調査の対象企業の近況や投資意欲を把握すべく、フォローアップ調査を実施するとともに、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、本市への工場立地に繋がる投資案件の掘り起こしや工場立地可能な用地情報の収集を積極的に行う。</p> <p>「中小製造業技術者育成支援事業」については、目標値には達してないが、実績値は少しずつ伸びている。周知不足が目標未達成の原因と考えられるため、今後はこれまでの周知手段である相模原商工会議所のホームページやメルマガに加え、企業訪問等での周知を市内産業支援機関と連携しながら、積極的に行う。</p>

3	<p>地域経済の担い手の安定的な確保に向けて小学校でのプログラミング教育の推進など他部局との連携により、若者がものづくりに触れる機会の創出に努められたい。</p>	<p>現在、市内小学生を対象としたロボットプログラミング教室を開催しているほか、小学校5、6年生を対象に起業プロセスを疑似体験する「子どもアントレプレナー体験事業」を実施している。</p> <p>将来のものづくり産業の担い手や起業家精神あふれる人材の育成に寄与するため、他部局との連携を図りながら、地域の若者がものづくりに触れる機会の更なる創出を検討する。</p>
4	<p>安定した雇用の確保に向けて製造業の立地促進とともに、第3次産業の誘致など多様で厚みのある産業集積を図られたい。</p>	<p>少子高齢化の進行、経済のグローバル化など、本市を取り巻く社会経済環境の変化や、広域的な交通ネットワークの充実により首都圏南西部の広域交流拠点都市としての本市のポテンシャルを生かし、多様な産業の集積を図るとともに、人材、企業及び情報の集積・交流・連携によりビジネスチャンスの創出を目指した「新たな相模原の経済成長のための企業誘致推進戦略」を検討する。</p>
5	<p>地域経済の活力維持に向けて企業誘致とともに、高齢化に伴う中小事業者の廃業をくい止め、持続的経営を可能とする方策を実施されたい。</p>	<p>高齢化等に伴う事業承継については、公益財団法人相模原市産業振興財団が実施する年間約500件の企業ヒアリングにおいて、事業承継に関する相談を受け、事業引継ぎ支援センターを案内するなど、持続的経営を可能とするよう支援を行っている。今後も適宜、支援機関との連携を図りながら、円滑に支援を行う。</p>
6	<p>さがみはら産業集積促進方策（STEP50）のフォローアップ調査とともに、その制度見直しを行う際には自然環境も視野に入れた景観形成の取組とも連携して多様な人や企業を引き付ける魅力的な都市形成を実施されたい。</p>	<p>STEP50の制度見直しの際には、フォローアップ調査等を実施し、現行のSTEP50の効果検証及びこれからの企業誘致施策に必要な支援内容等について検討を進めるとともに、地域の景観特性と調和した工場建設を誘導するなど、市の景観形成の取組との連携のあり方についても検討する。</p>

施策番号	36	施策名	都市農業の振興
1・2次評価	B	施策所管局	環境経済局
3次評価	B	局・区長名	岡 正彦

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民と達成を約束した成果指標「農用地区域内における耕作地面積の割合」及び「市内農業生産量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。	農業委員会との連携により耕作放棄地の情報を得るとともに、規模拡大を図りたいと考えている農家の情報収集も行い、随時対応する。
2	業績評価指標「JA農産物直売所の来客数」の実績値が、最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。	5年間の来客数実績等から、次期総合計画における目標値を設定する。
3	営農者の高齢化や耕作放棄地の増加が見込まれる状況にあり、JAや民間企業と連携した農業振興方策を早急に進められたい。	人・農地プランの積極的な活用を行う上で、市内両農協などとの連携は欠かせないため、今後も連携を密にしながら、規模拡大を図る農家への農地の集積や、法人や新規就農者の参入を推進することにより農業振興を図っていく。
4	地産地消に加えてSNSを活用した新鮮な農作物の情報発信など製品のブランド化を図る販売方法や消費者の健康志向、安全志向に応える市場づくりなど、消費者ニーズに即した農畜産物の販売方策を実施されたい。	PR販売や協議会HP等を通じ、消費者ニーズにも十分配慮しながら、市内産農畜産物の販売促進を引き続き図っていく。また、SNSによる情報発信についても検討する。
5	直売所は車がないと行けないところもあり、駅のコンコースや桜まつり等のイベント時に野菜販売をしながら、相模原野菜やその直売所をPRし、認知度を上げる方策を実施されたい。	市民朝市の開催、桜まつり等各種イベントへの出展や、直売所マップの作成・配布、また、市HPへの掲載などを通じて、引き続きPRに努めていく。

6	<p>市民の生活満足やコミュニティ形成、さらに潤いのあるまちの形成に大いに役立つ都市農園を、今後増加の見込まれる空き地、空き家の活用により整備されたい。</p>	<p>市民農園が多いという本市の優位性を生かしつつ、空き地、空き家その他の地域資源を活用することで、市民の生活満足度の向上や、潤いのあるまちづくりに役立てる。</p>
7	<p>都市環境と自然環境の調和した魅力的なまちづくりにおいて農業の担う役割は大きく、農業の多面的効果を視野に入れたまちづくり方策を実施されたい。</p>	<p>農業体験の場や緑地空間の提供、災害対策機能など農地が多面的機能を有すること、また都市農地が保全すべき農地であることを明確に位置付けるため、市内農家等の意見を聞いた上で、都市農業振興計画を策定する。計画に基づき、農地の多面的機能を都市環境においても発揮する農業振興施策を展開していく。</p>

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	4 4	施策名	魅力ある景観の保全と創造
1・2次評価	A	施策所管局	都市建設局
3次評価	A	局・区長名	田雑 隆昌

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	次期総合計画の策定では、景観形成重点地区や緑の保全に配慮した無電柱化街路の延長距離、あるいは屋外広告物の規制・撤去数など、美しい景観形成において市民にとって分かりやすい適切な指標を設定されたい。	次期総合計画の策定に向け、景観形成重点地区の指定箇所数や市内の無電柱化の整備延長など、より市民にとって分かりやすい評価指標の設定を検討する。
2	良質な都市景観の形成は、市民の誇りや愛着を育む美しい都市環境の形成だけでなく、市民にとっては地価下落による資産価値の低下の防止、市にとっては固定資産税や都市計画税の維持・増加という効果をもっており、市民の参加で都市景観政策を強力に推進されたい。	積極的に景観形成を図る必要がある地区を、平成32年度を目途に景観形成重点地区に指定を行うなど、地域住民との合意形成を図りながら良好な景観の形成を進める。
3	屋外広告物規制区域図のホームページ公開のほか、業務効率化やコスト削減につながる取組を創意工夫して進められたい。	平成31年度に、屋外広告物規制地域の情報を窓口を設置しているタッチパネルに搭載するなど、利便性の向上を図るとともに、業務効率化を図り、引き続き事務改善に取り組んでいく。
4	市内の大学(美術系、デザイン系、地域社会系)を巻き込んだ地域の景観デザインの具体化を図る方策を実施されたい。	良好な景観の形成を推進するため、今後、近隣の大学と連携した取組について検討する。

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策番号	48	施策名	皆で担うまちづくりの推進
1・2次評価	B	施策所管局	市民局
3次評価	B	局・区長名	齋藤 憲司

No.	3次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	市民と達成を約束した成果指標「地域活動への参加率」、「市民活動への参加率」、業績評価指標「街美化アダプト制度の実施団体数」、「さがみはら市民活動サポートセンターの利用者登録団体数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。	<p>地域活動への参加率</p> <p>目的や活動の公益性、重要性、必要性などを市民に周知するため、対象者、周知方法や時期等を含め、効果的な情報発信の方法等について検討する。</p> <p>市民活動への参加率</p> <p>団体等への加入や活動への参加などに対し、やりがいやメリットを感じてもらえるよう、魅力向上を検討する。</p> <p>街美化アダプト制度の実施団体数</p> <p>街美化アダプト制度については制度の周知の強化を図るとともに、活動しやすい制度となるよう制度の運用方法を検討し、団体数の増加を図る。</p> <p>さがみはら市民活動サポートセンターの利用者登録団体数</p> <p>市民活動サポートセンターについては、市民・大学交流センターとの連携を図る仕組みや、団体の活動継続を支援する方法について検討する。</p>
2	市全体でのボランティア数等について把握されていないが、全般的なボランティアの現況把握こそ市民と連携して共に担うまちづくりの出発点であり、そうした基礎情報を蓄積し、部局の枠を超えてボランティアの抱える問題、課題を踏まえた市民活動政策を積極的に実施されたい。	<p>市民活動団体や個人として様々な事業に参加している方が抱える課題等について、市民活動サポートセンターとも連携して把握を行う。</p> <p>抱える課題を分析し、庁内の横断的な組織である市民協働推進会議等において情報の共有を図るとともに、対応等について検討する。</p>

3	<p>非営利団体を対象とした事業推進ということであるが、今日、子どもの福祉や認知症事業等で金銭的利益と社会的利益を両立させる社会的企業を育成する「社会的インパクト投資」が進められており、NPOやボランティア団体の範囲にとどまらず、より広い視野で各部局と連携して市民活動方策の充実に取り組まれない。</p>	<p>様々な主体による市民活動を促進するため、既存のNPOやボランティア団体の活動紹介を通じて、企業がこうした活動に関心を持ち、活動にかかわり、新たな担い手となってもらうことを目指した仕組みづくりについて検討する。</p>
4	<p>地域づくり大学、あじさい大学、市民大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に地域の大学が実施する公開講座や講義の地域開放の活用も含め、講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統廃合、連携も視野に入れた方策を進められない。</p>	<p>地域づくり大学の運営については、これまでの実績を踏まえてターゲットやカリキュラム等の検証を行い、担い手育成という目的に沿った講座を実施する。</p> <p>また、あじさい大学、市民大学と重複する講座等がある場合は関係課及び関係機関と検討・調整を行うとともに、効果的な連携型情報提供について検討する。</p>

(2) 総合計画施策進行管理 3次評価に対する本市の改善工程表

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策名	No. 1	地域福祉の推進	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	-------	---------	-----	-------	-----	------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	42.8	40.3	94.2%	B
業績評価指標 1	ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数	929	745	80.2%	B
業績評価指標 2	ノンステップバスの導入率	35.6	35.1	98.6%	B
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	


対応方針





No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民と達成を約束した成果指標「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」及び業績評価指標「ボランティア登録制度の登録者数」「ノンステップバスの導入率」はいずれも目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の目標値の算出方法が市民には分かりにくい。次期総合計画では、アンケート結果とサロン設置数を分け、前者を成果指標、後者を業績評価指標で設定されたい。</p> <p>ノンステップバスの導入率とともに、市民の接する機会の多い道路・公園・駅のバリアフリー化の件数を業績評価指標として設定されたい。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーの活動について市民に分かりやすい業績指標や事業実施のガイドラインを設定し、定期的に評価されたい。</p> <p>サロンの活動実態や参加者数を把握しながら、サロンの地域での自主的な運営を促すように支援されたい。</p> <p>「地域ネットワーク会議」を有効に活用し、障害、高齢、子育て、教育などの庁内横断的な取組を進められたい。</p>

No.	項 目	内 容
2	<p>課題の分析</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>「ボランティア登録制度の登録者数」については、平成26年度から平成28年度にかけて、減少若しくは横ばいで推移しており、達成率の上昇は見られたものの、目標値には達していない状況である。新たな担い手の確保が継続した課題となっている。また、ノンステップバスについては、当初の予定台数を導入することができたが、以前に導入したノンステップバスの耐用年数が超過したことによる、ノンステップバスからノンステップバスの更新があるなど、導入台数が純増しない要因があることから、目標値に達しない結果となっている。</p> <p>「地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の値は、地域の支え合い活動による取組であるサロンの数の増加に比例して、増えるものと見込んだが、相関性が低く、施策の達成状況を測る指標として、市民にとって分かりにくい状況にある。</p> <p>バリアフリー化は、対象となる施設や対策内容など多岐にわたるため、適切な評価指標の設定を検討する必要がある。</p> <p>第3期地域福祉計画においては、コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援を重点的な取組として位置づけ、計画期間内に22地区に配置することを目標とした。コミュニティソーシャルワーカーの役割を「個別支援」「地域支援」「仕組みづくり」の3つと定めて、事業を実施しているが、業績指標については設定していない。</p> <p>サロンは、地域住民が自主的に活動しているものであり、サロンの数を強制的に増やすことができない状況である。また、参加者数や開催回数などについては、把握していない状況である。</p> <p>複合化・複雑化した地域の福祉課題の相談に対応し、解決を図るため、福祉をはじめ様々な相談窓口が連携する必要がある。</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>市社会福祉協議会が実施する、ボランティア養成講座や、若い世代へのアプローチを図るためのLINE@（登録いただいた方に一斉に情報を発信できるサービス）による情報提供への支援を行い、担い手の発掘に努める。</p> <p>ノンステップバスの導入については、運行事業者が導入するに当たり、市や国の補助制度も活用している。今後も目標値の達成のため、補助制度を継続し、導入促進に努める。</p> <p>次期総合計画の策定に当たっては、現在の成果指標及び業績評価指標を見直し、市民にとって分かりやすい成果指標となるよう、目標値の算出根拠や算出方法について検討する。</p> <p>市民に接する機会の多い道路・公園・駅等のバリアフリー化に関して事業を整理し、適切な業績評価指標を設定できるよう検討する。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーの配置については、市と市社会福祉協議会で連携して取り組んでいることから、業績指標や事業実施のガイドラインの設定について、今後、調整する。</p> <p>なお、コミュニティソーシャルワーカーの活動状況については、市の附属機関である地域福祉推進協議会に報告し、評価をいただいているところであり、今後も同様に実施する。</p> <p>サロンの自主的な運営には、運営に携わる人材の確保やサロンの活動がさらに活発になる必要があることから、市社会福祉協議会が把握しているサロンの活動内容を踏まえ、同会と連携して市民への周知を図る。</p> <p>「地域福祉ネットワーク会議」は、平成29年度から各区で開催している。障害、高齢、子育てなどの福祉部門の職員のほか、区役所職員やコミュニティソーシャルワーカー等を構成員として、今後とも、複合化・複雑化した地域課題の解決に向け、庁内にとどまらず横断的に取り組む。</p>

No.	項目	内容								
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>昨年度、登録者数を増やした取組を継続するとともに、新たなアプローチを加えることで、登録者の増加につながり、地域福祉の担い手の確保が期待できる。ノンステップバスの導入が進むことにより、バリアフリー化の推進等、バスの利便性向上につながる。</p> <p>現在の成果指標等の見直しにより、新たな成果指標を設定することで、市民にとって、地域福祉の推進の取組に関する評価が、より分かりやすいものとなる。</p> <p>適切な業績評価指標を設定することで、進捗状況の見える化が図られ、更なる推進につながる。</p> <p>事業実施のガイドライン等を市と市社会福祉協議会で協議することで、コミュニティソーシャルワーカーの役割、業務内容の整理を行うことができ、かつ、市民にとって、コミュニティソーシャルワーカーの活動内容が分かりやすくなる。</p> <p>把握しているサロンの活動内容を踏まえた周知を行うことで、サロンの取組が知られる機会が増え、新たなサロンの開催・運営の促進につながる。</p> <p>縦割りによる弊害を減らし、複合化・複雑化した福祉課題の解決に向けた相談窓口の連携を生み出すことができる。</p>								
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	<p>・地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費、社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費、社会福祉協議会活動助成金、福祉コミュニティ形成事業、地域福祉推進経費、地域福祉支援体制推進事業)を計上</p> <p>ノンステップバスに対する補助金を計上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額(千円)</th> <th>年度</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度 当初予算</td> <td>533,905</td> <td>平成31年度 当初予算</td> <td>547,142</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額(千円)	年度	金額(千円)	平成30年度 当初予算	533,905	平成31年度 当初予算	547,142
年度	金額(千円)	年度	金額(千円)							
平成30年度 当初予算	533,905	平成31年度 当初予算	547,142							

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]
1	<p>スケジュール(工程)</p> <p>記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している</p>	<p>・ボランティア養成講座の開催</p> <p>・LINE@を活用した、ボランティア活動に関する情報提供の実施</p> <p>・平成30年度補助金支払い (国・市)</p>		<p>継続して実施</p> <p>・平成31年度補助金交付申請 (国・市)</p> <p>・平成31年度補助金交付決定 (国・市)</p>	

		・次期総合計画の成果指標及び業績評価指標の検討		・次期総合計画の成果指標及び業績評価指標(案)の決定	・次期総合計画の成果指標及び業績評価指標(案)に関するパブリックコメントの実施	
		バリアフリー化を行っている事業の整理			指標設定の検討	
		・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施		・平成30年度の活動の集計、分析	・平成30年度の活動について検証(附属機関である地域福祉推進協議会で実施)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 継続して実施 </div> ・活動の集計、分析及び検証結果を踏まえて、コミュニティソーシャルワーカーの役割や業務範囲について、市社会福祉協議会と協議
		・サロンの活動の周知について、市社会福祉協議会と協議			・市及び市社協のホームページ等を活用したサロン活動の周知の実施	・地域福祉計画策定にかかるシンポジウム等を活用した周知の実施
		・平成30年度第2回地域福祉ネットワーク会議の開催	・平成30年度の開催結果を踏まえた、会議開催の効果についての検証	・平成31年度第1回地域福祉ネットワーク会議の開催	・平成31年度第2回地域福祉ネットワーク会議の開催準備	
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)				

		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	

施策名	No. 9	障害児の支援	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	-------	--------	-----	-------	-----	------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	療育相談やりハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	5,048	4,022	79.7%	C
業績評価指標 1	障害児通所支援の利用者数	12,296	19,848	161.4%	A
業績評価指標 2	ペアレントトレーニング参加者数	136	61	44.9%	D
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	



対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民と達成を約束した成果指標「療育相談やりハビリテーションを行っている障害児の数」、業績評価指標「ペアレントトレーニング参加者数」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>公共・民間いずれの主体であっても障害児が必要なサービスを得られる体制を整備することが重要であり、公共・民間のサービスに関する共通のガイドラインを作成し、サービスの質の維持・向上に努められたい。</p> <p>民設児童発達支援センターの支援の質の確保に向け、保護者の評価・意向を把握、反映する方策を実施されたい。</p> <p>障害児の成長には家庭、学校、地域の障害への理解が重要であり、ペアレントトレーニングの実施に加えて教育委員会やこども・若者未来局とも連携して取り組まれたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>第一陽光園の事業縮小により、民設児童発達支援センターに移行して実施しているリハビリテーション利用やペアレントトレーニングの実績等を集計して実績値に加えていなかった。また、民設児童発達支援センターは開所して間もないため、ペアレントトレーニングを含め保護者支援プログラムの充実が課題となっている。</p> <p>障害児通所支援事業所の数が急増しており、全国的にもサービスの質の確保が課題となっていることから、市内事業者においてもサービスの質の確保を図る必要がある。</p> <p>児童発達支援センターは地域の中核的な療育支援施設と位置づけられており、支援の質の確保を図る必要がある。</p> <p>障害のある児童の状況に応じて学校現場や福祉現場などの関係機関が適切な連携を図るため、相互の制度等を理解する必要がある。</p>

No.	項目	内容								
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>今後は、民設児童発達支援センターで実施してきたリハビリテーションやペアレントトレーニングを集計し、実績値に加える。</p> <p>また、民設児童発達支援センターへは、国が推奨するペアレントトレーニングに加え、発達障害支援センターで実施している、本市独自の保護者支援プログラムの技術支援を行い、民設児童発達支援センターにおける保護者支援の充実に努める。</p> <p>障害児通所支援事業については、国からサービスの質の確保などを目的とする「児童発達支援ガイドライン」が示されていることから、集団指導などの機会を通じて公共・民間問わず周知徹底を図る。</p> <p>民設児童発達支援センターの支援の質の確保に向けて、国が示している「児童発達支援ガイドライン」に基づき、保護者の意向を把握し、事業所全体としての自己評価を行い、公表する等の適正な運用ができるよう指導に努める。</p> <p>教育や福祉など関係機関が相互に制度を理解し、課題解決に向けた情報共有の場を設けるため、自立支援協議会において学校と福祉の連携に関する研修会を開催するなど、一層の連携を促進する。</p>								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>民設児童発達支援センターの保護者支援の充実が図られる。</p> <p>障害のある児童の特性に応じた支援が可能となるなど、質の向上が図られる。</p> <p>事業所の自己評価当により支援内容などが可視化されることで、障害児やその家族に対するサービスの質向上が図られる。</p> <p>障害のある児童への切れ目のない支援に向けて、関係機関のより一層の連携が図られる。</p>								
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	障害児施設措置・給付費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">平成30年度 当初予算</th> <th style="width: 25%;">3,167,274 千円</th> <th style="width: 25%;">平成31年度 当初予算</th> <th style="width: 25%;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度 当初予算	3,167,274 千円	平成31年度 当初予算	千円				
平成30年度 当初予算	3,167,274 千円	平成31年度 当初予算	千円							

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	民設児童発達支援センターへ、ペアレントトレーニング等プログラムの研修と技術指導	→	民設児童発達支援センターによるプログラムの実施	→
				検証	—
		障害児通所支援事業者への指導・助言	→		→

No.	項 目	内 容			
		児童発達支援センターの適正な運用の指導			
		教育と福祉の連携に関する研修等の企画・検討	研修・会議の開催 		事業の効果分析等
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況) 取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策名	No. 2.2	人権尊重・男女共同参画の推進	所管局	市民局	局長名	齋藤 恵司
-----	---------	----------------	-----	-----	-----	-------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	7.2	7.5	96.0%	B
成果指標 2	家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合	51.7	46.3	89.6%	B
成果指標 3	市審議会等における女性委員割合	37.5	34.1	90.9%	B
業績評価指標 1	人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合	93%以上	90.9	97.7%	B
業績評価指標 2	男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合	96%以上	96.9	100.9%	A
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民と達成を約束した成果指標「人権の侵害を受けていると感じている市民の割合」、「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「市審議会等における女性委員割合」、業績評価指標「人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定数など、指標数を最大5指標以内として次期総合計画で市民に分かりやすい適切な指標を設定されたい。</p> <p>市民の意識啓発にとどまらず、社会教育における歴史や文化の学びを通じて人権意識を醸成するなど、教育部門との連携による取組を実施されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>【人権の侵害を受けていると感じている市民の割合、家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合、人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合】</p> <p>市民の人権や男女共同参画に対する意識の高まりが、人権尊重の理念の深まりや不平等感の解消につながる必要がある。</p>

No.	項目	内容			
		<p>【市審議会等における女性委員割合】</p> <p>市審議会等における女性委員の登用については、推薦母体に女性が少ないことが要因と考えられる。</p> <p>主観的な指標と現状を客観的に把握することが可能な指標のバランスを取り、的確かつ分かりやすい指標の設定を検討する必要がある。</p> <p>すべての人の人権が尊重された社会を目指す上で、様々な機会をとらえ、人権尊重思想の普及を進める必要があることから、今まで以上に教育部門と連携し、取組を実施する必要がある。</p>			
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>【人権の侵害を受けていると感じている市民の割合、人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合】</p> <p>社会情勢の変化や人権課題の顕在化に対応するため、今年度、人権施策推進指針の改定を予定しており、今後はこの指針に基づき、市民一人ひとりが人権に関する基本的な知識を深め、様々な人権問題を正しく理解していただけるよう、国や関係機関、民間団体等と連携し、対象者や課題に応じた幅広い啓発活動の推進に取り組む。</p> <p>【家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合】</p> <p>男女共同参画意識の普及高揚を図るため、男女共同参画推進週間に合わせて、広報さがみはら及び市ホームページに特集記事を掲載する。また、公民館活動における社会教育事業に男女共同参画に関する分野の専門家を講師として派遣するなどし、市民の理解を深める取組を進める。</p> <p>【市審議会等における女性委員割合】</p> <p>各審議会等への女性委員の登用が進むよう、所管課に対し改めて事前協議を徹底する。さらにその必要性が委員の推薦母体へ伝わるよう、市の取組について周知資料を作成し、各所管課が推薦母体へ委員選出を依頼する際に併せて周知する取組を進める。</p> <p>次期総合計画と同時期に策定する次期さがみはら男女共同参画プランは、新たに女性活躍推進法に基づく女性活躍推進プランを包含して策定することから、職業生活と家庭生活の両立の状況など、女性活躍に関する指標を含め、次期男女共同参画プラン策定において設定する指標と併せて検討する。</p> <p>公民館活動における社会教育事業に人権に関する分野の専門家を講師として派遣するなど、生涯にわたる人権意識の醸成などに取り組む。</p>			
4	<p>改善によって見込まれる効果</p> <p>【対応方針の目的・意図】</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>【人権の侵害を受けていると感じている市民の割合、人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合】</p> <p>市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、豊かな人権感覚を身につけ、日常生活の中で、人権の尊重を当たり前のこととして行動することができ、人権が普遍的な文化として根付く社会が築かれる。</p> <p>【家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合】</p> <p>公民館活動と連携することにより、市民の男女共同参画意識をより高めることが期待できる。</p> <p>【市審議会等における女性委員割合】</p> <p>推薦母体が市審議会等における女性委員の参画の必要性を認識することにより、女性委員の登用につながることを期待できる。</p> <p>現状を的確に把握することが可能な、分かりやすい指標とすることができる。</p> <p>公民館活動と連携することにより、人権に対する市民の意識を高めることが期待できる。</p>			
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	平成30年度当初予算	59,183千円	平成31年度当初予算	57,120千円

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	<ul style="list-style-type: none"> ・国、人権擁護委員と連携した講演会 ・人権施策推進指針の改定周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、人権擁護委員と連携した啓発活動 ・市ホームページの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・国、人権擁護委員、ホームタウンチームと連携した啓発活動 ・人権団体と連携した講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左
		<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館への周知、公民館事業計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進週間特集記事掲載(広報さがみはら、市ホームページ)及び啓発活動 ・社会教育活動への講師派遣、紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への女性の登用促進に係る事前協議の徹底(上半期改選対象課へ周知) ・取組の周知資料作成配布(上半期改選対象課へ周知) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(全庁へ周知) ・同左(全庁へ周知) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(下半期改選対象課へ周知) ・同左(下半期改選対象課へ周知) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(全庁へ周知) ・同左(全庁へ周知)
		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プラン策定作業(国、県等の指標の確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(現在の指標見直し) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(次期計画の指標案作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(次期計画の指標確定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館への周知、公民館事業計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動への講師派遣、紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左

2	対応方針及び改善工程 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

施策名	No. 23	世界平和の尊重	所管局	総務局	局長名	隠田 展一
-----	--------	---------	-----	-----	-----	-------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	31.4	19.8	63.1%	C
業績評価指標 1	「市民平和のつどい」における市民の参加者数	2,200	1,452	66.0%	C
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民と達成を約束した成果指標「世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合」、業績評価指標「市民平和のつどいにおける市民の参加者数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>市民平和のつどいの実施時期や場所の見直しなど改善が図られたことは評価できるが、成果指標、業績評価指標いずれも平成27年度から目標値が達成されていない。これらの指標は当該課の1年間の成績評価を決めるものであり、次期総合計画では成果指標、業績評価指標及びその目標値、成果の測定方法を見直されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>主要事業については、主にその企画内容によって、大きく参加者数が変動する傾向がある。</p> <p>成果指標の実績値を算出するに当たり、「世界平和に関する具体的な活動」について市民アンケート調査を実施しているが、選択項目数が少なく、具体的な活動内容の選択が困難になっていた。業績評価指標については、事業の効果等にかかわらず参加者数を単純に増加させることを目標に掲げており、実態に即した目標設定となっていない。</p>
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>平和思想普及啓発のため実施している「市民平和のつどい」については、市民団体選出や公募市民の方々に組織した実行委員会により企画立案を行っているが、市民の関心を集めやすい事業の企画等に取り組む必要がある。</p> <p>また、開催に当たっては、市民が参加しやすい場所、時期について、検討する。</p> <p>次期総合計画については、現行の総合計画の成果を踏まえつつ、成果指標等について、改めて検討する。</p>

No.	項目	内容			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	参加者数の増加が図られ、平和思想の普及啓発が推進される。 成果指標については、世界平和に向けた市民レベルでの取組の実態が把握できる。業績評価指標については、事業の周知、認識が浸透し、着実に平和思想が市民の間に広がる。			
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	市民にとって魅力ある事業を実施し、平和思想普及啓発を推進するため、約80万円増額した。			
		平成30年度当初予算	2,015千円	平成31年度当初予算	2,831千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	31年度事業の検討、講師・会場の確保	事業開催に向けた調整、周知方法の検討	事業の周知・実施	→
		次期総合計画の成果指標等の検討			→
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策名	No. 24	地球温暖化対策の推進	所管局	環境経済局	局長名	岡 正彦
-----	--------	------------	-----	-------	-----	------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a又はa/b)	評価
成果指標1	市全体の温室効果ガス総排出量	389	416	93.5%	B
業績評価指標1	市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量	6.7	5.7	85.1%	B
業績評価指標2	再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量	0.9	1.0	111.1%	A
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民と達成を約束した成果指標「市全体の温室効果ガス総排出量」、業績評価指標「市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量」が目標未達成であり、再生エネルギーの普及啓発を図るとともに、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>燃料電池自動車の普及啓発と併せて水素供給設備整備事業を引き続き推進されたい。</p> <p>相模原市の大きな資源である森林を生かした木質バイオマス発電事業で、市外に流出していた電力使用料を市内に再投資して循環させる地域内経済循環を図る再生エネルギー構想を検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>基準年度(平成18年度)と比較して、CO2排出量の増減率が最も高い民生家庭部門の更なる削減に向け、住宅用太陽光発電設備の導入促進や市内全域及び全世代に向けた温暖化対策の普及啓発が必要である。</p> <p>水素供給設備の整備は、通常のカソリンスタンド建設経費の4倍程度と高額なため、整備費用にかかる支援が課題である。</p> <p>市の自然的特性を活かした効果的な再生可能エネルギーの導入を促進していく必要がある。</p>

No.	項目	内容				
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>住宅用太陽光発電設備の導入奨励制度を継続するとともに、国・県等と連携しながら、効果的な事業となるよう見直しを行う。また、CO2排出削減に向け、国の補助事業を活用した市民向けの啓発事業を市内各地で実施する。</p> <p>イベント等を通じた燃料電池自動車の見学会の実施や購入補助制度を継続し普及促進を図る。また、水素エネルギー普及促進ビジョンに掲げる定置式水素供給設備の市内設置に向け、平成30年度に創設した補助制度を継続するとともに、九都県市と連携し国の補助制度の継続や水素供給設備設置にかかる規制緩和等について要望活動を行い事業の推進を図る。</p> <p>次期地球温暖化対策計画策定作業の中で、本市の自然的特性を生かした再生可能エネルギーの効果的な利活用や導入手法等を検討する。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>住宅用太陽光発電設備導入奨励制度の普及及びイベント等を通じた市民一人ひとりへの温暖化対策への意識向上を図ることにより、同設備導入の促進や創エネ、省エネ対策など、市民の具体的な行動につながり、家庭部門の更なる削減効果が見込まれる。</p> <p>燃料電池自動車の補助制度をPRすることで、導入促進が図られる。また、水素供給設備の整備については、補助事業のPR及び立地情報の提供等を行うことで、本市への同設備設置促進が図られる。</p> <p>新たな再生可能エネルギーの導入について、次期計画の中に位置付けていくことで、計画的に導入が図られることになる。</p>				
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	省エネルギー対策普及促進事業 再生可能エネルギー等導入促進事業 水素供給設備整備補助事業 脱温暖化まちづくり推進事業				
		<table border="1"> <tr> <td>平成30年度 当初予算</td> <td>67,482千円</td> <td>平成31年度 当初予算</td> <td>61,822千円</td> </tr> </table>	平成30年度 当初予算	67,482千円	平成31年度 当初予算	61,822千円
平成30年度 当初予算	67,482千円	平成31年度 当初予算	61,822千円			

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	普及啓発活動の実施 再エネ設備導入補助事業実施	国補助事業への申請 同設備導入補助事業のPR実施	同事業を活用した普及啓発実施 	 同設備導入補助事業実施

No.	項目	内容				
			九都県市等、広域連携事業の検討	広域連携事業の実施	→	
			規制緩和等にかかる要望書作成	燃料電池自動車の見学会実施 燃料電池自動車の購入補助事業実施 水素供給設備整備補助事業実施	→	
		国への要望活動の実施		次年度における要望内容の検討	→	要望書(案)の作成
		再生可能エネルギー導入施策(既存施策)の評価・検証	既存施策の課題整理及び新たな施策の検討(庁内検討及び審議会等からの意見聴取)	→		次期計画案策定
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)				
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果				
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価					
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策					

施策名	No. 28	水源環境の保全・再生	所管局	環境経済局	局長名	岡 正彦
-----	--------	------------	-----	-------	-----	------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)	75.3	69.0	91.6%	B
成果指標 2	市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量(チッソ)	233	119	51.1%	D
成果指標 3	市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量(リン)	29	14.7	50.7%	D
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民と達成を約束した成果指標「管理された森林面積の割合」、「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。特に「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」がD評価であり、その原因分析を行い、具体的な方策を実施されたい。</p> <p>チッソ・リンの削減量の目標値の達成のため、浄化槽設置数を業績評価指標として設定するなど、有効な方策を実施されたい。</p> <p>2024年度から市民税に上乗せした森林環境税が徴収されるが、国、県の方針を待つだけでなく、来年度から交付される森林環境譲与税も含めて相模原市としての独自の有効利用方策を十分に検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>「管理された森林面積の割合」については、森林整備の必要性などが所有者に十分に普及していないと考えられる。チッソ・リンの削減に有効である公共下水道の整備率が低い。</p> <p>高度処理型浄化槽については、県生活排水処理施設整備構想や市一般廃棄物処理基本計画の改訂に伴う目標値の再設定が必要である。</p> <p>また、法的強制力が無い中での個人宅地内への設置になるため、その費用負担や継続的に支払う使用料金などについて、市民の理解と合意が必要で、計画的な整備が難しい状況である。</p> <p>これまで、県の水源の森林づくり事業を活用した森林整備に取り組んできたが、当該事業では里地里山などの小規模な森林の整備や木材の利用促進などについては、対応できない状況である。</p>

No.	項目	内容								
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>森林整備については、森林組合・林業事業者と連携しながら森林所有者への普及啓発に努め、新規整備箇所を確保を図っている。</p> <p>チッソ・リンの削減に有効である公共下水道については、平成29年度に7件の事業の繰越があったため、評価への反映は行えなかったが、工事自体は、今後計画的に整備することにより、実績値の向上が見込めるため、適切な工事発注に努める。</p> <p>チッソ・リンの削減に当たっては、市が把握する個人浄化槽管理状況データの中から、定期的維持管理を業者委託している個人を抽出し、登録業者が営業から施工までを行う工事店制度により、高度処理型浄化槽の設置を促すことが有効であることから、年間の設置目標を立てた上で、その設置促進を図っていく。（営業目標年間約80軒該当）</p> <p>森林環境税の趣旨を踏まえ、森林整備や木材利用促進・普及啓発、人材育成・担い手確保への活用のため、現在、進めている（仮称）さがみはら森林ビジョン後期実施計画において、適切な取組を位置づける。</p>								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>適切な水源環境の保全につながる。</p> <p>高度処理型浄化槽設置基数の増加が見込まれ、チッソ・リン削減量に効果がある。</p> <p>さがみはら森林ビジョンが目指す、森林の保全・再生に向けた多角的な取組が可能となり、その着実な実現を図ることができる。</p>								
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道整備 ・高度処理型合併浄化槽整備 ・森林整備（水源の森林づくり事業） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">平成30年度 当初予算</th> <th style="width: 25%;">2,435,763 千円</th> <th style="width: 25%;">平成31年度 当初予算</th> <th style="width: 25%;">2,599,405 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度 当初予算	2,435,763 千円	平成31年度 当初予算	2,599,405 千円				
平成30年度 当初予算	2,435,763 千円	平成31年度 当初予算	2,599,405 千円							

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		[H31.1月～3月]	[H31.4月～6月]	[H31.7月～9月]	[H31.10月～12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している		<ul style="list-style-type: none"> ・当年度森林整備計画書を県へ提出(整備区域の確定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の森林整備規模を取りまとめ県へ提出 	
		通年で森林組合、事業者と新規整備要望確保の調整			
		公共下水道整備 工事設計・積算準備(13件、L=6,145.0m)	全13工事中、 12工事発注予定(工期:H32年3月)	全13工事中、 1工事発注予定(工期:H32年3月)	現場施工管理 次年度施工予定 工事精査

No.	項 目	内 容			
		上水道使用や浄化槽の維持管理状況を勘案し、設置促進の優先度を決定	登録業者と連携し、高度処理型浄化槽の設置について住民へ説明を行う(月間10軒) 【牧野地区】	登録業者と連携し、高度処理型浄化槽の設置について住民へ説明を行う(月間10軒) 【鳥屋地区】	登録業者と連携し、高度処理型浄化槽の設置について住民へ説明を行う(月間10軒) 【青野原地区】
		後期実施計画の検討	後期実施計画の答申受領	後期実施計画案の作成及び庁内調整	後期実施計画案の庁内調整
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況) 取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

施策名	No. 33	地域経済を支える産業基盤の確立	所管局	環境経済局	局長名	岡 正彦
-----	--------	-----------------	-----	-------	-----	------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	製造品出荷額等	1,486,800	-	-	-
業績評価指標 1	企業立地に係る事業計画認定数	10	8	80.0%	B
業績評価指標 2	中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数	111	107	96.4%	B
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「製造品出荷額等」は業績評価指標に位置づけ、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>市民と達成を約束した業績評価指標「企業立地に係る事業計画認定数」及び「中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>地域経済の担い手の安定的な確保に向けて小学校でのプログラミング教育の推進など他部局との連携により、若者がものづくりに触れる機会の創出に努められたい。</p> <p>安定した雇用の確保に向けて製造業の立地促進とともに、第3次産業の誘致など多様で厚みのある産業集積を図られたい。</p> <p>地域経済の活力維持に向けて企業誘致とともに、高齢化に伴う中小事業者の廃業を食い止め、持続的経営を可能とする方策を実施されたい。</p> <p>さがみはら産業集積促進方策(STEP50)のフォローアップ調査とともに、その制度見直しを行う際には自然環境も視野に入れた景観形成の取組とも連携して多様な人や企業を引き付ける魅力的な都市形成を実施されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>統計データの公表時期、指標の妥当性等を考慮した成果指標の設定</p> <p>「企業立地に係る事業計画認定数」</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場立地に繋がる投資案件の把握 工場立地可能な用地情報の収集 <p>「中小製造業技術者育成支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知不足による制度の認知度の低さ

No.	項 目	内 容
		<p>若者がものづくりに触れる機会の充実</p> <p>多様で厚みのある産業集積を目的とした企業誘致推進戦略のあり方の検討</p> <p>高齢経営者の事業承継に関する知識・事前準備不足</p> <p>地域の景観特性を踏まえた企業誘致推進戦略のあり方の検討</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>次期総合計画の進行管理において、毎年度の進行管理評価が適切に実施できるよう統計データの公表時期、指標の妥当性等を考慮しつつ、成果指標について検討する。</p> <p>「企業立地に係る事業計画認定数」の目標達成に向け、過去にSTEP50を活用した企業や、平成27年度に実施した企業立地動向調査の対象企業の近況や投資意欲を把握すべく、フォローアップ調査を実施するとともに、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、本市への工場立地に繋がる投資案件の掘り起こしや工場立地可能な用地情報の収集を積極的に行う。</p> <p>「中小製造業技術者育成支援事業」については、目標値には達していないが、実績値は少しずつ伸びている。周知不足が目標未達成の原因と考えられるため、今後はこれまでの周知手段である相模原商工会議所のホームページやメルマガに加え、企業訪問等での周知を市内産業支援機関と連携しながら、積極的に行う。</p> <p>現在、市内小学生を対象としたロボットプログラミング教室を開催しているほか、小学校5、6年生を対象に起業プロセスを疑似体験する「子どもアントレプレナー体験事業」を実施している。</p> <p>将来のものづくり産業の担い手や起業家精神あふれる人材の育成に寄与するため、他部局との連携を図りながら、地域の若者がものづくりに触れる機会の更なる創出を検討する。</p> <p>少子高齢化の進行、経済のグローバル化など、本市を取り巻く社会経済環境の変化や、広域的な交通ネットワークの充実により首都圏南西部の広域交流拠点都市としての本市のポテンシャルを生かし、多様な産業の集積を図るとともに、人材、企業及び情報の集積・交流・連携によりビジネスチャンスの創出を目指した「新たな相模原の経済成長のための企業誘致推進戦略」を検討する。</p> <p>高齢化等に伴う事業承継については、公益財団法人相模原市産業振興財団が実施する年間約500件の企業ヒアリングにおいて、事業承継に関する相談を受け、事業引継ぎ支援センターを案内するなど、持続的経営を可能とするよう支援を行っている。今後も適宜、支援機関との連携を図りながら、円滑に支援を行う。</p> <p>STEP50の制度見直しの際には、フォローアップ調査等を実施し、現行のSTEP50の効果検証及びこれからの企業誘致施策に必要な支援内容</p>

No.	項目	内容			
		等について検討を進めるとともに、地域の景観特性と調和した工場建設を誘導するなど、市の景観形成の取組との連携のあり方についても検討する。			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>次期総合計画における適切な進行管理評価が実施できる。</p> <p>「企業立地に係る事業計画認定数」</p> <p>投資案件と用地情報の迅速なマッチングによる企業立地に係る事業計画認定数の増加が見込める。</p> <p>「中小製造業技術者育成支援事業」</p> <p>周知を広く行うことにより制度の認知度が向上し、支援対象者の増加を見込む。</p> <p>若者がものづくりに触れる機会の充実を図ることで、市内ものづくり産業への興味の醸成を行い、地域経済の担い手の安定的な確保につなげる。</p> <p>多様な産業の集積により、本市産業集積基盤の強化につながる。</p> <p>事業承継に関する知識・関心を得ることで、持続的経営を可能とする支援を行うことができる。</p> <p>多様な人や企業を引き付ける魅力的な都市形成に寄与することができる。</p>			
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	平成30年度当初予算	企業誘致等推進事業 1,249,677千円 中小製造業技術者育成支援事業 1,000千円	平成31年度当初予算	企業誘致等推進事業 957,788千円 中小製造業技術者育成支援事業 1,019千円

改善工程表

No.	項目	内容			
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]
		統計データの公表時期、指標の妥当性等を考慮した成果指標の設定			

No.	項 目	内 容			
		企業立地に係る事業計画認定数			
フォローアップ調査、他機関との情報交換等					
中小製造業技術者育成支援事業				若者を対象としたものづくり産業への興味醸成に資する取組を検討	
セミナーの開催、産業支援機関等と連携しながら周知活動実施					
				若者を対象としたものづくり産業への興味醸成に資する取組を実施	
教育委員会等と連携しながら既存事業の周知活動を行う。					
新たな企業誘致戦略の検討					
現STEP50の効果検証 及び 次期STEP50の検討	庁内調整	パブリックコメント	議会上程	産業支援機関等と連携し、企業訪問を通じてヒアリング	
毎月4回事業承継等に関する相談窓口を設置(商工会議所内)					
現STEP50の効果検証 及び 次期STEP50の検討	庁内調整	パブリックコメント	議会上程		
2	<p>対応方針及び改善工程スケジュールの評価</p> <p>記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している</p>	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果					

No.	項 目	内 容
3	(2 に対する) 総合計画 審議会のモニタリング評価	
4	3 (総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

施策名	No. 36	都市農業の振興	所管局	環境経済局	局長名	岡 正彦
-----	--------	---------	-----	-------	-----	------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価	
成果指標 1	農用地区域内における耕作地面積の割合	98.0	93.4	95.3%	B	
成果指標 2	市内農業生産量	27,380	18,975	69.3%	C	
業績評価指標 1	新規就農者の人数(人/累計)	61	66	108.2%	A	
業績評価指標 2	JA 農産物直売所の来客者数	275	337	122.5%	A	
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B






対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民と達成を約束した成果指標「農用地区域内における耕作地面積の割合」及び「市内農業生産量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標「JA 農産物直売所の来客者数」の実績値が、最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>営農者の高齢化や耕作放棄地の増加が見込まれる状況にあり、JA や民間企業と連携した農業振興方策を早急に進められたい。</p> <p>地産地消に加えてSNSを活用した新鮮な農作物の情報発信など製品のブランド化を図る販売方法や消費者の健康志向、安全志向に応える市場づくりなど、消費者ニーズに即した農畜産物の販売方策を実施されたい。</p> <p>直売所は車がないと行けないところもあり、駅のコンコースや桜まつり等のイベント時に野菜販売をしながら、相模原野菜やその直売所をPRし、認知度を上げる方策を実施されたい。</p> <p>市民の生活満足やコミュニティ形成、さらに潤いのあるまちの形成に大いに役立つ都市農園を、今後増加の見込まれる空き地、空き家の活用により整備されたい。</p> <p>都市環境と自然環境の調和した魅力的なまちづくりにおいて農業の担う役割は大きく、農業の多面的効果を視野に入れたまちづくり方策を実施されたい。</p>

No.	項 目	内 容
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>農用地区域内の耕作放棄地に関する耕作が放棄された時期・状況、当該耕作放棄地を借り受けたい者がいるか等の情報収集が不十分。</p> <p>年間来客者数実績値が目標を上回っている。</p> <p>農業の担い手の高齢化が進んでいる。また、鳥獣被害により営農意欲が減退してしまう。</p> <p>HPに掲載しているが、SNSによる情報発信を行っていない。</p> <p>各種イベントへの出展、直売所マップ作成・配布等を行っているが、十分に認知されていない。</p> <p>市として空き地、空き家の有効的な活用に向けた検討が必要である。</p> <p>都市農地の位置付けが転換されたことについて対応が必要。</p>
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>農業委員会との連携により耕作放棄地の情報を得るとともに、規模拡大を図りたいと考えている農家の情報収集も行い、随時対応する。</p> <p>5年間の来客数実績等から、次期総合計画における目標値を設定する。</p> <p>人・農地プランの積極的な活用を行う上で、市内両農協などとの連携は欠かせないため、今後も連携を密にしながら規模拡大を図る農家への農地の集積や、法人や新規就農者の参入を推進することにより農業振興を図っていく。</p> <p>PR 販売や協議会 HP 等を通じ、消費者ニーズにも充分配慮しながら、市内産農畜産物の販売促進を引き続き図っていく。また、SNSによる情報発信についても検討する。</p> <p>市民朝市の開催、桜まつり等各種イベントへ出展や、直売所マップの作成・配布、また、市 HP への掲載などを通じて、引き続き PR に努めていく。</p> <p>市民農園が多いという本市の優位性を生かしつつ、空き地、空き家その他の地域資源を活用することで、市民の生活満足度の向上や、潤いのあるまちづくりに役立てる。</p> <p>農業体験の場や緑地空間の提供、災害対策機能など農地が多面的機能を有すること、また都市農地が保全すべき農地であることを明確に位置付けるため、市内農家等の意見を聞いた上で、都市農業振興計画を策定する。計画に基づき、農地の多面的機能を都市環境においても発揮する農業振興施策を展開していく。</p>
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>時機を逃すことによりまとまらなかった利用権の設定がまとまることにより、農用地内の耕作地面積が広がる。</p> <p>適切な目標による進行管理が可能となる。</p> <p>耕作放棄地の増加を抑制する。</p> <p>市内産農産物のブランド化が推進される。</p> <p>市内産農産物及び直売所の認知度が上昇する。</p>

No.	項目	内容			
		市民が直接「農」にふれあい、農業に対する理解を深めることができ、生活満足度の向上やコミュニティの形成につながる。 生活により身近な都市部においても、農と触れ合うことのできる環境が整う。都市環境における農業への理解が醸成されることで営農環境が改善し、都市農地の保全が図られる。			
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	(仮称)新・都市農業振興指針策定事業			
		平成30年度 当初予算	0千円	平成31年度 当初予算	440千円

改善工程表

No.	項目	内容				
		第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]	
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	農業委員会等から耕作放棄・規模拡大についての情報収集(随時)				
		目標値の検討	新たな指標の検討			
		法人や新規就農者の就農相談や規模拡大を図る農家への情報提供(随時)				
		HPの作成	SNSによる情報発信の検討			
		市民朝市の開催、桜まつり等各種イベントへ出展、直売所マップの配布、市HP掲				

No.	項目	内容			
			載による PR		
			次年度市民農園 利用者の申し込み 受付、決定	レクリエーション 農園の利用者説 明会	
			計画策定に向け た情報収集		
2	対応方針及び改善工程 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策				

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策名	No. 48	皆で担うまちづくりの推進	所管局	市民局	局長名	齋藤 恵司
-----	--------	--------------	-----	-----	-----	-------

平成29年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価	
成果指標 1	地域活動への参加率	36.2	27.9	77.1%	C	
成果指標 2	市民活動への参加率	33.3	31.6	94.9%	B	
成果指標 3	市内のNPO法人数	250	273	109.2%	A	
業績評価指標 1	街美化アダプト制度の実施団体数	503	494	98.2%	B	
業績評価指標 2	さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数	400	383	95.8%	B	
業績評価指標 3	地域活動・市民活動ボランティア認定制度における活動認定者数	80	120	150.0%	A	
1・2次評価 (所管局・企画政策課による内部評価)		B		3次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民と達成を約束した成果指標「地域活動への参加率」、「市民活動への参加率」、業績評価指標「街美化アダプト制度の実施団体数」、「さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>市全体でのボランティア数等について把握されていないが、全般的なボランティアの現況把握こそ市民と連携して共に担うまちづくりの出発点であり、そうした基礎情報を蓄積し、部局の枠を超えてボランティアの抱える問題、課題を踏まえた市民活動政策を積極的に実施されたい。</p> <p>非営利団体を対象とした事業推進ということであるが、今日、子どもの福祉や認知症事業等で金銭的利益と社会的利益を両立させる社会的企業を育成する「社会的インパクト投資」が進められており、NPOやボランティア団体の範囲にとどまらず、より広い視野で各部局と連携して市民活動</p>

No.	項 目	内 容
		<p>方策の充実に取り組まれない。</p> <p>地域づくり大学、あじさい大学、市民大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に地域の大学が実施する公開講座や講義の地域開放の活用も含め、講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統廃合、連携も視野に入れた方策を進められたい。</p>
2	<p>課題の分析</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>地域活動、市民活動団体等が行う公益的な活動の必要性、重要性の認識が薄い市民が増加しており、活動を知り更に理解してもらう必要がある。</p> <p>自治会活動について、その根底にある、旧来型の社会貢献意識をもっている人が少なくなっている。</p> <p>街美化アダプト制度については、新規活動団体が増加した一方で、高齢化などで活動の継続が困難になっている団体がある。</p> <p>サポートセンターの登録団体数については、相談会の機会等を活用して利用登録を促すことで新規登録団体は一定数あるが、リーダー及び実働部隊双方の担い手不足により解散する団体もあるため目標を達成するまでには至っていない。</p> <p>これまでは主に団体への支援が中心となっており、個人で活動をしている方については着目していなかった。</p> <p>今まではNPO、ボランティア団体への支援にとどまっており、企業への働きかけについては行ってこなかった。</p> <p>大学修了後に担い手として活動につなげる効果的な仕組みとなっていない。</p> <p>地域づくりの担い手育成を目的とする地域づくり大学と、生涯学習系講座の区別をせずに受講する方がいる。</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>【地域活動への参加率】</p> <p>目的や活動の公益性、重要性、必要性などを市民に周知するため、対象者、周知方法や時期等を含め、効果的な情報発信の方法等について検討する。</p> <p>【市民活動への参加率】</p> <p>団体等への加入や活動への参加などに対し、やりがいやメリットを感じてもらえるよう、魅力向上を検討する。</p> <p>【街美化アダプト制度の実施団体数】</p> <p>街美化アダプト制度については制度の周知の強化を図るとともに、活動しやすい制度となるよう制度の運用方法を検討し、団体数の増加を図る。</p> <p>【さがみはら市民活動サポートセンターの利用者登録団体数】</p> <p>市民活動サポートセンターについては、市民・大学交流センターとの連携を図る仕組みや、団体の活動継続を支援する方法について検討する。</p> <p>市民活動団体や個人として様々な事業に参加している方が抱える課題等について、市民活動サポートセンターとも連携して把握を行う。</p> <p>抱える課題を分析し、庁内の横断的な組織である市民協働推進会議等において情報の共有を図るとともに、対応等について検討する。</p> <p>様々な主体による市民活動を促進するため、既存のNPOやボランティア団体の活動紹介を通じて、企業がこうした活動に関心を持ち、活動にかかわり、新たな担い手となってもらうことを目指した仕組みづくりについて検討する。</p> <p>地域づくり大学の運営については、これまでの実績を踏まえてターゲットやカリキュラム等の検証を行い、担い手育成という目的に沿った講座を実施する。</p> <p>また、あじさい大学、市民大学と重複する講座等がある場合は関係課及び関係機関と検討・調整を行うとともに、効果的な連携型情報提供について検討する。</p>

No.	項目	内容								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>【地域活動・市民活動への参加率】 地域活動、市民活動団体等の公益的な活動の魅力が向上し、理解が進むことで、活動への参加する人の増加が期待でき、地域の活性化につながる。</p> <p>【街美化アダプト制度の実施団体数】 街美化アダプト制度の実施団体が増えることで、団体の活動が活発化するとともに、地域への愛着心や責任感が生まれる。</p> <p>【さがみはら市民活動サポートセンターの利用者登録団体数】 団体の活動継続のための支援を行うことで解散に至る団体数が減少し、団体の継続的な活動につながる。</p> <p>団体に加え個人で活動する方の現状や課題を把握することで、活動を支援する対象が広がり、更なる担い手の確保の効果が期待できる。</p> <p>企業が市民活動に関わることで、市民活動団体との連携や財政的な支援につながることを期待できる。</p> <p>講座終了後の活動につなげる方策が充実することで担い手の確保が期待できる。</p>								
5	平成31年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度 当初予算</th> <th>404,346千円</th> <th>平成31年度 当初予算</th> <th>409,730千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度 当初予算	404,346千円	平成31年度 当初予算	409,730千円				
平成30年度 当初予算	404,346千円	平成31年度 当初予算	409,730千円							

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H31.1月~3月]	第2四半期 [H31.4月~6月]	第3四半期 [H31.7月~9月]	第4四半期 [H31.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	活動の周知方法の検討	活動の周知		→
		地域活動ポイント制度の周知及びマイナンバーカード取得促進		地域活動ポイント制度導入による効果等の検証	→
		アダプト制度周知方法の検討	アダプト制度周知		→
		担当課へのアンケート等による現状把握	団体数増加に向けた検討及び担当課との調整		→
		団体からの相談時にサポートセンターへの登録を勧奨			→

No.	項目	内容					
			サポートセンターと市民・大学交流センターとの連携方法の検討	→	サポートセンターと市民・大学交流センターとの連携の実施		
			団体活動の支援		団体活動の継続支援方法の検討	→	
			活動団体等の把握方法等についての検討	把握の実施及び結果の分析	→	推進会議等での情報共有	
			企業と関わる仕組みづくりについて検討		市民活動フェスタでの企業との連携を検討	→	市民活動フェスタの実施 サポートセンター利用者懇談会での企業との連携を検討
			地域づくり大学事業実施に向けた準備	→	地域づくり大学事業の実施	→	
	関係各課機関との検討・調整			→			
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)					
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果					
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価						
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策						

(3) 平成29年度「改善工程表モニタリング」結果について（施策別各論）

* 平成28年度実績に基づく平成29年度2次評価において、B評価の施策

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策名	No. 4	子育て環境の充実	所管局	こども・若者 未来局	局長名	鈴木 英之
-----	-------	----------	-----	---------------	-----	-------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	61.0	58.5	96.4%	B
成果指標2	子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	73.2	70.6	96.4%	B
業績評価指標1	保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合(保育所)	100.0	100.0	100.0%	A
業績評価指標2	子育てサポーターの登録者数	219	200	91.3%	B
業績評価指標3	子どもの安全確認を行った割合	100.0	100.0	100.0%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>民間活力の積極的な活用により保育・子育てサービスの質の向上を図っている点は評価する。委託先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、サービスの質を保証する体制を整備し、全国一律ではない相模原独自のサービスの提供に努められたい。</p> <p>目標未達成の指標(成果指標5「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」、6「子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合」、業績評価指標4-2「子育てサポーターの登録者数」)や総合評価について、その理由の分析が不十分である。原因の分析とともに目標達成に向けた今後の具体的な取組について記載するよ</p>

No.	項 目	内 容
		<p>う改善されたい。</p> <p>児童・高齢者の見守りは、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力も重要である。NPO、企業、商店等も含めた地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。</p>
2	<p>課題の分析</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>子育てサービスの質の担保や向上に当たっては、事業者の評価とその結果を踏まえた継続的な改善が求められる。また、保育の質の向上に当たっては、保育所の実地指導や監査を引き続き行うとともに、新たな保育指針や幼稚園教育要領を踏まえた本市独自のガイドラインを策定する必要がある。</p> <p>多様化する子育てニーズに対応するためには、子育てに理解ある地域の支援者の育成など、子どもや子どもに関わる人の全てが育ち合い、安心して過ごせる居場所づくりに総合的に取り組む必要がある。また、増加の傾向が続く保育及び児童クラブへのニーズに対応するためには、保育所及び児童クラブの定員拡大を図ることが必要である。</p> <p>地域において、無料学習塾や子ども食堂など、子どもの居場所づくりの活動を多くの団体が行っているが、市との連携や団体同士の連携、活動の周知が十分でない。また、活動を始めるに当たり、ノウハウや活動場所、スタッフが十分でない場合がある。</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>民間団体に委託している地域子育て支援拠点事業一般型の子育て広場については、委託から原則5年を目処に評価委員会を設置し、実施団体の評価を行う。</p> <p>また、市保育連絡協議会などと連携した研修の充実を図り、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の育成を行うとともに、本市独自の幼児教育・保育のガイドラインを策定し、質の高い教育・保育の提供に向けた体制を整備する。</p> <p>子どもを育てやすい・預けやすいと感じる環境の整備に向け、児童クラブの定員拡大や子ども食堂、無料学習塾等を運営する団体への支援などにより、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を行うとともに、保育需要の動向を見極めながら、引き続き認可保育所等の整備や認定保育室の認可化を進め、併せて保育士等の確保や保育の質の向上を図る。</p> <p>また、子育て家庭への支援として、地域の人材を活用した常設的なつどいの場である子育て広場事業の拡大などを行うとともに、「ふれあい親子サロン」のスタッフなどを務める子育てサポーターの確保に向けて、引き続き様々な広報媒体や機会を活用した周知や講習会を通じた育成に努めていく。</p> <p>地域で子どもの居場所を提供する団体が活動しやすい環境づくりを行うほか、当該団体や社会福祉協議会との連携による見守り体制の構築に向けた検討を進める。</p>

No.	項目	内容				
		また、「さがみはら子育て支援者ネットワーク」の登録者を対象とした交流会や研修等の開催により、地域の支援者の相互連携の促進や資質の向上に努める。				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>事業者の評価を定期的に行うことにより、サービスの質が保証され、市民ニーズを捉えた事業実施につながる。また、質の高い教育・保育サービスの提供体制を整備することにより、その後の学力向上や地域力の向上等につながる事が期待できる。</p> <p>子どもの居場所づくりや保育の質の向上を進めること、地域における子育て環境を整備することで、市民が安心して子供を産み育てることのできる環境が整う。</p> <p>地域の取組が充実することで、より多くの子どもの居場所が確保できる。また、市民意識の醸成を図ることにより、地域の子育て支援が更に促進され、活動に関わる人材を確保することができる。さらには、社会福祉協議会との連携を図り、きめ細かな活動の周知により、地域の情報を吸い上げることで、新たな取組につながる。</p>				
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	地域子育て支援活動促進事業 放課後子どもプラン推進事業 保育所待機児童対策推進事業				
		<table border="1"> <tr> <td>平成29年度 当初予算</td> <td>3,398,109千円</td> <td>平成30年度 当初予算</td> <td>3,486,954千円</td> </tr> </table>	平成29年度 当初予算	3,398,109千円	平成30年度 当初予算	3,486,954千円
平成29年度 当初予算	3,398,109千円	平成30年度 当初予算	3,486,954千円			

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ基礎・専門研修計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ基礎・専門研修開始 ・評価委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる実施団体の評価 ・教育・保育ガイドライン案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえた改善策の検討 ・子ども・子育て会議へガイドライン策定諮問

No.	項 目	内 容			
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの定員拡大に向けた調整 ・民間保育所等整備に係る運営法人の募集及び選考 ・保育士就職相談の受付 ・就職説明会開催等次年度に向けた事業の検討 ・子育て広場事業(地域子育て支援拠点事業連携型)の拡充に向けた検討 ・子育てサポーター交流会の開催(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの定員拡大 ・事前協議 ・整備 ・子育て広場事業(地域子育て支援拠点事業連携型)の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職説明会及び就職支援セミナーの実施 ・既存保育士のフォローアップ研修開催 ・子育てサポーター講習会の開催(7月) ・広報紙等による周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの次年度の定員拡大に向けた検討 ・子育てサポーター講習会の開催(11月) <p>このほか、 の取組と併せて総合的に実施</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容検討 ・地域団体との意見交換 ・セミナー開催 ・相談窓口開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との調整 ・団体との情報交換会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集の実施 ・セミナー開催、周知活動 ・相談窓口開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けた事業の検討 ・子どもの居場所マップ(HP 公開用)作成

2	<p>対応方針及び改善工程スケジュールの評価</p> <p>記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している</p>	<p>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</p>
		<p>平成 29 年度中にキャリアアップ基礎・専門研修計画の作成を行い、平成 30 年度より、研修を実施している。また、新たな保育指針や幼稚園教育要領を踏まえた本市独自のガイドラインを平成 30 年度中に策定するため、子ども・子育て会議等で検討を進めており、予定通り進捗している。地域子育て支援拠点事業一般型の評価については、若干遅れているが、評価委員の選定を進めている。</p> <p>民間保育所等の整備については、保育需要の動向を見極め、地域の偏在に対応するよう、整備地区を絞った運営法人の募集及び選考を行うことができ、609 名の定員拡大を行ったが、利用申込者数が過去最多となったことや、国の待機児童の定義の変更等により、平成 30 年 4 月 1 日現在において待機児童が発生した。保育士の確保については、保育連絡協議会や市就職支援センター、かながわ保育士・保育所支援センターと連携しながら、今年度実施事業について調整を図ることができた。放課後児童クラブについても、平成 30 年度に 347 名の定員拡大を行い、待機児童数を減少させることができた。また、こどもセンターで実施している子育て広場について、地域子育て支援事業(連携型)へ新たに5か所移行するとともに、子育てサポーターの交流会を予定通り実施することにより、子育てサポーターの意向等を確認し、活動・継続しやすい環境、事業等を検討した。</p> <p>当初の予定どおり、団体等との意見交換(無料学習塾3回、子ども食堂2回)により、子どもの居場所づくりに必要なニーズを把握することができ、社会福祉協議会との連携の下、団体が活動しやすい環境づくりを進めることができた。今後も同じ頻度で、情報交換を実施する予定である。</p> <p>また、より効果的な市民周知のため、当初スケジュールを前倒しして、平成 30 年 5 月の広報紙への子どもの居場所の取組についての特集記事の掲載に合わせて、市ホームページに子どもの居場所マップを公開した。なお、平成 30 年 6 月現在で無料学習塾 13 箇所、子ども食堂 27 箇所となっている。</p>
		<p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p>
		<p>平成 30 年度より、キャリアアップ基礎・専門研修計画を実施しており、保育者の質の向上が図られる。地域子育て支援拠点事業一般型については、外部からの評価内容を踏まえ、必要に応じて改善策を検討することで、事業実施内容の質の向上が図られる。</p> <p>民間保育所等の整備については、待機児童が発生している地域での運営法人の募集及び選考を行っている。児童クラブにおいても定員拡大を行ったことで、平成 30 年 5 月の待機児童数は 78 人となり、前年度より 42 人減少した。また、子育て広場の地域子育て支援事業(連携型)への移行を推進し、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集える場を提供することができている。子育てサポーターについても活動できる事業を増やし、既存の事業と合わ</p>

		<p>せて、広報やHP等での周知活動により、子育てサポーターの増員が見込まれる。</p> <p>地域の子どもの居場所を提供する団体等が活動しやすい環境を整備することにより、各地域で子どもの居場所づくりの充実が図られる。</p>
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と達成を約束した成果指標「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」及び「子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合」、業績評価指標「子育てサポーターの登録者数」が、いずれも目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。 ・保育サービスの安定的供給に向けて保育士の離職も含めた就業環境や保護者の意向調査等でニーズを把握し、そうした基礎情報を踏まえた的確な保育政策を推進されたい。 ・保護者が気軽に集える子育て広場事業や「子ども食堂」への支援等を通じて年齢、障害を超えて誰もが集える場づくりを進め、暮らしやすい地域コミュニティの形成に努められたい。 ・子ども食堂や無料塾を運営する団体との連携により、子育てしやすい環境を整備されたい。
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の定員拡大については、待機児童数が多く発生している地区で重点的に、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等を行うとともに、幼稚園等との連携により、新たな受入促進に努めていく。また、各区に配置する「すくすく保育アテンダント」による保育サービスに対するきめ細やかな相談や案内により、できるだけ多くの方に保育サービスを利用いただけるよう取組を進める。 ・保育士の処遇改善のために実施している市単独の助成(月額 21,000 円)や宿舍借上支援事業等を継続し、引き続き保育士の就業環境改善に努めるとともに、保育士養成校訪問を実施することにより、保育士の人材確保に取り組んでいく。また、今年度実施する市民アンケート等により保育施策に関する保護者等のニーズを把握し、平成31年度に策定予定の「第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画」に的確に反映していく。 ・子どもが年齢や発達に応じて、安心して自分らしく過ごすことができる居場所の確保が重要であるという認識のもと、地域における子どもや保護者が集う居場所づくりを通じて地域コミュニティの強化を図っていく。 ・地域が主体となった子どもの居場所づくりに取り組む団体が活動しやすい環境づくりを進めることにより、地域で子どもを育てやすい環境を整備していく。

施策名	No. 6	高齢者の社会参加の推進	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	-------	-------------	-----	-------	-----	------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率 (%) (b/a 又は a/b)	評価	
成果指標 1	活動の場がある高齢者の割合	49.6	49.3	99.4%	B	
業績評価指標 1	シルバー人材センターの就業延人員	313,000	302,893	96.8%	B	
業績評価指標 2	社会参加を行う高齢者の割合	64.0	58.2	90.9%	B	
業績評価指標 3	高齢者大学 受講生の満足度	87.0	87.6	100.7%	A	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>目標未達成の指標(成果指標8「活動の場がある高齢者の割合」、業績評価指標6-1「シルバー人材センターの就業延人員」、6-2「社会参加を行う高齢者の割合」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>事業規模が大きいシルバー人材センターについて、行政からの補助金に頼ることのない自立した運営への移行に向けて検討されたい。</p> <p>高齢者大学について、講座科目等の見直しによる民間カルチャーセンターとの差別化や、空き家等を活用したカフェ形式のまちづくりを議論する場への転換について検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>民間企業等の定年延長などにより60歳以降の雇用環境が近年変化しており、シルバー人材センターの会員は減少傾向にある。また、個人で趣味活動を楽しむなど、高齢者のライフスタイルが多様化し、社会参加の意識も変化してきている。</p> <p>法人運営にかかる人件費について、団体の性質上、会費や自主財源等で全てを賄うには不足しており、行政による補助が必要である中、より効率的な運営に向けた助言等を通じて、更なる自立化を促進する必要がある。</p> <p>高齢者大学(あじさい大学)の学科については、民間カルチャーセンタ</p>

No.	項 目	内 容								
		<p>一等で実施しているものと重複しているものがある。また、地域活動支援事業については、座学中心の事業から、実践的な事業への転換が求められている。</p>								
3	<p>対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>活動の場がある高齢者の割合や社会参加を行う高齢者の割合の向上に向けては、座学中心であった既存事業に加え、地域活動団体と地域活動を希望する方との橋渡しを行うマッチング相談会を実施するなど、高齢者の社会参加に直接つながる取組を進める。</p> <p>また、シルバー人材センターの就業延人員の増加に向けては、当該団体の就業機会創出に関する取組への指導・助言を行うとともに、ハローワークや公民館等、市内各施設への入会案内書の配布や、地域活動支援事業、あじさい大学等の事業内にてシルバー人材センターのPRを行うなど、会員確保に向けた支援を引き続き行う。</p> <p>当該団体の自主的・効率的な運営を目指す経営計画（H30.3 策定予定）の策定を支援し、また、受注機会の創出、会員の確保、事務費率の見直し、組織・人員体制の効率化等、定期的に経営計画に沿った運営がなされているか確認・指導を行い、団体の自立化を促すとともに、補助金の抑制に努める。</p> <p>高齢者が健康で、学習活動を通じた生きがいづくりと仲間づくりを図ることを目的とした高齢者大学（あじさい大学）については、引き続き、学科の見直しや受講後の自主活動の促進などにより、民間カルチャーセンター等との棲み分けを図る。また、まちづくりを議論する場への転換については、地域活動支援事業と他部局が実施する既存の事業との統合も含め、検討を行う。</p>								
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>新たな事業の実施により、高齢者の社会参加の促進を図ることができる。また、シルバー人材センターへの支援により、当該団体の自立性が促進されるとともに、就業機会の創出により高齢者の社会参加の促進にも寄与することができる。</p> <p>経営計画に沿った運営により、団体の自立性が促進されるとともに、行政からの補助金の抑制を図ることができる。</p> <p>高齢者大学（あじさい大学）の目的である高齢者が健康で、学習活動を通じた生きがいづくりと仲間づくりが図ることができる。また、地域活動支援事業と他部局が実施する既存の事業との統合により、より効率的に施策の実施が可能となる。</p>								
5	<p>平成30年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4"> <p>高齢者大学運営事業 シルバー人材センター支援事業 高齢者の地域活動支援事業</p> </td> </tr> <tr> <td>平成29年度 当初予算</td> <td>126,201千円</td> <td>平成30年度 当初予算</td> <td>123,840千円</td> </tr> </table>	<p>高齢者大学運営事業 シルバー人材センター支援事業 高齢者の地域活動支援事業</p>				平成29年度 当初予算	126,201千円	平成30年度 当初予算	123,840千円
<p>高齢者大学運営事業 シルバー人材センター支援事業 高齢者の地域活動支援事業</p>										
平成29年度 当初予算	126,201千円	平成30年度 当初予算	123,840千円							

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	地域活動マッチング相談会の実施 ・就業機会創出に関する取組への指導・助言 ・あじさい大学等各種事業でのシルバー人材センターPR ・関係機関への入会案内配架	地域活動マッチング相談会の評価・課題抽出	地域活動マッチング相談会の企画・課題解決の検討	地域活動マッチング相談会の準備等
		シルバー人材センターの新たな経営計画の策定への指導・助言（H30.3策定）	新たな経営計画の遂行への支援（団体の自主・自立に対する支援）		
		他部局で実施する既存事業の抽出	事業統合の検討	事業統合に向けた庁内調整	
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>地域活動団体と地域活動を希望する方との橋渡しを行うマッチング相談会を実施した(H30.3.参加者17名)。初回であったこともあり、PR不足や会場設定などの課題があったが、現在、初回の実施内容を踏まえた改善に向け検討しているところ。</p> <p>また、シルバー人材センターでは、就業延人員の増加に向け、ハローワークや公民館等、市内各施設への入会案内書の配布(約600部)や、地域活動マッチング相談会、あじさい大学等にてPR活動を行ったほか、就業開拓推進員を配置して請負業務の拡大にも努めている。</p> <p>シルバー人材センターの自主的・効率的な運営を目指す『中期計画』(H30.3策定)の策定に際し、指導、助言を行うなど、その策定を支援した。また、会員数・受託事業の拡大、会員による自主的・主体的な運営など、『中期計画』に掲げる諸施策が着実に実行されているか確認・指導を行っている。</p> <p>あじさい大学受講生や公民館関係者などに対し、庁内及び関係機関で実施している様々な生涯学習事業等について、事業の認知度や参加状況等についてアンケート調査を行った。調査結果から、受講者の実態や課題などを</p>			

No.	項 目	内 容
		<p>把握し、事業統合等の検討に向けての基礎資料として活用する。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>マッチング相談会の改善を図るとともに、シルバー人材センターの PR 活動等により、就業人員の増加と就業機会の創出が図られ、高齢者の社会参加が促進される。</p> <p>『中期計画』に沿った運営がなされることにより、団体の自立性が高まり、市の補助金への依存度も低減される。</p> <p>高齢者大学(あじさい大学)の目的である高齢者が健康で、学習活動を通じた生きがいづくりと仲間づくりが図ることができる。また、地域活動支援事業と他部局が実施する既存の事業との統合に向けた関係課との庁内調整を行うことにより、効率的な施策の実施に係る方向性について共通理解を深めることにより、事業統合への端緒を開くことができる。</p>
3	(2 に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価を決め、市民に公表するものであり、3年に1回の成果指標「活動の場がある高齢者の割合」は業績評価指標に位置付けるなど、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。 ・シニアの地域活動マッチング相談会に参加した人がその後の地域活動への参加につながったかを調査・分析し、高齢者の生きがい活動を充実させるよう支援されたい。 ・福祉コミュニティ形成事業の充実により身近な地域における3世代交流など誰でも集える場づくりを一層進められたい。 ・あじさい大学、市民大学、地域づくり大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統合、連携も視野に入れた方策を進められたい。
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画の策定を進めていく中で、より適切な成果指標等の設定に向けて検討していく。 ・高齢者の地域活動への参加については、マッチング相談会がその後の地域活動へと繋がることを目指し、後追い調査を行い、その結果を分析し、相談会の充実を図るとともに、別の手法も研究しながら高齢者の生きがい活動の充実に向けた取組を進めていく。 ・高齢者の生きがいと交流の場の確保に努めていくとともに、関係機関との連携を図り、身近な地域における世代を超えた交流など、誰でも集える場づくりが促進されるよう支援していく。 ・それぞれの大学の役割や講義内容を踏まえた上で、高齢者をはじめとした市民ニーズを把握・分析し、より効率的・効果的な運営について検討していく。

施策名	No. 7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	-------	------------------	-----	-------	-----	------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	健康と感じている高齢者の割合	79.9	83.5	104.5%	A
成果指標 2	高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	38.8	38.6	99.5%	B
成果指標 3	介護サービス利用者の満足度	73.5	89.8	122.2%	A
業績評価指標 1	介護予防事業の参加者数	10,980	10,215	93.0%	B
業績評価指標 2	介護支援ボランティア数	1,217	1,136	93.3%	B
業績評価指標 3	認知症サポーターの養成数	20,600	30,117	146.2%	A
業績評価指標 4	小規模多機能型居宅介護の整備数	27.0	26.0	96.3%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>介護事業者に対する定期的なモニタリングを実施し、そこで得られた知見をガイドラインとしてまとめるなど、サービスの質の確保に向けた体制整備に引き続き努められたい。</p> <p>国の通知等に基づく施策展開にとどまることなく、業務統計や調査統計に基づくデータを十分に踏まえた事業立案に努め、企業、NPO、医療機関などの各種機関が協力連携して地域を支えていく、市独自の地域包括ケアシステムの形成に努められたい。</p> <p>目標未達成の指標(成果指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」、業績評価指標7-1「介護予防事業の参加者数」、7-2「介護支援ボランティア数」、7-4「小規模多機能型居宅介護の整備数」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p>

No.	項 目	内 容
		<p>認知症サポーターは順調に増加しているが、この制度を生かすために、サポーターの活動状況を把握した上で、課題の抽出・検証を行う等十分なフォローアップに努められたい。</p>
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>介護事業者に対しては、定期的に実地検査を行っており、その際に多く見られた誤りについては、介護事業者向けに作成する「運営の手引き」や年に1回開催する集団指導講習会の資料に掲載するとともに、説明を行っている。それぞれの説明部分に関連する指導事例を記載しているため分散して表記されている。</p> <p>介護が必要でない人も、介護が必要な人も状態が維持向上できるようサービス提供者と利用者の「支える側」「支えられる側」という画一的な関係性にとどまらない自発的な取組や多様なサービスの提供を推進するとともに、専門性の高いケアマネジメント等を充実する必要がある。</p> <p>これまで高齢者の見守りに係る様々な取組を実施し、地域で見守られ、支えられていると感じる市民の割合は増加しているものの目標達成に至っていないことから、更なる取組を推進する必要がある。次に、介護予防事業については、法改正等により事業の在り方の転換が求められており、参加型の事業から住民の主体的な取組への転換を図る必要がある。また、これに応じた指標の再設定が必要である。さらに、介護支援ボランティアの増加に向けては、高齢者の活躍する場の創設が必要である。</p> <p>また、小規模多機能型居宅介護の整備については、日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえた整備の必要性を広く事業者に呼びかける必要がある。</p> <p>認知症サポーターの養成は、順調に進んでいるが、認知症の方への理解を主眼にしていることから、サポーターとなった後の活動を把握していない。今後、認知症高齢者の更なる増加が見込まれており、認知症の人にやさしい地域づくりを積極的に進める必要があるため、認知症サポーターが活動できる体制づくりが必要である。</p>
3	<p>対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>引き続き、全事業所を対象とした集団指導講習会や定期的に事業所を訪問して行う実地検査を実施するとともに、そこで得られた改善事例や指摘事例等にまとめた事例集として、事業者に示すことにより、サービスの質の向上を図る。</p> <p>国勢調査に基づく人口推計、国の「地域包括ケア見える化システム」を活用した介護保険給付分析、高齢者実態調査の結果などを踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた、平成30年から32年度を計画期間として策定する第7期高齢者保健福祉計画に基づき、本市の実情を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取り組んでいく。</p>

No.	項 目	内 容
		<p>見守り体制の構築については、引き続き、民間との協定の締結等を進めるほか、民生委員との連携による「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」を通じて高齢者等の生活状況の把握を行うことにより、必要な支援につなげていく。また、地域の課題解決を図るために日常生活圏ごとで開催する「地域ケア会議地域づくり部会」において、見守りに係る取組について検討し、地域の実情に合った取組を進める。</p> <p>次に介護予防事業については、認知症予防や口腔機能向上のための取組を紹介したDVD等を作成し、住民団体へ配付するほか、リーダー養成や団体交流会等の支援を行い住民の主体的な介護予防活動を促進する。また、住民の主体的な活動状況を測る指標を設定する。さらに、総合事業における住民主体サービスの担い手として介護支援ボランティアへの登録を促進するため、更なる普及啓発を行うほか、住民主体サービスにおいて高齢者自らが支援を必要とする高齢者を支える体制づくりを進める。</p> <p>また、小規模多機能型居宅介護の整備については、公募制を導入することにより広く事業者呼びかけ、ニーズの高い圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進する。</p> <p>キャラバンメイト連絡会や家族会と連携し、サポーターの活動状況や認知症の人及び家族のニーズの調査・分析を行うとともに、先駆的事例を分析し、認知症サポーターが活動のできる体制の構築に向けた課題の抽出や検証を実施し、活動のマッチング方法の検討を行う。</p>
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>指摘事例を確認しやすくすることで介護事業者の同様の誤りが防げる。</p> <p>地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めることにより、「いきいきと充実した生活をおくることができる高齢者会の形成」につながる。</p> <p>「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」の実施により、ひとり暮らし高齢者等の生活状況を把握することにより、必要な支援につなげることができる。</p> <p>地域ケア会議において見守りに関する取組を検討することにより、地域の実情に合った取組を推進することができる。また、介護予防事業や介護支援ボランティアにおける住民の主体的な活動の促進により、効果的な介護予防の推進とともに、高齢者の社会参加の促進を図ることができる。</p> <p>小規模多機能型居宅介護の整備については、公募制の導入による民間活力の更なる活用により、必要性の高い地域への整備を促進することができる。</p> <p>認知症の人やその家族のニーズに合わせて、認知症サポーターが活動することにより、より認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安</p>

No.	項目	内容			
		心して生活を継続できる。			
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	一般介護予防事業、地域ケア体制推進事業、認知症対策事業、地域包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、人材確保・定着・育成、特別養護老人ホームの整備促進、居宅介護サービス促進事業			
		平成29年度当初予算	1,506,192千円	平成30年度当初予算	1,639,370千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	事例集の見直し	事例集の改善	事例集の公表・指導	→
		第7期高齢者保健福祉計画策定	事業実施		→ 事業の成果測定、評価・検証
		・地域ケア会議における見守り等の活動や取組の方向性について、第7期高齢者保健福祉計画に位置づけ ・民生委員が支援が必要と判断した方及び生活実態等を把握できなかった方を高齢者支援センターが訪問	・地域ケア会議における見守り等の活動や取組方策の実施に向けた検討 ・ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業の評価・検証 ・対象者の抽出等	・ニーズ把握や事業費の積算 ・民生委員への訪問事業の説明	→ ・実施計画・体制案の作成 ・民生委員による優先訪問対象者訪問

No.	項 目	内 容			
		<ul style="list-style-type: none"> ・住民団体に活用できるDVDの内容について検討 ・ポスター等による介護支援ボランティア事業の周知方法の検討 ・住民主体サービス担い手養成や実施団体の養成 ・チラシ等による小規模多機能型居宅介護の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD作成 ・高齢者支援センター職員の住民団体の支援に関する研修 ・ポスター等の掲示先の拡大 ・社会福祉協議会と連携した説明会等による周知 ・事業者実態調査の実施及び結果の分析 ・ニーズ及び活動状況調査・分析 ・先駆的事例の調査・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定高齢者福祉施設へ受入協力機関の登録依頼 ・公募の実施及び選考 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研や団体交流会の開催 ・団体等へのDVD配布
		<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査及び認知症サポーターの活動状況調査・分析方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ及び活動状況調査・分析 ・先駆的事例の調査・分析 		<ul style="list-style-type: none"> 調査・分析結果に基づく事業実施手法の検討
2	<p>対応方針及び改善工程スケジュールの評価</p> <p>記載欄内の番号は「対応方針」の番号と一致している</p>	<p>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</p> <p>実地指導や日常的な業務の中で得た事案等について、指導事例や運営基準等に係るポイントを運営の手引きにまとめ、集団指導講習会などで各事業者に周知することができた。</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、平成30年3月に第7期高齢者保健福祉計画を策定し、本市の実情を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、在宅医療・介護連携や認知症施策等を推進するほか、支える人材の確保に取り組んでいる。</p> <p>・地域ケア会議における見守り等の活動など取組の方向性について、「地域における見守り体制の推進」など、日常生活圏域ごとに第7期高齢者保健福祉計画に位置付け、取組方策の実施に向けた検討を行っている。</p> <p>・「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」については、民生委員や高齢者支援センターによる戸別訪問を実施し、ひとり暮らし高齢者等の生活状況の把握</p>			

No.	項 目	内 容
		<p>や、必要な支援につなげることができた。また、平成29年度に新たに訪問対象として拡充した「70歳以上の人と40歳以上の子の2人のみの世帯」の実施状況について評価・分析を行うこととしている。また、今年度も引き続き訪問対象者として実施するため、現在対象者の抽出を進めている。</p> <p>・介護予防事業については、住民による自主的な取組の継続支援のため、いきいき百歳体操リーダー養成研修会を計画し、実施団体へ案内するとともに、交流会の開催に向け、実行委員を募集している。また、DVDの作成に向け、内容等について北里大学と調整している。</p> <p>・介護支援ボランティア事業については、民間企業等におけるポスター掲示に向けて準備を行っている。また、ボランティア登録の説明会については、市窓口においてもチラシの配布を開始した。</p> <p>・担い手の養成については、住民主体サービススタッフ研修を実施、今後も各区会場で実施していく予定としている。区域での研修に加え、地区での開催について積極的に実施する方向で周知を行っている。</p> <p>・小規模多機能型居宅介護については、市民に向けてサービス利用を促進するチラシを作成し普及啓発を行い、広く周知することができた。また、事業者に対しては、実態調査を実施し、事業所への利用者の登録状況等の把握や利用率の高いサービスの把握、事業所の運営状況、地域の実情等の把握を行うことができた。</p> <p>認知症サポーターの活動支援について、先駆的に行っている他自治体やNPOの事例収集を行った。認知症の人及び家族のニーズ調査については、方法を検討中</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>指導事例や運営基準等に係るポイント等を集団指導講習会、実地指導時や研修など多くの機会をとらえて事業者伝えることでサービスの質の確保を図ることができる。</p> <p>第7期高齢者保健福祉計画に位置付けた諸施策を更に具体的に取り組むことにより、「いきいきと充実した生活をおくることができる高齢者社会の形成」に繋げることができる。</p> <p>・第7期高齢者保健福祉計画に位置付けた、日常生活圏域ごとの現状と課題及び取組の方向性に基づき、各地域の「地域ケア会議地域づくり部会」において、地域の実情に合った見守り等の取組が進められる。</p> <p>・「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」については、約15,000人に対し民生委員が戸別訪問を行い、その後、高齢者支援センターが対応した人が1,042人であり、このうち146人に対し必要な支援につなげることができた。今後も本事業の実施により、ひとり暮らし高齢者等の見守り支援の充実・強化が見込まれる。</p>

No.	項 目	内 容
		<p>・介護予防事業については、いきいき百歳体操のリーダー養成講座及び交流会を開催することにより、主体的な活動と団体同士のつながりが増し、取組の継続支援が図れるとともに、新たな参加者の増加が見込まれる。また、認知機能や口腔ケアについて新たなDVDを活用した活動を促進することにより、複合的な介護予防効果の向上が見込まれる。</p> <p>・介護支援ボランティア事業については、ポスターの掲示先の拡大及び説明会の積極的な周知により、今後、登録者数の増が見込まれる。</p> <p>・担い手養成については、地区での開催について積極的に実施していくこととしており、新たに養成される住民主体サービス等の担い手の増加が見込まれる。また、コーディネーターと連携した研修を実施することにより実施団体の養成もなされると見込まれる。</p> <p>・普及啓発の効果により小規模多機能型居宅介護の利用が促進され、事業者実態調査の結果を踏まえ、公募制を導入することより、ニーズの高い圏域や整備数の少ない圏域を中心に、より効率で効果的に施設を整備することができる。</p> <p>認知症サポーターの活動支援については、サポーターの活動ニーズがあっても活動の場が提供できないというマッチングの課題や市民主導で行うメリット等が明らかになった。今後行うニーズ調査も踏まえ、よりよい認知症サポーターの活動支援体制づくりを進める。</p>
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<p>・総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「健康と感じている高齢者の割合」及び「介護サービス利用者の割合」は業績評価指標に移すなど、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>・成果指標「健康と感じる高齢者の割合」「介護サービス利用者の割合」、業績評価指標「いきいき百歳体操の団体数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回っており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>・業績評価指標「認知症サポーターの養成数」が目標値を上回って推移しており評価したい。今後も、家族のニーズ等を把握し、サポーターの活動支援を進められたい。</p> <p>・次期総合計画に向けて待機老人数などニーズを把握し、特別養護老人ホーム等介護施設の定員数を指標に設定されたい。</p> <p>・成果指標と業績評価指標合わせて7指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、最大5指標に集約されたい。</p>
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・次期総合計画の策定を進めていく中で、より適切な成果指標、業績評価指標及びその目標値の設定について検討していく。</p> <p>・認知症サポーターの活動支援については、現在実施しているニーズ調査の</p>

No.	項 目	内 容
		<p>結果を踏まえ、引き続き、活動支援の体制づくりの強化に取り組んでいきたい。</p> <p>・特別養護老人ホーム等の入所待機者については、毎年度実施している調査により把握し、3年ごとに策定している総合計画の部門別計画である高齢者保健福祉計画において整備目標(定員)数を掲載している。次期総合計画においては、その点も踏まえ、成果指標の設定を検討していく。</p>

施策名	No. 8	障害者の自立支援と社会参加	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	-------	---------------	-----	-------	-----	------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	一般就労をした障害者の数	104	113	108.7%	A
成果指標 2	日中活動系事業所の利用者数	3,209	3,267	101.8%	A
成果指標 3	相談支援を受けている件数	15,000	15,536	103.6%	A
成果指標 4	障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	63.2	63.8	100.9%	A
業績評価指標 1	障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談支援事業所数	38	42	110.5%	A
業績評価指標 2	就労移行率が3割以上の事業所数	8	5	62.5%	C
業績評価指標 3	共同生活援助の利用者数	627	636	101.4%	A
業績評価指標 4	市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	90.6	90.8	100.2%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>目標未達成の業績評価指標8-2「就労移行率が3割以上の事業所数」や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>障害者やその家族が安心して生活するためには、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力が重要である。地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。</p> <p>業績評価指標8-2「就労移行率が3割以上の事業所数」の目標設定の考え方が複雑である。次期総合計画の策定に当たっては、市民が理解しやすい考え方に基づく指標の設定に努められたい。</p>

No.	項目	内容								
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>障害者一人ひとりの希望や適性を判断し企業開拓を行うには時間を要するため、新規事業所における就労移行支援は低い傾向となっている。一般企業等への就労移行を促進するためには、就労移行支援事業所への支援充実のほか、障害等への理解促進を図り就労環境を整備する必要がある。</p> <p>地域全体で見守る体制の構築に向けては、他部局と連携を図りながら障害等に関する理解を促進するための更なる取組が必要である。</p> <p>国の基本指針に基づき策定する障害福祉計画における目標であるが、業績評価指標として設定するに当たっては、市民が理解しやすい説明を行うことが必要と考える。</p>								
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>就労移行率の達成に向けては、就労移行支援事業所への実地指導等の機会を捉え利用者へ向けた就労支援を強化するほか、障害福祉サービス等の報酬改定の内容を踏まえ就労移行支援事業所への加算給付の充実や、ハローワークと連携し障害者雇用促進のための事業所訪問、職場における障害等への理解促進を図るためのしごとサポーターの養成を行う。</p> <p>共生社会の実現に向け、広く市民に対して障害等に関する理解を促進するための啓発活動等を実施するとともに、地域関係機関と連携した体制を構築する。</p> <p>国の基本指針に基づき策定する障害福祉計画における目標でもあるため、引き続き業績評価指標とするが、次期総合計画の策定に当たっては、市民が理解しやすい考え方に基づく指標の設定に努める。</p>								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>一般企業等における障害等への理解の充実や就労移行支援事業所への支援を実施することにより就労移行の促進を図ることができる。</p> <p>障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現を図ることができる。</p> <p>市民に分かりやすい指標となる。</p>								
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">障害者理解促進事業</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 当初予算</td> <td>5,883千円</td> <td>平成30年度 当初予算</td> <td>12,351千円</td> </tr> </table>	障害者理解促進事業				平成29年度 当初予算	5,883千円	平成30年度 当初予算	12,351千円
障害者理解促進事業										
平成29年度 当初予算	5,883千円	平成30年度 当初予算	12,351千円							

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進に係る一般企業訪問 ・市単独の加算給付の充実に向けた検討 ・しごとサポーター養成に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独の加算給付の実施 ・しごとサポーター養成に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・しごとサポーターの養成 	→
		<ul style="list-style-type: none"> ・障害等理解促進啓発活動 ・地域関係機関との連携(地域福祉に関するネットワーク会議への参画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害等理解促進啓発活動 ・地域における課題の洗い出し及び支援 		→
		成果指標説明欄の修正	次期総計に向けた指標の検討		→
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>市単独加算給付について、国の報酬改定の内容との整合を図りながらの見直し検討を進め、今後、事業者等の意見を踏まえ改定を行う見込みとなっている。また、ハローワーク等との連携による一般企業訪問や仕事サポーター養成に向けた事業の検討を行っており、今後、連携した中で、企業訪問を実施し、サポーターの確保を図って行く。</p> <p>障害者理解促進のための新たなイベントの企画を行い実施に向けた委員会を立ち上げるとともに、既存事業も含め、更なる充実策の検討を行った。今後は、各事業を計画通り確実に実施する</p> <p>市民に分かりやすい指標とするため、指標と成りうる数値等の情報を整理を図り、今後は、達成度の確認などにおける課題などを整理しながら、検討を行い、次期総合計画に向けて指標案を示す。</p>			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			

No.	項 目	内 容
		<p>関係機関との連携方法を検討することにより、仕事サポーターの増加に向け、効果的に実施できる。これにより、一般企業等における理解促進や就労支援の体制充実が図られ、就労移行が促進される環境整備が図られる。</p> <p>障害等に関する理解促進のための新たなイベントの事業計画を複数提案し、今後、確実に事業を実施すること、より一層の周知啓発が図られ、共生社会の実現に向けて市民の理解が進む。</p> <p>取組みに係る進捗状況も含めて、市民に分かりやすい指標となる。</p>
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「障害福祉サービスなどに満足している市民の割合」は業績評価指標に移すなど、次期総合計画では毎年度評価できる指標を設定されたい。また、指標数が8指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、最大5指標に集約されたい。 ・成果指標、業績評価指標、いずれも実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回る傾向にあり、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。 ・市民と達成を約束した業績評価指標の障害者の「就労移行率が3割以上の事業所数」が、引き続き目標未達成であり、事業者支援や雇用企業の開拓などその具体的な達成方策を実施されたい。 ・「しごとサポーター」の養成は、企業内での障害者理解を促進する上で重要であり、受講者数の目標の設定による活動とともに、ハローワークと連携して着実に取り組まれたい。
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画における成果指標については、毎年度評価を可能とし、また、市民に分かりやすい内容と構成になるよう検討を進める。 ・次期総合計画における各指標等の設定に当たっては、成果指標と業績評価の関係性を整理するなど、計画期間を通じて適切な目標値となるよう検討を進める。 ・ハローワークや就労移行支援事業所等で構成する就労支援連絡会を開催し、障害者の就労や職場定着、企業開拓における好事例を共有化するなど就労移行の向上に向けた取組支援を進める。 ・「しごとサポーター養成講座」を平成31年2月末に開催予定。開催実績を踏まえ受講者数の目標を設定し、今後ともハローワークと連携し講座を開催するなど、一般企業等における職場環境の充実障害者理解促進に向けた取組を進める。

施策名	No. 15	消防力の強化	所管局	消防局	局長名	佐藤 政美
-----	--------	--------	-----	-----	-----	-------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価	
成果指標 1	延焼率	9.7	11.2	86.6%	B	
成果指標 2	救命率	14.0	8.6	61.4%	C	
業績評価指標 1	住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合	70.0	70.0	100.0%	A	
業績評価指標 2	応急手当に関する普及講習会受講者数	23,000	25,240	109.7%	A	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	目標未達成の指標(成果指標29「延焼率」、30「救命率」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。 複合施設の建設のみならず、教育や福祉に係る部局等との連携のほか、自治会・NPO・事業者といった民間活力を活用し、更なる消防力の強化に努められたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	延焼率について、目標を達成するためには、住宅用火災警報器の設置や放火をされない環境づくりなどの火災予防を充実させることはもとより、火災が発生した場合における対応として、消防署所や消防自動車の整備、119番通報や消防隊等を統制する通信設備の整備、消火に必要な消防水利の整備、火災現場で活動する消防隊員等の育成や研修、地域で活動する消防団や自治会、事業所などの協力、更には建物の不燃化や防火地域等の都市計画など、総合的な取組を推進する必要がある。 救命率について、平成28年度は心肺機能が停止した傷病者の搬送件数が減少している中で、基礎体力や心肺機能の弱い高齢者の搬送件数が増えていることが目標値に達しなかった要因の一つと考えられる。 今後も様々な要因により変化する救急需要に対応するため、救急高度

No.	項 目	内 容
		<p>化の計画的な推進及び応急手当に係る講習会の拡充による受講者数の増加が必要である。</p> <p>更なる消防力の強化については、現行の対応方策を更に強化し継続していくとともに、消防団や自治会、事業所等との連携を強化していく必要がある。</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>次の取組を年間を通して実施する。</p> <p>【延焼率の目標達成に向けての対応方針】</p> <p>住宅防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の普及啓発 ・家庭用消火器の設置促進 <p>放火防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭や地域ぐるみの対策 ・消防車による巡回警戒 ・相模原市ホームページや広報さがみはらの広報媒体を活用した広報 <p>【救命率の目標達成に向けての対応方針】</p> <p>メディカルコントロール(MC)体制の充実強化</p> <p>高度な救急救命処置のできる救急救命士の計画的な養成</p> <p>指導救命士による教育体制の強化</p> <p>応急手当に係る講習会の拡充等による受講者数の増加</p> <p>次の取組を年間を通して実施する。</p> <p>庁内関係部局との連携</p> <p>福祉部局と連携し、社会福祉施設や高齢者への火災予防対策、救急医療体制の確保、予防救急等を推進する。</p> <p>民間活力の活用</p> <p>公益社団法人相模原市防災協会と連携し、高齢者家庭等の防火啓発や応急手当の普及啓発等を推進する。</p> <p>県北・県央地区MC協議会との連携</p> <p>救急救命士や救急隊員が行う応急処置などに対して、医学的な観点から、その質を保証する体制整備を図る。</p>
4	<p>改善によって見込まれる効果</p> <p>【対応方針の目的・意図】</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>及び</p> <p>火災を減少させることができるとともに、火災による被害を軽減することができる。</p> <p>救急件数の増加を抑制させることができるとともに、心肺機能が停止した傷病者の生存率を増加させることができる。</p>

No.	項 目	内 容			
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	火災予防事業費(6,103千円) 救急高度化推進事業[救急車両購入費を含む](24,469千円) 応急手当普及啓発費(7,714千円)			
		平成29年度 当初予算	51,646千円	平成30年度 当初予算	38,286千円

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	<ul style="list-style-type: none"> ・広報さがみはら等の広報媒体を活用した、住宅用火災警報器の適切な維持管理の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜まつり等のイベントなどにおいて、住宅用火災警報器の設置率の向上及び家庭用消火器の設置促進に向けた広報 ・希望制による一般家庭における住宅防火診断実施の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による広報媒体を活用した、放火防止対策に係る広報 ・住宅防火診断の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防運動に合わせたイベント等において、各家庭や地域ぐるみの放火防止対策を推進 ・消防車による巡回警戒
		<ul style="list-style-type: none"> ・高度な救急救命処置のできる救急救命士の養成計画策定及び指導救命士による教育体制の強化 ・応急手当普及啓発の計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成計画等に基づいた研修の実施 ・応急手当普及啓発の実施 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・既存連携事業の実施 ・連携事業の拡充や新たな連携先の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果に基づく事業の実施に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果に基づく事業の実施

No.	項 目	内 容
		<ul style="list-style-type: none"> ・建築部局との連携強化 ・事業所等の民間活力の活用 ・高齢者支援センターとの連携強化 ・応急手当普及啓発事業委託（民間活力の活用） ・地区 MC 協議会開催（県北・県央地区 MC 協議会との連携） ・高齢者福祉施設等救急講習会開催（福祉部との連携） ・さがみはら健康フェスタへの参画（保健所との連携）
2	<p>対応方針及び改善工程スケジュールの評価</p> <p>記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している</p>	<p>取組結果に対する分析・評価（第2四半期までの取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> -1 広報さがみはら3月1日号において、住宅用火災警報器の適正な維持管理を主とした火災予防の特集記事を掲載し、市民に対する火災予防思想の啓発を図った。また、市民さくらまつりにおいて住宅用火災警報器のアンケート調査及び設置広報を行った。 -2 住宅火災を防ぐとともに、高齢者家庭における住宅用火災警報器の適正な維持管理を普及させるため、新たな住宅防火診断を検討した。 -3 高度な救急救命処置のできる救急救命士の養成計画、指導救命士による同乗検証計画及び応急手当普及啓発の計画を策定し、それぞれの計画に基づき事業を進めている。 -1 警察・保健所・建築部局との会議及び福祉・建築部局との会議を行い、連携体制を確認した。また小中学校に防火管理の推進について説明を行った。 -2 応急手当普及啓発事業委託に向けて事務を進めており、4月11日に県北・県央地区MC協議会を開催したため、工程どおり事業が進められている。 <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> -1 市民へのアンケート調査等により取組の効果を確認したところ、広報さがみはらの掲載記事を見たなど取組への反応が得られた。 -2 福祉部局及び防災協会と連携し、新たな住宅防火診断を実施することにより、高齢者における火災による被害を軽減させることができる。 -3 気管挿管資格者7名及び拡大2行為登録救急救命士24名を新たに養成し、指導救命士による救急隊員の教育体制を強化するとともに応急手当のできる市民が増加することで、重篤な傷病者の生存率向上に資する。 -1 教育、福祉部局等と連携することにより、火災予防対策を強化することができる。 -2 庁内関係部局及びMC協議会等と連携し、予防救急と応急手当の普及啓発推進及びMC体制の充実強化等が図られる。 <p>また、平成29年度の救命率は15.3%であり、目標値を達成している。</p>

No.	項 目	内 容
3	(2 に対する) 総合計画 審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の「延焼率」、業績評価指標の「住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。 ・放火や災害防止の環境づくりのため、自治会や消防団等との連携を図る上で重要となる地域コミュニティの形成に積極的に取り組まれない。
4	3 (総合計画審議会からの 評価) を受けての改善策	<p>平成29年中における住宅火災のうち、住宅用火災警報器が未設置の住宅もあることから、延焼率の低下にも有効である効果的な住宅用火災警報器の設置促進に向け、本年度、次のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員と連携し、高齢者等の住宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置・点検・交換を促進 ・市自治会連合会防災安全部会と意見交換し、住宅用火災警報器の設置・点検・交換リーフレット 30,000 枚を作成し、自治会員等に配布 <p>火災予防対策には、住民を含めた地域との連携が重要であることから、今後も民生委員や自治会などと連携し、上記のような火災予防に係る取組を推進していくとともに、より効果的かつ効率的な連携のあり方については、引き続き検討を進める。</p>

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策名	No. 18	生涯学習の振興	所管局	教育局	局長名	笹野 章央
-----	--------	---------	-----	-----	-----	-------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	学習機会を得ていると思う市民の割合	31.2	31.5	101.0%	A
成果指標 2	学習成果を他の人に還元している市民の割合	25.4	16.6	65.4%	C
業績評価指標 1	市民大学を受講し、満足と感じている人の割合	76.2	75.3	98.8%	B
業績評価指標 2	市民講師養成講座の修了者数の累計	79	77	97.5%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>目標未達成の指標(成果指標38「学習成果を他の人に還元している市民の割合」、業績評価指標18-1「市民大学を受講し、満足と感じている人の割合」、18-2「市民講師養成講座の終了者数の累計」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>公民館における市民の「学びたい」という意識をサポートする職員体制の充実に努められたい。</p> <p>市民大学とあじさい大学については、講座科目や受講者の年齢層に同一性が認められる。応募率が低い市民講座も含めたこれらの事業の統合や大学の講義、図書館の地域開放など民間施設の公共利用について検討を進められたい。</p> <p>図書館のPFI導入の検討に当たっては、図書館の質の低下につながらないよう慎重に検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>自分が学んだ成果を還元したいが、その方法が分からない人に向け、公民館自主企画提案事業の周知が必要である。</p> <p>市民大学は、長年継続して行ってきた事業であり、リピーターも多いことから、多少のマンネリ化があると考えられる。また、受講者の要望や</p>

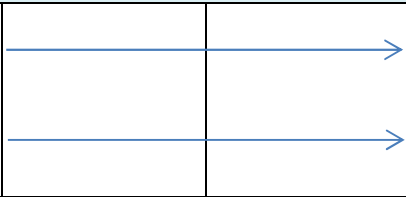
No.	項 目	内 容
		<p>期待値が上がっている側面もある。</p> <p>市民講師養成講座は、講座計画の精査、講師要件の緩和やPR方法の検討が必要である。</p> <p>これらを踏まえた上で、具体的な改善方策の検討・記載が必要である。</p> <p>公民館の職員体制については、現在、非常勤特別職員から任期付の正規職員(主事)に切り替えるための移行期間中であるが、円滑に移行を行うとともに、研修を充実させるなど、職員の質の維持と専門性の向上に配慮する必要がある。</p> <p>高齢化が進んだことにより、生涯学習事業等の受講者の年齢層にも同様の傾向が見られるようになったと考えられ、各事業のあり方について整理が必要である。</p> <p>市民講座については、緑区や南区での実施を増やすなど、開催場所の工夫が必要である。</p> <p>指定管理者制度を導入した図書館において、書籍の分類や選書などについての問題点が報道される事例があったため、施設の建設や事業運営に係る民間活力の導入に当たっては、慎重な検討が求められる。</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>目標達成に向けて、各事業の実施結果等を踏まえた具体的な改善方策を検討し、記載する。</p> <p>公民館では、市民が学習成果を地域に還元することを目的に、市民・サークルが自ら講座を企画・運営する自主企画提案事業を推進しており、学習成果を他の人に還元している市民の割合を増やすために、事業の更なる充実を図っていく。</p> <p>市民大学については、受講者アンケートの結果を各参加校に周知するとともに、内容等を工夫してもらうなどの協力を求める。</p> <p>市民講師養成講座は、市民講師としてより活動しやすい環境づくりをしていく。</p> <p>市民の多様化する学習ニーズに対応するため、職員の資質向上に向け、庁内で行う研修の充実化を図るほか、国や県の研修機関などが実施する専門的な研修への積極的な参加により、職員の専門性を高める。</p> <p>市民大学とあじさい大学については、他の生涯学習事業も含めて、平成29年11月より関係課との検討会を開始した。今後、事業の整理、見直し等については、関係課及び関係機関と継続して検討・調整を進める。</p> <p>市民講座は、市民講師による市民講座であり、多様な学習形態が要求される生涯学習社会にあって必要不可欠なものと考えており、引き続き講座の充実を図るための取組を行う。</p> <p>現在策定を進めている、公共施設の再整備に関する基本計画(市立図</p>

No.	項目	内容				
		<p>書館の再整備を含む)において、PFI手法の導入について検討を行っているが、公共図書館としての使命や役割を踏まえ、計画の進捗に合わせ、慎重に検討を進める。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>市民が公民館を通じて学習の成果を地域に還元する機会が増え、生涯学習活動を通じた市民同士の交流が盛んになる。</p> <p>市民大学の講座内容が向上し、新規受講者が増加するとともに、マンネリ化の防止になる。</p> <p>市民講師養成講座の修了者数が増加することにより、様々な市民の学習要求に対応できる講座の開催が可能となる。</p> <p>各公民館において市民の学習ニーズに対応し、地域課題に即した事業を実施することができる。</p> <p>関係各課と行っている検討会で、事業の整理、見直しを行い、より市民ニーズにあった生涯学習事業が提供できる。</p> <p>市民講座は、緑区や南区で開催することにより受講者数が増加する。</p> <p>図書館サービスの質を確保するとともに、事業者間の競争による図書館サービスのより一層の質の向上やコストの削減を図ることができる。</p>				
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	<p>・公民館自主企画提案事業を推進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平成29年度 当初予算</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">365千円</td> <td style="width: 25%;">平成30年度 当初予算</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">650千円</td> </tr> </table>	平成29年度 当初予算	365千円	平成30年度 当初予算	650千円
平成29年度 当初予算	365千円	平成30年度 当初予算	650千円			

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	<p>スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している</p>	<p>・公民館自主企画提案事業の実施状況の確認</p> <p>・市民大学連絡会議での受講者アンケートの調査結果の報告</p>	<p>・公民館自主企画提案事業の周知</p> <p>・企画内容の確認</p> <p>・市民大学事業の開催準備</p>	<p>・公民館自主企画提案事業の実施</p> <p>・市民大学事業の実施。</p>	<p>→</p> <p>→</p>

No.	項 目	内 容			
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から開始した市民大学の新しい形式の講座の充実 ・市民講師養成講座の研修計画等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講師養成講座の広報 ・施策進行管理シートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講師養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講師養成講座の評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員研修の企画 ・地域課題に即した模範的な事業の情報を公民館職員へ提供 ・国や県の研修機関などが実施する専門的な研修の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員研修の実施 ・公民館職員のインターネット等の利用による情報収集 ・国や県の研修機関などが実施する専門的な研修に係る情報の公民館への案内と職員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員が収集し、提供を受けた情報を活用した事業の実施 ・国や県の研修機関などが実施する専門的な研修への公民館職員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> → → →
		<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課及び関係機関との検討・調整 ・市民講座夏講座の企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座夏講座の広報 ・受講受付の開始 ・講座の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座秋講座の企画・広報 ・受講受付の開始 	<ul style="list-style-type: none"> → ・市民講座秋講座の開始 ・市民講座冬講座の企画・広報 ・受講受付の開始 ・講座の開始
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設再整備に関する基本計画策定 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再整備に関する事業手法の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> → 	<ul style="list-style-type: none"> →

No.	項 目	内 容	
		・事業者の選定 準備 ・図書館運営方 法等の検討	
2	対応方針及び改善工程 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している	<p>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</p> <p>公民館自主企画提案事業について、昨年度の実施状況を確認した結果、実施事業数が増加し、成果指標の数値も改善した。今年度も企画内容を確認の上、既に事業を実施している公民館があり、地域住民にとって、自分が学んだ成果を地域に還元する貴重な機会となっている。</p> <p>市民大学については、昨年度、市民ニーズに合ったカリキュラムの作成や新たな形式の講座を実施したことにより、受講者の満足度が上昇して目標値を上回った。また、受講者アンケートの結果を各参加校に周知し、今年度も市民ニーズに合ったカリキュラムの作成を依頼した。7月から講座を開始予定。</p> <p>市民講師養成講座については、昨年度、修了者数が3名で、累計修了者数が目標値を下回った。今年度は受講者の負担を軽減するため、実施回数の見直しをして講座を実施している。</p> <p>各公民館の職員が参加した公民館のつどいにおいて、地域課題に即したモデル的な事業を実施している公民館の事例発表を行った。</p> <p>各公民館の館長、館長代理、その他職員をそれぞれ対象とする研修を実施した。また、国や県主催の専門的な研修の情報収集と各公民館への情報提供を行い、公民館職員の研修参加につながった。</p> <p>市民大学とあじさい大学担当課等との検討会議を開始。市民講座については、開催場所の見直しを行った中で、夏講座の参加募集を行い、6月から講座を開始した。</p> <p>市立図書館の中央図書館としての再整備を含む「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」についてパブリックコメントを実施するとともに、市民参加により、複合施設のあり方等について検討するワークショップや、計画(案)の市民への周知や理解を進めるための市民説明会を開催するなど、当初のスケジュールとは異なるが、様々な意見を伺いながら取組を進めている。また、パブリックコメントでいただいた意見について、5月に市の考え方を整理し公表した。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>公民館自主企画提案事業を通じて学習・サークル活動の成果を地域に還元した人の増加が見込まれ、市民の学習活動を支援する人材育成へとつながる。</p> <p>市民大学については、今年度も市民ニーズに合った講座を開催することで、講座内容の向上やマンネリ化の防止につながることが期待できる。</p>	

No.	項 目	内 容
		<p>市民講師養成講座修了者が市民による市民講座運営組織へ参加することで市民講座のメニューが増加し、充実が図られる。</p> <p>各公民館において職員の意識の改革と専門的な知識の蓄積により、企画する事業の充実化が見込まれる。</p> <p>関係課との検討により、より市民ニーズにあった生涯学習事業の提供につながる。市民講座は、緑区、南区等での開催が増加することにより、身近な場所での受講が可能となり、参加者の増加が期待できる。</p> <p>パブリックコメントや市民説明会の実施等により、図書館の再整備に対する多くの市民意見を聴取することができた。今後、市民や施設利用者、学識経験者などの意見を伺いながら検討を進めることで、中央図書館としてのあるべき姿や機能の構築につなげることができる。</p>
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「学習成果を他の人に還元している市民の割合」、業績評価指標「市民講師養成講座の修了者数の累計」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。 ・成果指標「学習機会を得ていると思う市民の割合」、「学習成果を他の人に還元している市民の割合」の目標値、実績値の算出方法が不明確であり、次期総合計画では目標値の仮説の再検討とともに、明確な算出方法による目標値の設定と実績値の把握に努められたい。 ・成果指標「学習成果を他の人に還元している市民の割合」とは、市民大学で学んだ人が他の人に教えることに限定されるわけではなく、学んだ成果を広くまちづくりに生かすことも含まれており、目標値の設定を見直されたい。 ・公民館で蓄積されてきた社会教育の実践を踏まえ、市民、職員共に必要な知識を身に付ける適切な人材育成を図る独自の研修体制を実施されたい。 ・公民館への使用料導入により、その後の利用する市民サークル数の増減、空き室の状況、市民の関わり姿勢の変化、免除団体と有料団体の状況等に関して十分に検証し、これまでの公民館の蓄積に変質が起こらないように配慮した対策を実施されたい。 ・市民大学、あじさい大学、地域づくり大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統合、連携も視野に入れた方策を進められたい。
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・成果指標「学習成果を他の人に還元している市民の割合」の目標を達成するため、市民が学習成果を地域に還元することを目的とする自主企画提案事業の趣旨を、より公民館職員に理解してもらい、地域で活動している人に伝えることで、さらに事業を活用できる人が増えるよう事業の推進をしていく。また、業績評価指標「市民講師養成講座の修了者数の累計」の目標を達成するため、今年度は、市民講師養成講座の計画の精査、講師要件の緩和やPR方法の検討などを行った。次年度も、同講座について、引き続き同様の方策を進める</p>

No.	項 目	内 容
		<p>とともに、受講者が修了後に市民講座運営組織に加入し、市民講師や講座の運営者としてより円滑に活動できるよう内容の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、次期総合計画の策定作業が進められており、成果指標の目標値や実績値については、見直しを含めた再検討を行ったうえで適切な設定をしたい。 ・学習の成果を他の人に還元する方法は、学んだことを他の人に教えるだけではなく、サークル活動や趣味的な活動を通じて、地域の活動団体での活動や話し合いを通じて、あるいは、情報発信を通じてなどの様々な形があると考えしており、この点を意識しながら、適切な成果指標や目標値について検討したい。 ・公民館職員への階層別研修を充実させるとともに、国や県の実施する各種研修への積極的な参加を促し、公民館運営について改めて考える機会を設ける。また、他公民館の事例を知り、公民館同士の横の繋がりを強化するため、公民館職員間の情報交換会を実施していくほか、公民館のつどいにおいて、社会教育の実践者である公民館職員や専門部部員等が一堂に会する場を充実させ、市内各公民館に蓄積されてきた社会教育の実践を広く身に付ける機会を提供する。 ・公民館使用料導入後の利用状況等について把握・分析し、公民館における活動が引き続き活発になされるよう、状況を注視し、適切な対応を行う。 ・現在、市民大学についての全体的な見直しを行っており、その中で、効率的な運営や連携も視野に入れた、あじさい大学やその他生涯学習事業との比較検討を行ってきた。具体的には、事業ごとの目的や課題、特徴、運営方法、類似性などを検証したが、それぞれの事業の目的の違いが明確になっている状況である。今後は市民大学の受講者に対するアンケート調査結果に基づき、受講者のニーズなどを踏まえた上で、市民大学の今後の方向性について決定したい。

施策名	No. 21	国際化の推進	所管局	総務局	局長名	隠田 展一
-----	--------	--------	-----	-----	-----	-------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	14.9	12.0	80.5%	B
業績評価指標 1	国際交流ラウンジ登録団体の活動回数	117.0	93.6	80.0%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>成果指標41「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標21-1「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>国際交流に係る取組の成果を市民に公表し、支持を得て、ボランティアの輪が広がるということが望ましい姿である。国際交流ラウンジの運営団体と施策の目指す最終目標を共有した上で、目標達成に向けた事業の推進に努められたい。</p> <p>外国人とともに暮らす地域社会の実現に当たっては、国際交流ラウンジにおける取組に終始することなく、主に子ども同士のつながりをきっかけとした地域社会における外国人市民との交流推進に努められたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>本市の国際化施策推進の拠点である国際交流ラウンジにおいては、活動するボランティアの固定化や高齢化が進んでいる。また、事業内容や実施場所についても固定化されつつあり、大学や自治会等他団体との連携も進みづらい状況にあることが目標値に達しない一因になっている。</p> <p>国際交流ラウンジの活動については、広報紙やホームページ等を活用した中で周知してきたが、市民における国際交流ラウンジに対する認知度が上がらず、国際交流ラウンジの運営団体との間でも課題として共有している。</p> <p>外国人とともに暮らす地域社会の実現に当たっては、国際交流ラウンジが持つ機能を地域レベルで広げる必要があると認識している。現状、国際交流ラウンジにおいては、緑区のソレイユさがみや南区のユニコムプ</p>

No.	項目	内容							
		ラザさがみはらでも事業を実施し、国際交流や国際理解の機会を幅広い地域で創出する取組は進めてきているが、現状ではそのレベルでの取組にとどまっており、自治会との連携等、地域社会に向けてのきめの細かい取組はできていない。							
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>指標の達成に向けては、自治会等市内各種団体や大学等と連携した国際交流ラウンジの取組を進めることにより、市民と外国人市民の交流の機会を増やすとともに、その成果を通して、市内における国際化推進の必要性を幅広く市民に周知し、様々な主体による活動を促していく。</p> <p>現在ホームページ等により取組成果を公表しているが、ボランティアの輪を広げるためには、更なる認知度向上に向けた取組が必要であることから、今年度から市内への全転入者に対して国際交流ラウンジに係る案内の配布等を行っている。さらに運営団体と、新たな周知媒体や手法の検討、情報の精査を行い、新たな人材の掘り起こしを図っていく。</p> <p>国際交流ラウンジが持つ機能を地域に広げるという視点で取組を進める。また、自治会や小中学校等と国際交流ラウンジの連携を促し、地域の現状やニーズを踏まえた上で国際交流事業を実施し、地域社会における日本人と外国人の相互理解を深める。</p>							
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>様々な主体が国際化の推進に向けた取組に参画することで、国際交流ラウンジの活性化と、市民の国際化に対する意識を高めることができる。</p> <p>市民にとって関心が高いテーマの事業展開や、新たな媒体や手法による情報発信を行うことで、国際交流ラウンジの認知度を上げ、市民等の活動への参画を進めることができる。</p> <p>地域レベルで地域課題にあった事業を実施することで、地域住民に国際交流及び国際理解の機会をもたらすことができ、地域住民間の相互理解を促すことができる。</p>							
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	<p>国際交流ラウンジ内の機能強化のため、ボランティアの活動支援や、窓口対応等を行うスタッフの質の向上を図ることを目的に、スタッフ配置体制の変更に係る経費を予算に反映した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平成29年度 当初予算</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">44,127千円</td> <td style="width: 25%;">平成30年度 当初予算</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">49,339千円</td> </tr> </table>				平成29年度 当初予算	44,127千円	平成30年度 当初予算	49,339千円
平成29年度 当初予算	44,127千円	平成30年度 当初予算	49,339千円						

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H30.1月～3月]	第2四半期 [H30.4月～6月]	第3四半期 [H30.7月～9月]	第4四半期 [H30.10月～12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	地域との連携による具体的な事業実施に向けた調整(企画や体制等の検討)	→	自治会等との調整、事業実施	→
		認知度向上に向けた課題や新たな手法等の検討	→	情報発信、ボランティアの受入れ	→
		地域との連携による具体的な事業実施に向けた調整(企画や体制等の検討)	→	自治会等との調整、事業実施	→
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>指標の達成に向けた取組として、自治会と連携した防災訓練の実施について調整を開始した。防災訓練を通じて、市民と外国人市民の交流を図る新たな取組であり、国際化推進の必要性について市民の認識を高める機会にもなるものとする。今後、実施に向けた課題を抽出し、対応を図っていく。</p> <p>ボランティアの輪を広げるための取組としては、新たな手法として、これまで年間を通じて実施してきた日本語ボランティア養成講座に加えて、外国人市民に対する相談対応や教育支援、防災知識の普及に携わるボランティアの養成講座の実施に向けて調整を開始した。新たなボランティア養成講座の周知や新たな人材の掘り起こしを通じて、国際交流ラウンジの認知度向上にも繋がるものとする。今後、実施に向けた課題を抽出し、対応を図っていく。</p> <p>国際交流ラウンジが持つ機能を地域に広げるための取組としては、国際交流ラウンジとして大野北地区まちづくり会議に参加し、地域との連携を模索するなかで、自治会と連携した防災訓練の実施について調整を開始した。防災訓練に参加する外国人市民に、それぞれの居住地域の防災訓練への参加を促すことにより、地域住民に国際交流の機会をもたらすきっかけにもなるものとする。</p>			

		<p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>自治会と防災訓練に関する調整を進めるなかで外国人市民との交流の必要性や課題認識につながった。</p> <p>今後、防災訓練を実施することで多くの市民と外国人市民の交流の機会となり、外国人市民と交流する市民の増加が見込まれる。</p> <p>新たなボランティア養成講座の実施調整のなかで、国際交流ラウンジの認知度向上についての必要性や課題認識につながった。</p> <p>今後、講座の周知と実施を通じて、認知度が高まり、新たなボランティアが参加することで、ボランティアの輪が広がることを見込まれる。</p> <p>国際交流ラウンジとして大野北地区まちづくり会議に参加したことにより、国際交流ラウンジが持つ外国人市民の日常生活支援等の機能についての認識が地域に広まったと考える。</p> <p>今後、防災訓練を実施し、地域において市民と外国人市民が実際に交流することにより、地域社会における相互理解が深まることを見込まれる。</p>
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と達成を約束した成果指標「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。 ・国際交流ラウンジの運営については、成果目標とそれを測定できる成果指標を設定し、定期的なモニタリングを通じて成果を向上させる方策を実施されたい。 ・自治会と連携した防災訓練への外国人市民の参加は、地域での交流する場づくりや災害時の備えとなることから、今後も積極的に推進されたい。
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成に向けては、国際交流ラウンジと自治会やまちづくり会議等が連携し、地域住民に対する国際交流ラウンジ事業の周知や相互の連携事業を通じて、市民と外国人市民との交流機会をより一層確保していく。また、業績評価指標の達成に向けては、登録団体の活動支援を行うとともに、活動の担い手となるボランティアの確保に向け、ボランティア養成講座を新たに実施し、登録団体における活動回数の増加を図る。 ・現在、本市の国際化施策の基本指針である「さがみはら国際プラン」の改定作業を行っており、国際交流ラウンジの運営に係る成果目標やその成果指標については、この改定内容も踏まえながら検討する。 ・大野北地区連合自主防災隊が実施した防災訓練に、国際交流ラウンジで活動するボランティアや外国人市民が参加した。地域住民との交流を図りながら、災害時における外国人市民への対応に係る意識啓発等も行ったところであり、今後もこうした取組を継続的に進めていく。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策名	No. 25	環境を守る担い手の育成	所管局	環境経済局	局長名	大貫 雅巳
-----	--------	-------------	-----	-------	-----	-------

平成28年度実績データ


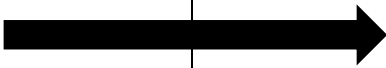
指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価	
成果指標 1	日常生活において環境に配慮している市民の割合	64.0	60.1	93.9%	B	
業績評価指標 1	環境講座への参加者数	1,660	3,588	216.1%	A	
業績評価指標 2	主要な環境啓発イベントにおける来場者数	5,400	3,622	67.1%	C	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B




対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	イベントへの参加者を増やすことが、環境を守る担い手の育成に大きな影響を及ぼすとは考えにくいと、適切なデータを基にした指標の設定、育成方策について検討されたい。 環境を守る担い手の育成に当たっては、節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえた上で、より効果的な対応方策について検討されたい。 主要な環境啓発イベントの情報が容易に得られるよう、ホームページへのアクセス手法を検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	イベントに多くの方が参加することにより、環境に対する市民の意識向上に影響していくという考えはあるが、効率よく市民の行動を変えることにつながるのかについては、課題がある。 節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえ、効果的な対応方策を検討する必要がある。 環境啓発イベントの情報が容易に得られないことで、市民にもイベント等の情報が浸透していない可能性がある。

No.	項目	内容								
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>効率的、かつ効果的に市民の行動改善状況を表す指標のあり方については、次期環境基本計画策定作業の過程で検討を行う。あわせて、既存の事業の充実を図り、担い手の育成を推進する。</p> <p>引き続き、環境情報センターの活動の推進やさがみはら地球温暖化対策協議会の活動の支援を行うとともに、市民の主体的な省エネ・節約行動を促す地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」の推進を通じて、コスト面でのインセンティブも意識した、効果的な啓発を行う。</p> <p>環境啓発イベントの情報を容易に得られるよう、市HPやSNSなどから掲載HPへの効果的なアクセス方法について検討を行っていく。</p>								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>新たな指標の検討が、環境を守る担い手の育成に向けた、より効果的な方策の実施につながる。</p> <p>多くの市民に省エネルギー対策など環境について関心を持ってもらえるようになる。</p> <p>環境啓発イベントの情報が、市民に広く周知できるようになる。</p>								
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">環境保全啓発事業</td> <td colspan="2">地球温暖化対策推進事業</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 当初予算</td> <td>30,623千円</td> <td>平成30年度 当初予算</td> <td>37,774千円</td> </tr> </table>	環境保全啓発事業		地球温暖化対策推進事業		平成29年度 当初予算	30,623千円	平成30年度 当初予算	37,774千円
環境保全啓発事業		地球温暖化対策推進事業								
平成29年度 当初予算	30,623千円	平成30年度 当初予算	37,774千円							

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月～3月]	第2四半期 [H30.4月～6月]	第3四半期 [H30.7月～9月]	第4四半期 [H30.10月～12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	次期環境基本計画策定作業の中で業績評価指標の変更を検討		新たな指標の検討結果に基づく、効果的な事業実施手法の検討	検討結果に基づく事業実施
		・活動支援団体と既存イベント等における更なる普及啓発への調整	・活動支援団体と既存イベント等における普及啓発事業の充実・強化		

No.	項 目	内 容			
		・更なる「COOL CHOICE」推進のための普及啓発事業の検討	・「COOL CHOICE」普及啓発事業実施に係る関係団体との調整	・「COOL CHOICE」普及啓発事業の実施	
		より効果的なアクセス方法の検討		検討結果に基づくアクセス手法的実施	
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	<p>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</p> <p>次期環境基本計画の策定作業の中で、現環境基本計画の指標等の検証・評価を行い、現状分析・課題抽出を行った。</p> <p>また、既存の環境啓発事業について、新たに市内大学と連携し、次代を担う若い世代と啓発を行った。</p> <p>コスト面でのインセンティブにも意識をして「さがみはら地球温暖化対策協議会」の平成30年度事業計画を立案した。実際に平成30年4月に開催した「かんきょうフェア」において、家電買い替えによる効果の比較サイト「しんきゅうさん」をスクリーンで投影し、市民に対し古い家電の買い替え効果(環境面及び経済面)を説明し、環境配慮への意識向上につながった。</p> <p>また、「COOL CHOICE」啓発事業については、市として「COOL CHOICE」推進に取り組むことを賛同宣言として平成30年1月に公表したほか、啓発事業の拡充を図るため、環境省補助金活用を踏まえた啓発事業計画について検討した。</p> <p>さがみはら環境まつりの実施に当たり、市が運営するSNSの活用など多様な媒体での周知方法を検討するとともに、ポスターへQRコードを掲載し、容易に詳細な情報を得られるように工夫した。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>指標等の検証・評価から、一部に設定上の課題があると分析した。</p> <p>平成30年度は、次期計画の策定検討業務を民間事業者へ業務委託し、環境を守る担い手の育成に関する新たな指標の検討を行う。</p> <p>なお、新たに市内大学と連携した既存の環境啓発事業においては、例年より多くの小中学生が参加し、次代の担い手育成に効果的に啓発できた。</p> <p>省エネ機器の買い換え促進、エコドライブの推進、照明機器の効果的な利用促進、低炭素物流の普及促進など、地球温暖化対策につながる国民運動「COOL CHOICE」の取組の普及啓発などを通じて、市民一人ひとりの環境配慮行動への意識や認知度を高め、更なる国民運動への行動と賛同を呼び起こす。(本年度目標値:「COOL CHOICE」への賛同数 600人以上)</p>			

No.	項 目	内 容
		<p>多様な媒体での掲載を行うことで、広く周知ができ、各種イベントを掲載している環境情報センターHPへのアクセスも容易となった。</p> <p>なお、環境啓発イベントの情報が容易に得られるよう、市HPの内容を検討していく。</p>
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と達成を約束した成果指標「日常生活において環境に配慮している市民の割合」、業績評価指標「環境啓発イベントにおける来場者数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。 ・業績評価指標「環境講座への参加者数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回っており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。 ・市民が自然等に直接に接し、市民が環境の大切さについて実感できるような実践的な環境教育方策を実施されたい。 ・対象者の意識の変化を表す行動モデルを前提とした厚生労働省のメタボリックシンドローム対策のように、市民の環境配慮意識の程度に応じた働きかけを行うなど、意識の向上に向けた取組を進められたい。
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「日常生活において環境に配慮している市民の割合」については、「環境をテーマにしたイベントへの参加」などの実践割合の低い行動に関する推進が課題と捉え、イベント内容の充実や周知方法等を見直し、目標達成を目指していく。 また、「環境啓発イベントにおける来場者数」については、新たな啓発事業の実施により来場者が増加していることから、今後も企業や環境団体と更なる連携を検討し、啓発を継続して実施していく。 ・「環境講座への参加者数」については、次期総合計画において、指標自体の見直しも含め、適切な目標値を検討していく。 ・啓発やイベント等において、参加者が自然環境に直接触れられる実践型の内容を取り入れ、市民が環境の大切さについて直接実感できるよう環境教育を実施していく。 ・関心度の低い層をターゲットに見据えた情報発信を行っていくとともに、多様なライフスタイルを持つ市民一人ひとりに直接対話の機会を設けるなど、行動の変容を促進していく。

施策名	No. 31	快適な都市空間の創造	所管局	環境経済局	局長名	大貫 雅巳
-----	--------	------------	-----	-------	-----	-------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	市街地、公共施設等における緑化満足度	82.5	87.5	106.1%	A
成果指標2	緑化活動に取り組む市民の割合	12.5	7.1	56.8%	D
成果指標3	公園の満足度	82.1	81.9	99.8%	B
業績評価指標1	屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積	2015.0	1823.1	90.5%	B
業績評価指標2	市民緑化事業の花苗などの配布団体数	290	275	94.8%	B
業績評価指標3	都市公園の供用開始数	1	5	500.0%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	市内の自然環境は居住地によって異なり多様である。緑が少ない市街地における緑化推進状況の把握に当たっては、居住地ごとの緑化の進捗度を把握すべきであるため、市民アンケートの設問の修正について検討されたい。 公園面積の拡大以外に公園に対する満足度の向上につながると思われる要素について十分な検証を行った上で、事業の推進を図られたい。 花苗の配布団体の増減は、緑化活動に取り組む市民の割合にも影響を及ぼす。既存の配布団体へのヒアリングを行い課題抽出、PTAや企業との連携について検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	例えば、市街地が多くを占める地区と山林が多く占める地区では、居住地区ごとの市街地におけるみどりの量の満足度が異なることが想定される。これを把握し今後の施策への反映を検討する必要がある。 面積拡大以外の要因について、満足度の向上に向けた取組が必要と

No.	項 目	内 容																
		<p>認識している。</p> <p>配布団体を維持するために、既存の配布団体から聴取した課題を改善する必要がある。また、他の団体と連携して事業を進めていくことで、配布団体数の増加に繋がると考えられる。</p>																
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>市民アンケートにおいて、クロス分析を用いて居住地区ごとの市街地におけるみどりの量の満足度を把握し、次期相模原市水とみどりの基本計画の策定に向けた検討と併せ、今後の施策への反映についても検討する。</p> <p>日々市民等から寄せられている公園への要望などの受付・処理について、今後、集計・分析を行うことにより、公園の維持管理に係る課題などを把握し、結果を踏まえた効果的・効率的な対応につなげ満足度の向上を図る。</p> <p>事業を実施している（公財）相模原市まち・みどり公社では、団体からの意見聴取により抽出した課題について改善に努めており、引き続き課題の抽出・改善を促していく。</p> <p>また、市内の緑化イベントのほか、市内の小中学校への事業の紹介やチラシの配布、企業への働きかけにより、PTAや企業などに対して制度の更なる活用を促す。</p>																
4	<p>改善によって見込まれる効果</p> <p>【対応方針の目的・意図】</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>居住地区ごとの満足度を把握することで、例えば他の地区と比べ緑化を重点的に推進していく地区を設けるなど、今後の施策検討の一助となる。</p> <p>公園への要望等に対し適切な対応を行うことにより、面積拡大以外の満足度の向上に向けた効果が期待できる。</p> <p>配布団体から抽出した課題を改善することで、花苗配布団体数の維持が、制度活用の促進を図ることで、新規配布団体の増加が見込まれる。</p>																
5	<p>平成30年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">都市緑化啓発事業</td> </tr> <tr> <td colspan="4">パークマネジメントプラン推進事業 ほか</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(公財)相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 当初予算</td> <td>180,706千円</td> <td>平成30年度 当初予算</td> <td>647,003千円</td> </tr> </table>	都市緑化啓発事業				パークマネジメントプラン推進事業 ほか				(公財)相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分)				平成29年度 当初予算	180,706千円	平成30年度 当初予算	647,003千円
都市緑化啓発事業																		
パークマネジメントプラン推進事業 ほか																		
(公財)相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分)																		
平成29年度 当初予算	180,706千円	平成30年度 当初予算	647,003千円															

改善工程表

No.	項 目	内 容				
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]	
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	これまで実施した市民アンケートの結果の収集	平成30年度市民アンケートの実施	アンケートのクロス分析結果の検証	今後の施策への反映の検討	
		要望等の受付・処理状況についての分析の実施	→		対応状況の確認・課題抽出	
			分析結果を踏まえた対応の実施		→	
		<p>(公財)相模原市まち・みどり公社と調整して実施する。</p>				
	・市内小学校に制度周知のチラシ配布 ・団体の意見の聴取 ・関係企業への制度の周知	・緑化に係るイベントで制度周知のチラシ配布		→		
				→		
				→		
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)				
		<p>平成29年度以前の市民アンケート結果をクロス集計することで、居住地区ごとの市街地におけるみどりの量の満足度を把握することができ、今後の検証のための基礎資料とすることができた。</p> <p>日々の要望等について、内容及び対応、進捗の状況などを集計・分析を行うことで、課内で情報の共有が図られるなど、より効果的な対応につなげることが可能となる。</p> <p>・市内小学校への制度周知のチラシ配布については、花のまちづくり・みどりいっぱい運動(花苗配布登録団体)に未登録の小学校48校へ事業案内資料を送付した。</p> <p>・団体の意見の聴取については、花苗配布団体の完了報告届出時や花苗配布登録団体を対象とした花壇づくり講習会においてアンケートを実施し、団体の意見の聴取を行った。</p> <p>・関係企業への制度の周知については、関係企業に花のまちづくり・みどりいっぱい運動の事業説明を行った。</p>				
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果				

No.	項 目	内 容
		<p>平成 29 年度のクロス集計では、緑化満足度が最も高い地区が星が丘地区で 100.0%、最も低い地区が清新地区で 72.4%という結果であった。平成 30 年度も同様のアンケートを実施予定であるため、結果を集計、分析した上で、施策等への反映を検討する。</p> <p>分析により課題の把握が可能となり、要望等に対し適切な対応を実施することで、利用者等の満足度の向上に向けた取組が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに 3 校が登録団体となり、1 校が検討中である。 ・配布団体から抽出した課題を改善することで、花苗配布団体数を維持し、制度活用の促進を図ることで、新規配布団体の増加が見込まれる。 ・現在 2 社が植栽場所等の検討中である。
3	(2 に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と達成を約束した成果指標「緑化活動に取り組む市民の割合」及び「公園の満足度」、業績評価指標「屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積」及び「市民緑化事業の花苗などの配付団体数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。 ・公園の満足度の向上に向けて、例えば落書き、空き缶、芝生の状態、ゴミ、歩道、遊具、樹木、ベンチ等の調査項目を設定し、市民ボランティアにより定期的に測定し、きれいな公園を維持する評価方策を開発されたい。 ・居住地ごとの緑化満足度の経年比較を引き続き実施し、そうしたデータを踏まえて地域の個性ある緑化推進に取り組まれたい。 ・花苗団体の増加とともに、市民が身近で緑化活動に親しめる方策を実践されたい。 ・平成 32 年 4 月の緑化に関する条例や次期水とみどりの基本計画等で緑化重点地域や地域別の緑化推進等に取り組むということであるが、それを待つのではなくスピード感をもって緑化推進を進められたい。
4	3 (総合計画審議会からの評価) を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑化活動に取り組む市民の割合」や「屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積」といった指標のほか、「花苗団体の増加」については、(公財) 相模原市まち・みどり公社と連携しながら、市内小学校以外にも、中学校や他の公的機関などにも配布するなど、普及啓発を図ることで指標や団体数の達成に努めていく。 ・「公園の満足度」の向上に向け、新たに街美化アダプト制度の活動団体に対し、課題認識や改善要望事項等について聞き取り、実施に向けた検討を行う。またこれに基づく新たな評価方策の設定について検討する。 ・緑化推進の全体的な取組は、可能な事項から順次進めていくが、緑化重点地区の設定については、指定後の緑化政策を考慮した区域設定が必要となることから、平成 32 年度からの新条例、新計画の策定と一体的に検討し、より高い効果が得られるよう努めていく。

施策名	No. 35	商業・サービス業の振興	所管局	環境経済局	局長名	大貫 雅巳
-----	--------	-------------	-----	-------	-----	-------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	小売業年間販売額(商品販売額)	555,811	-	- %	-
業績評価指標 1	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量	449,700	453,538	100.9%	A
業績評価指標 2	商店会が実施した活性化に係る事業数	62.0	68.0	109.7%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	目標未達成の総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。 商業のみならず業務機能の集積についても、データの収集・分析の上、他部局と連携した事業推進に努められたい。 中心市街地や商店街の振興を図るためには、若者にいかに来訪してもらうかが大事である。教育機関や他の部局とも連携し、大学生や高校生の実習の場としてチャレンジショップ事業を実施する等、若者が自ら考え発信することができる取組について検討されたい。
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	既存商業が停滞傾向にあることを踏まえ、本市の強みを生かした具体的な方策の記載が必要である。 本市の業務系ビル市場は未成熟であり、詳細なデータが不足している。 これまでの商業振興では教育機関等との連携実績は少なく、戦略的に機能する産学連携の対象が不足している。
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	広域交流拠点の開発や、オリンピックの事前キャンプ、中山間地の地域資源等、本市の持つ様々な強みを活用した新たな方策を検討し分かりやすく記載する。 平成28年実施の業務系企業誘致調査・研究業務の結果を踏まえ、広域交流拠点のまちづくりと連動しながら、業務機能の誘致対象企業の範囲を含めた集積に向けて制度の検討を進める。 中心市街地の商店街や大型商業施設と大学の産学連携をコーディネート

No.	項目	内容
		ートするなど学生が地域で学び、活躍する場の創出について検討を進める。
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	具体的な方策の記載により他の商業地との差別化に向けた方向性が明確となり、より一層の消費者の来訪促進が期待される。 本市の新たなまちづくりにおける業務系オフィス市場の形成が期待できる。 若者の気付きや考えが既存の商業地に付加価値をもたらすほか、本市への帰属意識の醸成に繋げ、卒業後の本市での就職や起業を促進し、本市経済活性化、後継者問題の対策としても期待できる。
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	アドバイザー派遣事業、チャレンジショップ支援事業、商店街にぎわいづくり支援事業、中心商業地活性化推進事業、業務系企業誘致事業 平成29年度当初予算 21,315千円 平成30年度当初予算 15,574千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	新規活性化事業の企画、検討	新規活性化事業実施に向けた支援 総合計画施策進行管理シート作成		→
		業務系企業誘致制度等の検討			→
			市内教育機関や商業者と連携に向けた調整、事業企画	学生、商業者ワーキング	市内商業施設等における事業実施

2	<p>対応方針及び改善工程スケジュールの評価</p> <p>記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している</p>	<p>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</p> <p>4月に中山間地の特産品として工芸品等の展示即売会を開催、5月に地域の商業者が出店する販売会を中心市街地の大型店で開催、併せて本市土産品のコンテスト入賞商品の菓子販売も実施。このことから、本市の商業、観光等の地域資源を情報発信・PRすることで、消費者の市内来訪を促した。</p> <p>平成30年3月に新たな企業誘致戦略について、基本的な考え方をまとめる庁内横断的なワーキングを立ち上げた。</p> <p>大型店と大学の協働をコーディネートし、菓子製造販売会社と学生が共同開発したケーキを中心市街地にある一部の大型店で販売開始された。この産学官の連携から学生が地域で学び、活躍する場が創出され、若者の考えが発信される取組が促された。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>様々な地域資源を同時期に中心市街地で展示販売することで、相乗効果による集客や販売効果が可能であり中心市街地の活性化に繋がる。次回10月ごろの開催を関係者と検討中である。</p> <p>庁内ワーキングを中心に企業誘致戦略の検討を進めることで、新たな制度の構築に繋がっていく</p> <p>産官学連携による商品の販売は順調であり増産を検討している。また、市内菓子店、大学と連携して市の土産となる新商品を企画しており、ケーキと同様に大型店で販売を計画している。このことから学生が地域で学び、活躍する場が広がりつつあり、本市経済活性化への寄与が期待される。</p>
3	<p>(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、毎年度実績値を得られない成果指標「小売業年間販売額」は業績評価指標に位置付け、次期総合計画では毎年度評価できる成果・業績指標を設定されたい。 ・地域包括連携協定による民間企業との連携は、経済面だけでなく市民の安全・安心な暮らしの維持やまちづくりへの参加など大きな効果が期待されるので、民間企業のもつヒト、モノ、カネ、情報の有効な公共的利用に向けてその拡充方を図られたい。 ・人口減少、高齢化が進む中で、商店会の活力を維持するために若者や女性の起業の促進とともに、地域特産品のブランド化の方策を実施されたい。 ・産官学連携は、高校生や大学生に対して空き店舗の活用や景観形成などまちづくりへの参加の機会と実習の場を提供し、人材育成、若者の定着、地域産業の振興につながる効果をもち、今後も積極的に推進されたい。 ・大学との連携によるケーキ開発は評判が良く、帰省時等の手土産になるような新商品の開発を支援されたい。

4	3 (総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・商業統計調査が平成31年度以降毎年実施されることから、次期総合計画の成果・業績指標への検討を行う。 ・地域包括連携協定では商業・サービス業の振興に限らず、地域活動として、市のPR活動の応援や児童工作の展示、買い物不便地域向けのネットスーパー講習会や移動販売等の支援を受けている。今後も公共性の高い連携を民間企業と拡充していきたい。 ・商店会の活力維持に向けて、若者や女性の創業支援セミナーの開催等、創業促進を継続して行う。また、市内販売の菓子等を対象に、観光事業と連携して消費者投票から土産品の掘り起こし、PRを行い、市内経済の活性化を図る。 ・市が支援している商店会の事業で、イベント等スタッフボランティアに学生が参加することや、学生が作成した商店のPR動画やフリーペーパーによる広報など、学生との連携が地域振興に寄与しており、今後もこのような事業を支援・推進していきたい。 ・大学との連携により開発されたケーキは大型店以外にも、食育フェア等のブースで販売するなど活動を広めている。また市内菓子店、大学との連携による新たな商品開発についても継続して支援していきたい。
---	--------------------------	---

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策名	No. 47	分権型のまちづくりの推進	所管局	市民局 (緑区役所)	局長名 (区長名)	齋藤 憲司 (北村 美仁)
-----	--------	--------------	-----	---------------	--------------	------------------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	53.3	45.1 (緑区 43.5)	84.6%	B
業績評価指標 1	区民会議及びまちづくり会議の認知率	32.9	31.7 (緑区 36.1)	96.4%	B
業績評価指標 2	地域活動への参加率	35.6	35.6 (緑区 37.3)	84.0%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。</p> <p>今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。</p> <p>まちづくりに興味がある20～30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>まちづくりへの興味や意欲を高めていくために、区民会議やまちづくり会議、地域活性化事業交付金などの取組の過程及びその成果について、広く周知を図る必要がある。</p> <p>中山間地域を含む緑区においては、人口減少が大きな課題となっており、交流人口の増加や移住定住の促進、地域コミュニティの維持・強化</p>

No.	項 目	内 容
		<p>を図るためには地域資源の活用と各種団体や民間事業者等との連携が必要となっている。</p> <p>次期の総合計画や区ビジョン(区の計画)の策定に当たり、区民とコンパクトシティに関する共通認識を図る必要がある。</p> <p>効果的な情報提供など、若い世代がまちづくりへ参画する手法の検討が必要である。</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>引き続き、広報紙やホームページなどを通じて区民会議やまちづくり会議、地域活性化事業交付金の取組について周知を図るとともに、新たに緑区特設サイトや緑区インスタグラムを活用し、区民が親しみやすい手法により効果的なPRを行う。</p> <p>緑区内で進められている大規模事業の円滑な推進に向け、合同説明会を開催し、地域代表と庁内各課との調整を行っている。</p> <p>引き続き、大規模事業等による都市基盤整備を生かしながら、民間団体やNPO等との連携を図り地域活性化や地域コミュニティの維持・強化に向けて取組を進めていく。</p> <p>次期総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定など、市全体の将来像や都市像の検討状況を踏まえ、緑区区民会議やまちづくり会議で議論を深めていく。</p> <p>これまで、緑区特設サイト「すもうよ緑区」を開設し、若い世代も含め観光振興や移住・定住の促進に向け情報発信を行っているところである。</p> <p>今後は、緑区内の大規模事業の動向や、現在実施している「絆づくり交流会」など特色ある子育て支援、東京オリンピック・パラリンピックの取組について情報発信を行うとともに、若い世代が興味を持ち、まちづくりへの参画につながる方策を検討していく。</p>
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>効果的な情報発信により、区民会議やまちづくり会議、地域活動への関心が高まるとともに、更なる区民参画に繋がり、区民主体によるまちづくりの推進が期待できる。</p> <p>地域資源や都市基盤整備等を活用するとともに、様々な主体と連携することにより、区の魅力の向上、市外への情報発信力の強化が図られ、地域の活性化や交流人口の増加、移住・定住の促進が期待できる。</p> <p>コンパクトシティの形成に向けた議論を深めることにより、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な行政サービスの在り方について区民との共通認識が図られる。</p> <p>若い世代のまちづくりへの参画が促進され、多世代による地域活動の活性化が期待できる。</p>

No.	項目	内容			
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次期の総合計画や区ビジョン(区の計画)の議論を深めるため、区民会議の開催回数を増やした。 ・地域資源の活用や、各種団体、民間事業者等との連携による情報発信を踏まえ、緑区特設サイト「すもうよ緑区」の充実を図る。 ・若い世代の地域活動への参加促進を図るため、区ビジョン推進事業において検討を行う。 			
		平成29年度 当初予算	6,081千円	平成30年度 当初予算	7,051千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	緑区特設サイトの充実	情報発信するターゲットや効果的な内容の検討	緑区特設サイトや緑区インスタグラムを活用した情報発信 →	
		緑区特設サイトの充実	効果的な情報発信や、民間事業者等との連携の検討 →	事業実施 (緑区特設サイトの充実)	
		区民会議での議論	区民会議、まちづくり会議での議論 →	区民会議での議論	
		緑区絆づくり交流会の実施及び点検評価	効果的な事業内容の検討 →	事業実施及び点検評価	
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>緑区特設サイトにおいて、緑区に関する動画を集約したページの新設や緑区インスタグラムとの連携、移住体験談として区民が登場するページの充実を図ることにより、親しみやすいサイト構成とすることができた。今後、区民会議やまちづくり会議の情報も掲載し、区民にとって身近な話題としていきたい。</p> <p>区民会議において、効果的な情報発信の方法や地域団体の活性化について議論を行った。また、具体的な方策として、地域資源と地域団体を活用した</p>			

No.	項 目	内 容
		<p>「津久井里山体験ツアー」の実施に向けた検討を行っており、今後、区民との協働による取組が期待できる。</p> <p>各地区まちづくり会議において、まちづくり提言書の振り返りや都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向けた検討が行われており、コンパクトシティに関する理解が少しずつ進んでいると考える。</p> <p>子育て世代を対象に「絆づくり交流会」を開催した。子育て団体等の参画のもと 223 人が参加し、地域活動やまちづくりへの参加について考える機会を提供することができた。また、当該事業の実行委員会において、事業の点検評価を行ったところ、地域団体の連携強化が必要であるという意見を踏まえ、今後、地域団体の交流会を開催する予定である。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>第1ステップとして、緑区特設サイトをリニューアルしたことにより、親しみ易いものとなった。今後は、第2ステップとして、若い世代をターゲットとして区民会議やまちづくり会議、地域活性化事業交付金の取組について、写真やイラストを他用するなど親しみ易い形でPRを図ることにより、認知度向上や地域活動への関心が高まるとともに、若い世代の地域活動への参画が期待できる。</p> <p>情報発信と併せ、地域資源を活用した「津久井里山体験ツアー」を民間団体等と連携して実施することにより、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成が期待できる。</p> <p>区の将来的な方向性やコンパクトシティの形成に向けた共通認識を図る過程で、区民が積極的にまちづくりに参画することが期待でき、具体的な計画の策定につながる。</p> <p>「絆づくり交流会」を実施したことにより、参加者、地域の子育て団体、区役所の交流が深まり、地域活動に参画するきっかけづくりの場とすることができた。今後は、地域団体同士の連携や若い世代の参画を目指し、地域団体が情報交換する場を設ける。また、東京オリンピック・パラリンピックの取組について情報発信を行い、若い世代が区に興味を持ち、まちづくりへの参画が期待できる。</p>
3	(2 に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標「区民会議及びまちづくり会議の認知度」、「地域活動への参加率」が、区全体で引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。 ・それぞれの区は個性を持っており、次期総合計画では3区の地域特性を踏まえた成果・業績目標を設定し、住民自治の一層の拡充を図る方策を実施されたい。 ・業績評価指標「地域活動への参加率」の目標設定の考え方及び実績値の把握の仕方を明確にされたい。 ・各区に関する本庁各部署の政策立案へ参加し、各区の地域の実情を各部署

No.	項 目	内 容
		<p>の政策に反映するとともに、各部局と連携しながら区民の自主的なまちづくりを支援する体制を整備されたい。</p> <p>・アンケートで市民の声に耳を傾けることは大切であるが、同時に客観的なデータで区民生活の把握・分析を踏まえた事業推進が求められる。区別の人口動態、高齢化動向、空き家・空き地動向など区民の暮らしや地域の変化について地域の基礎情報の把握・蓄積に努め、区民生活に根ざした事業推進を図られたい。</p>
4	3 (総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・区民会議委員として新たに、区内で地域活動を実践している大学生や大学地域交流センター等の参画を得たことから、今後、地域活動への参加促進の具体的な方策を検討していく。また、区民会議やまちづくり会議の認知度向上を図ることを目的に、ノベルティグッズを使ったPRに取り組んでいく。</p> <p>・現在検討されている次期総合計画では、地域特性を踏まえた成果・業績目標の設定も含め検討していく。</p> <p>・業績評価指標については、区民が自主性と主体性を発揮しながら、地域のまちづくりや課題解決に取り組むことが魅力あるまちづくりの推進に繋がることから、「地域活動への参加率」を業績評価指標とした。実績値の把握については、毎年実施している「相模原市総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査」で把握している。</p> <p>・地区の課題に対して、自主的に話し合い、解決に向けた取組を行っている「まちづくり会議」等の支援を引き続き行うとともに、各部局との連携については、「区行政の総合的な推進に関する規則」の実効性を高めるため、区役所と各局の連絡調整体制の強化に取り組んでいる。今後も、区役所機能の強化の検討経過を踏まえ検討していく。</p> <p>・地域の人口動態や空き家等の現状の基礎情報に加えて、将来の高齢者率等の推計情報の把握に努め、地区の状況に即したまちづくりを推進していく。</p>

施策名	No. 47	分権型のまちづくりの推進	所管局	市民局 (中央区役所)	局長名 (区長名)	齋藤 憲司 (小山 秋彦)
-----	--------	--------------	-----	----------------	--------------	------------------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	53.3	45.1 (中央区 43.08)	84.6%	B
業績評価 指標1	区民会議及びまちづくり会議の認知率	32.9	31.7 (中央区 29.7)	96.4%	B
業績評価 指標2	地域活動への参加率	35.6	35.6 (中央区 28.1)	84.0%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B






対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。</p> <p>今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。</p> <p>まちづくりに興味がある20～30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>地域活動の必要性・重要性が区民に十分に認識されておらず、地域活動への関心が高まらない。事例として、小学生の登下校時に地域の人たちが通学路で見守り活動をしているが、そうした活動を見ている子育て世代が地域活動に参加していないなど、地域を皆で作っていかうという意識が薄れているとともに、地域の人たちのつながりも希薄化している。また、地域活動の必要性・重要性を認識していても、ライフスタイルの多様化に伴い、地域活動に時間を割くより、自身の生活が優先される一方、活動の担い手の高齢化や負担感は増しており、参加が敬遠さ</p>

No.	項 目	内 容
		<p>れる要因となっている。</p> <p>区では、広報紙やホームページ等で、地域活動を紹介しているが、結果として、地域活動への無関心層が関心を持つような情報提供に至っていない。</p> <p>他部局が持つ資源や企業、NPO等の地域資源については現状の把握が不十分である。</p> <p>人口減少、高齢化の進行、それに伴うコンパクトシティ形成の必要性などの様々な社会変化に対応するため、地域活動団体については、新たな視点を持って活動のあり方や団体間のネットワークの整理、統合や再構築を検討する必要がある。</p> <p>若い世代に対しては、まちづくりに関する興味が地域活動の参加に結び付くようなアプローチを行っていく必要がある。</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>区版広報紙やホームページなど様々な媒体が連携して地域活動に関する情報を効果的に発信する手法を検討・実施する。また、活動団体の活動のあり方について、活動団体とともに検討し、担い手の負担感の軽減を図っていく。</p> <p>他部局が持つ地域資源の現状確認を行い、多様なまちづくりの担い手相互の連携・協力の手法を検討する。</p> <p>コンパクトシティの形成等将来の社会変化を見据えて、地域活動の既存のネットワークの整理、統合や再構築について地域活動団体とともに検討し、担い手の負担の軽減や地域活動の効率的な実施等を図っていく。</p> <p>まちづくりに興味を持ち地域活動に気軽に参加できるよう、若い世代のまちづくり活動への取組事例等（横山地区におけるボランティア活動等）を様々な広報媒体を活用して発信したり、小さいころからの地域参加を促進するとともに、若い世代の視点、発想を取り入れた、若い世代が興味を持つ地域活動の実施等について検討する。</p>
4	<p>改善によって見込まれる効果</p> <p>【対応方針の目的・意図】</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>情報の効果的な発信により、地域活動の必要性・重要性の認識が高まることが期待できる。また、まちづくりの担い手の負担感の軽減が図られることで、地域活動の活性化につなげることができる。</p> <p>他部局の資源を有効に活用し、多様なまちづくりの担い手相互が協力・連携することで、地域コミュニティの促進が図られる。</p> <p>コンパクトシティ等将来の社会変化に対応したネットワークの実現により、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な地域活動となることが期待できる。</p> <p>若者世代の地域活動に対する意識を高めることで、地域の多様な世代がまちづくりに参加し、担い手不足等の課題の解消につながることを期待できる。</p>

No.	項目	内容			
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画や区ビジョン(区の計画)の議論を深めるため、区民会議の開催回数を増やした。 ・区の一体感や区民意識の醸成を図るため、多様なメディアを活用した各種広報事業等を実施するとともに、区内の地域活動団体等との協働による取組や、区民の関心や愛着を高めるための検討を区ビジョン推進事業において行う。 			
		平成29年度当初予算	7,191千円	平成30年度当初予算	9,191千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	現状分析及び効果的な情報発信手法の検討	担い手の負担軽減に向け活動のあり方検討及び関係団体との調整	効果的な情報発信手法実施及び担い手の負担軽減に向けた対応方策の作成	効果的な情報発信手法実施及び担い手の負担軽減に向けた対応方策の実施
		地域資源等の調査 		関係団体との調整	地域資源等との連携・協力の検討
		地域活動の既存のネットワークの調査 		地域活動の既存のネットワークの今後について検討 	
		効果的な情報発信手法の研究・検討 		効果的な地域活動の実施等の検討 	
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>先進的な事例の情報を収集し、有効な情報については広報紙やHP以外にも地域情報誌やニュースレター、インスタグラムなどの活用を検討し、実施した。また、媒体を増やすだけでなく、複数の媒体間での連携を図ることで効果的な情報発信をした。引き続き、より効果的な手法を検討していく。担い手の負担軽減に向けた取組については、関係団体の先進的な事例などの情報を収集し、発信することを検討している。</p>			

No.	項 目	内 容
		<p>他部局が持つ地域資源として各活動団体の設置状況などを確認し、連携を進めることで、活動する対象が広がるとともに、取組の充実が図られた。</p> <p>各活動団体の課題などの実態把握に努め、団体のネットワークを活用し検討を進めていくための準備ができた。</p> <p>横山地区や光が丘地区で活動しているような若い世代のボランティア団体などの活動状況を確認し連携を進め、先進的な事例などの情報を収集し、発信する準備ができた。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>効果的な情報発信について対応方策を定め、事業を着実に実施していくことで、関心を持って地域づくりに参加する人が増えることが見込まれ、担い手の負担軽減とともに地域活動の活性化につなげることに期待できる。</p> <p>地域資源としての地域活動団体等の活動状況を把握し、必要に応じた連携・協力を行うことで、活動の対象の広がり取組の充実が図られ、地域コミュニティの促進に期待できる。</p> <p>身近な地域活動団体とのネットワークを強化することで、将来の社会変化に対応できるネットワークへ移行していくための意識が高まることが期待できる。</p> <p>若者世代の活動団体の掘り起こしと活動を効果的に情報発信し、多様な世代がまちづくりに参加することで、地域活動の新たな担い手となることが期待できる。</p>
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標「区民会議及びまちづくり会議の認知度」、「地域活動への参加率」が、区全体で引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。 ・それぞれの区は個性を持っており、次期総合計画では3区の地域特性を踏まえた成果・業績目標を設定し、住民自治の一層の拡充を図る方策を実施されたい。 ・業績評価指標「地域活動への参加率」の目標設定の考え方及び実績値の把握の仕方を明確にされたい。 ・各区に関する本庁各部局の政策立案へ参加し、各区の地域の実情を各部局の政策に反映するとともに、各部局と連携しながら区民の自主的なまちづくりを支援する体制を整備されたい。 ・アンケートで市民の声に耳を傾けることは大切であるが、同時に客観的なデータで区民生活の把握・分析を踏まえた事業推進が求められる。区別の人口動態、高齢化動向、空き家・空き地動向など区民の暮らしや地域の変化について地域の基礎情報の把握・蓄積に努め、区民生活に根ざした事業推進を図られたい。

No.	項 目	内 容
4	3 (総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・現在、中央区役所では、区民の皆様に地域への関心や参加意識を高めていただくため、夏祭りなどの取組への支援や広報紙などにより地域活動の紹介を行うほか、地域への愛着を高め、担い手を増やすことを目的として、区民参加による「中央区みらい協働プロジェクト」を立ち上げ、取り組んでいるところである。今後も引き続き、地域活動への支援、区民会議やまちづくり会議の取組状況等についての情報発信に努めるとともに、プロジェクトの効果を検証しながら、指標の達成に向けて取り組んでいく。</p> <p>・次期総合計画では、区民主体のまちづくりが一層進むよう、区の特性などを踏まえた評価指標を設定し、取り組んでいく。</p> <p>・区民が自主性と主体性を発揮しながら、地域のまちづくりや課題解決に取り組むことが魅力あるまちづくりの推進に繋がることから、「地域活動への参加率」を業績評価指標とした。実績値については、「相模原市総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査」により把握している。</p> <p>アンケートでは、「地域活動」として、「自治会、子ども会、PTA、自主防災隊、消防団」と例示しているが、区民の「地域活動」も多様化しており、例示以外の活動もあることから、アンケートの手法や指標自体の妥当性について、今後検討する必要があると考える。</p> <p>・各局の事業に区の施策が反映されるよう、現在、区役所と局との連絡調整体制を、より効果的で実効性のある仕組みとすることを検討している。</p> <p>・今後とも区民生活に係る各種データを踏まえ、地域課題やニーズの把握に努め、関係部局と連携を図りながら、誰もが心豊かに暮らせるまちづくりの推進に取り組んでいく。</p>

施策名	No. 47	分権型のまちづくりの推進	所管局	市民局 (南区役所)	局長名 (区長名)	齋藤 憲司 (佐藤 暁)
-----	--------	--------------	-----	---------------	--------------	-----------------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標1	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	53.3	45.1 (南区 47.8)	84.6%	B
業績評価 指標1	区民会議及びまちづくり会議の認知率	32.9	31.7 (南区 31.3)	96.4%	B
業績評価 指標2	地域活動への参加率	35.6	35.6 (南区 27.6)	84.0%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。</p> <p>今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。</p> <p>まちづくりに興味がある20～30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>区民会議や各地区まちづくり会議では、各地区共通の課題である「若い世代のまちづくりへの参画促進」や「世代間交流促進のための仕組みづくり」について検討や活動を熱心に行っているが、こうした活動を広く周知するための手法に課題がある。</p> <p>区の魅力ある資源を認識し、区内大学やNPO等と連携しながら、更なる地域コミュニティの形成に努めていく必要がある。</p> <p>南区においても、今後人口減少や既存施設の維持管理による厳しい財政が想定される中で、コンパクトシティについて区民と議論を図り、将来</p>

No.	項 目	内 容
		<p>を見据えた区の適正なあり方を検討する必要がある。</p> <p>現在、地域活動の担い手の中心は高齢者が比較的多く、働く世代・子育て世代や若い世代のまちづくりへの参画が少ない傾向が見られる。このため、地域コミュニティの希薄化や伝統・文化等の継承が困難となっている例が多く見られる。</p>
3	<p>対応方針（改善内容）</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>引き続き、広報紙やホームページなどを活用するとともに、区内大学で南区の魅力等のプレゼンテーションの実施や子育てサークル等へ直接情報提供するなど、大学生や若い世代と連携を図りながら、地域活動に参画しやすい仕組みづくりの研究を行う。</p> <p>また、区民会議やまちづくり会議の認知度向上を図ることを目的にノベルティグッズを作製し、PRを行っていく。</p> <p>大野中地区のこもれびの森や新磯地区の芝ざくらなどの魅力溢れる地域資源を生かすために、区内の特徴のある大学やNPO、商工会議所等と産学官の連携を図りながら、持続可能な地域コミュニティの形成に取り組む。</p> <p>また、麻溝台・新磯野地区の土地区画整理事業の実施に伴い、まちづくり区域の変更が検討されていることから、地域環境の変化に対応したコミュニティの形成に取り組む。</p> <p>都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向けて、区民会議やまちづくり会議を通じて議論を深め、区の将来的な方向性について共通認識を図る。</p> <p>「若い世代のまちづくりへの参画促進」について、若い世代が主体となって企画・実施することを目的に設置された南区若者参加プロジェクト実行委員会の活動の支援をするとともに、平成28年に南区区民会議から提出された「若い世代のまちづくりへの参画促進に係る提言書」に基づき作成した「まちづくりのトリセツ」の普及に取り組む。</p>
4	<p>改善によって見込まれる効果</p> <p>【対応方針の目的・意図】</p> <p>記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>効果的な情報発信により、区民会議やまちづくり会議の認知度向上や地域活動の必要性の認識が高まることが期待できる。</p> <p>また、区内大学生や若い世代と連携して活動することで、地域活動への関心が高まり参画が期待できる。</p> <p>南区ビジョンに掲げた「持続可能な地域コミュニティの形成と絆でつながる賑わいのまち」の実現につながる。</p> <p>区の将来的な方向性について共通認識を図る過程で、区民が積極的にまちづくりに参画することが期待でき、結果としてより具体的な計画の策定につながる。</p> <p>世代間交流の促進や地域活動の担い手が育成され、南区ビジョンに掲げた「持続可能な地域コミュニティの形成と絆でつながる賑わいのまち」の実現につながる。</p>

No.	項目	内容			
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画や区ビジョン(区計画)の議論を深めるため、区民会議の開催回数を増やした。 ・世代間交流の促進や若い世代のまちづくりへの参画促進を図るため、区民会議運営事業、区ビジョン推進事業において検討を行う。 			
		平成29年度 当初予算	6,356千円	平成30年度 当初予算	7,713千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	<ul style="list-style-type: none"> ・参画しやすい仕組みづくりの研究 ・区内大学でのプレゼンテーション等や子育てサークル等への情報提供内容の検討 ・PR活動の検討及びノベルティグッズの作製 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内大学でのプレゼンテーション等や子育てサークル等への直接情報提供の実施 ・広報紙、HPやノベルティグッズを活用したPR活動の実施 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内大学、関係団体との連携・協力の検討 		
		<ul style="list-style-type: none"> まちづくり提言書進捗状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり提言書の振り返りと今後の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の検討を踏まえた区民会議での検討 	

No.	項 目	内 容
		<ul style="list-style-type: none"> ・南区アイデアコンペの実施 ・「まちづくりのトリセツ」の普及 ・地域活動団体への学生受入調査 <ul style="list-style-type: none"> ・南区若者参加プロジェクト実行委員会の支援 ・受入希望に伴う地域と学生の橋渡しと学生の地域活動への参画促進
2	<p>対応方針及び改善工程スケジュールの評価</p> <p>記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している</p>	<p>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</p> <p>広報紙を活用したほか、区民会議やまちづくり会議の認知度向上を目的に、ノベルティグッズを作製した。ノベルティグッズについては、各窓口で転入者等に対して配布を行うことで、区民会議やまちづくり会議に興味をもってもらう要因の一つと考えられるため、継続的に実施していく必要がある。</p> <p>また、南区の魅力等のプレゼンテーションを今後区内大学で行うこととなった。</p> <p>南区若者参加プロジェクト実行委員会が主催した南区アイデアコンペでの提案内容が、「木もれびの森案内看板の製作」として、地域NPO、女子美術大学、自治会、市役所の協働事業として実現化されることとなった。</p> <p>新磯地区の芝ざくらについて、地域の芝ざくら保存会が地域の小学校やスポーツクラブと除草作業を一緒に行っている。また、相模川芝ざくらまつりにおいて、地域団体、学生、区役所が連携し、SNS等を通じてまつりのPRを行ったことにより、地域の魅力再発見及び地域愛着の醸成に繋がっていると考える。</p> <p>各地区まちづくり会議において、まちづくり提言書の振り返りや都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向けた検討が行われており、コンパクトシティに関する理解が少しずつ進んでいると考える。</p> <p>南区若者参加プロジェクト実行委員会が主催した南区アイデアコンペが開催され、若い世代が区のまちづくりについて考える機会の創出や、区内の若者と地域団体との交流が図られたほか、提案内容が実現化されることとなった。</p> <p>また、学生の地域活動への参画促進については、学生と地域団体を結びつけることを目的としたマッチングイベントを区内大学と連携し、実施した。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>転入者等へのノベルティグッズを使ったPRや大学でのプレゼンテーションを行うことにより、認知度向上や地域活動への関心が高まるとともに、様々な世代の地域活動への参画が期待できる。</p> <p>大野中地区の木もれびの森や新磯地区の芝ざくらなどの地域資源を生かし、区内大学やNPO、地域と連携することで、地域の魅力再発見及び地域愛</p>

No.	項 目	内 容
		<p>着の醸成に繋がっており、南区区ビジョンに掲げた「持続可能な地域コミュニティの形成と絆でつながる賑わいのまち」の実現につながることを期待できる。</p> <p>区の将来的な方向性やコンパクトシティの形成に向けた共通認識を図る過程で、区民が積極的にまちづくりに参画することが期待でき、具体的な計画の策定につながる。</p> <p>マッチングイベントを実施したことにより、地域団体・大学・学生・市の連携が深まり、地域活動に参画しやすい新たな仕組みづくりが進んだ。</p> <p>また、地域活動の参画に当たっては「まちづくりのトリセツ」の普及に努め、南区区ビジョンに掲げた「持続可能な地域コミュニティの形成と絆でつながる賑わいのまち」の実現につながることを期待できる。</p>
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標「区民会議及びまちづくり会議の認知度」、「地域活動への参加率」が、区全体で引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。 ・それぞれの区は個性を持っており、次期総合計画では3区の地域特性を踏まえた成果・業績目標を設定し、住民自治の一層の拡充を図る方策を実施されたい。 ・業績評価指標「地域活動への参加率」の目標設定の考え方及び実績値の把握の仕方を明確にされたい。 ・各区に関する本庁各部局の政策立案へ参加し、各区の地域の実情を各部局の政策に反映するとともに、各部局と連携しながら区民の自主的なまちづくりを支援する体制を整備されたい。 ・アンケートで市民の声に耳を傾けることは大切であるが、同時に客観的なデータで区民生活の把握・分析を踏まえた事業推進が求められる。区別の人口動態、高齢化動向、空き家・空き地動向など区民の暮らしや地域の変化について地域の基礎情報の把握・蓄積に努め、区民生活に根ざした事業推進を図られたい。
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出型区民会議等を開催し、地域活動への参画のきっかけづくりや区民会議やまちづくり会議の認知度向上を図ることを目的に作製したノベルティグッズを使ったPRに引き続き取り組んでいく。 また、地域活動に参画しやすい新たな仕組みづくりとして学生と地域活動団体のマッチングに取り組んでいるため、今後も区内大学や地域活動団体と連携するとともに更なる活動の周知に努めていく。 ・現在検討されている次期総合計画では、区民が主体となるまちづくりを推進するために、地域特性を踏まえた成果・業績目標の設定についても検討する。 ・業績評価指標については、区民が自主性と主体性を発揮しながら、地域のまちづくりや課題解決に取り組むことが魅力あるまちづくりの推進に繋がることから、「地域活動への参加率」を業績評価指標とした。実績値の把握について

No.	項 目	内 容
		<p>は、毎年実施している「相模原市総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査」で把握している。</p> <p>・地区の課題に対して、自主的に話し合い、解決に向けた取組を行っている「まちづくり会議」等の支援を引き続き行うとともに、各部署との連携については、「区行政の総合的な推進に関する規則」の実効性を高めるため、区役所と各局の連絡調整体制の強化に取り組んでいる。今後も、区役所機能の強化の検討経過を踏まえ検討する。</p> <p>・地域の人口動態や空き家等の現状の基礎情報に加えて、将来の高齢者率等の推計情報の把握に努め、地区の状況に即したまちづくりを推進する。</p>

施策名	No. 50	市民と行政のコミュニケーションの充実	所管局	総務局	局長名	隠田 展一
-----	--------	--------------------	-----	-----	-----	-------

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価	
成果指標 1	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	77.4	72.5	93.7%	B	
成果指標 2	市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合	94.4	92.2	97.7%	B	
業績評価指標 1	回答までに要する日数	7.0	6.1	114.8%	A	
業績評価指標 2	市ホームページ閲覧者の満足度	75.8	76.0	100.3%	A	
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民が市政に意見を述べる機会・手法の一つとして行っている「市民の声システム」については評価する。パブリックコメントとは別に、臨時的に政策について市民の意見聴取ができるツールの導入等、市民の声を政策に反映させる取組について検討されたい。</p> <p>2つの成果指標(91「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」、92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」)のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>情報発信力の向上に当たっては、技術的な研修ではなく、市の情報発信コンテンツの満足度を上げるための方策を各部署が考えられる取組について検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>臨時的に政策について市民意見の聴取を行うツールとしては、「わたしの提案」制度により、郵送・電話・窓口・Web(メール)・FAX 等により、常時、市政に関する意見・要望等を受け付けており、これらの認知度の向上に努めるとともに、新たなツールの検討を行う必要がある。</p> <p>成果指標 91 については、制度・ツールの更なる周知に努めるとともに、「市民の声」の施策への反映状況を市ホームページへ積極的に公開することなどにより、「市民の声」が確実に市政に活用されていることを示す必要がある。また、成果指標 92 については、広報さがみはら、市ホー</p>

No.	項 目	内 容
		<p>ムページ、テレビ、ラジオなど様々な情報提供手段を活用して、幅広く市民へ市の情報を提供しているが、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化にも適応した新たな情報提供手段を検討する必要がある。</p> <p>情報発信力の向上に当たっては、発信する情報そのものも充実させていく必要がある。</p>
3	<p>対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>提案制度等の周知については、「広報さがみはら」や市ホームページ、FM HOT839「相模原インフォメーション」、市コールセンターfacebook ページなどの活用を行っているところである。</p> <p>また、平成29年6月からは、新たなツールとして FAQ アプリを活用した意見聴取の機会拡大を図っている。</p> <p>聴取した意見の反映については、履歴分析システムを活用した「市民の声傾向分析報告」や「個別フィードバックレポート」の庁内共有・活用の更なる推進により、業務改善につなげていく。</p> <p>成果指標 91 については、引き続き各種媒体を活用した周知に努めるとともに、「市民の声」を生かした業務改善や施策への反映事例を市ホームページに積極的に公開する。</p> <p>また、成果指標 92 については、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化に対応するため、新たな広報手段を検討し、市民が必要とする市の情報を、いつでも手軽に得ることができるスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」の運用を平成29年4月から開始している。</p> <p>市の情報発信コンテンツの満足度向上に向けては、まず、世論調査において「広報」に関する市民の意識を調査し、分析することで動向を把握するとともに、発信する情報の充実を図るために、各課が積極的な広報紙の活用を促進するための説明会を実施し、より魅力的な広報紙となるよう取り組んでいく。</p>
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>様々な意見聴取の手法について周知徹底することで、より広く市民からの声を聴取可能となる。</p> <p>また、市民意見の傾向等を全庁に周知徹底することで、市民の立場に立った、市民目線の政策立案や事業の実施が推進される。</p> <p>成果指標 91 については、「市民の声」を踏まえた業務改善事例等を広く積極的に公開することで、「市民の声」がしっかりと市政に反映され、真に「市政に意見を言える機会や手段が備わっている」と思う市民の割合が増えることが見込まれる。成果指標 92 については、場所を選ばず、いつでも手軽に、広報さがみはらの掲載情報を閲覧することが可能になるとともに、検索機能や情報をカテゴリー分けしているため、市民が必要とする情報や興味や関心のある情報だけを閲覧することができる。</p> <p>世論調査により、市民が知りたい情報や情報を取得する手段などについて把握・分析することで情報発信力の向上が見込めるほか、説明会</p>

No.	項目	内容			
		により、各課が広報掲載の実務について改めて理解し、積極的に広報紙を活用することで、広報紙全体のコンテンツの充実を図ることができる。			
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	平成29年度 当初予算	240,068千円	平成30年度 当初予算	194,641千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	フィードバックレポートの作成(通年・適宜)	市民の声傾向分析報告書(前年度分)作成		市民の声傾向分析報告書(30年度上半期分)作成
			市民の声を生かした業務改善事例や施策への反映事例のHPへの公開(前年度下半期分)		市民の声を生かした業務改善事例や施策への反映事例のHPへの公開(30年度上半期分)
			提案制度、市民の声システム、「マイ広報さがみはら」の運用と周知		
		広報紙の積極的な活用に向けた全庁説明会を実施 平成30年度上半期の特集記事等の募集	世論調査	平成30年度下半期の特集記事等の募集	結果の分析と分析結果を踏まえた改善の検討
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		「わたしの提案」制度について、新たな取組として「広報さがみはら(1月15日号)」に掲載するとともに、FM HOT839「相模原インフォメーション」で随時放送することにより、周知を行った。成果として、市民アンケートにおいて、「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」は、平成28年度の72.5%から、平成29年度は73.2%となり、制度の認知度が向上した。引き続き、各種広報媒体を活用し制度の認知度向上に努める。 聴取した意見の反映については、平成29年度分の「市民の声傾向分析報告」の作成に着手しており、作成した報告書を庁内で共有することにより、各業務			

No.	項 目	内 容
		<p>所管課の課題発見の一助とし、業務改善につなげていくこととしている。</p> <p>成果指標 91 については、平成 29 年度下半期分の「市民の声」を生かした業務改善や施策への反映事例を市ホームページに公開し、「市民の声」が確実に市政に活用されていることを示した。平成 30 年度上半期の反映事例についても、積極的に公開していくこととしている。</p> <p>また、成果指標 92 については、平成 29 年 4 月に運用を開始したスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」により、市民が必要とする市の情報を入手しやすくなった。(平成 30 年 4 月末現在ダウンロード数:5,079)</p> <p>市の情報発信コンテンツの満足度向上に向けては、1月に庁内向けに広報紙の掲載記事の掘り起こしや広報紙の制作に関する実務など、広報紙を有効活用するための説明会を開催することにより、各課が広報掲載の実務について理解する機会となった。また、この説明会により、平成 30 年度上半期の掲載希望記事の数や表紙や特集を新たに希望する所属が増え、積極的に広報紙が活用されたことで、広報紙全体のコンテンツの充実が図られた。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第 4 四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>様々な意見聴取の手法について「広報さがみはら」や FM HOT839「相模原インフォメーション」など各種広報媒体により周知徹底することで、より広く市民からの声を聴取可能となる。</p> <p>また、市民意見の傾向等を全庁に周知徹底することで、市民の立場に立った、市民目線の政策立案や事業の実施が推進される。</p> <p>成果指標 91 については、「市民の声」を踏まえた業務改善事例等を広く積極的に公開することで、「市民の声」がしっかりと市政に反映され、真に「市政に意見を言える機会や手段が備わっている」と思う市民の割合が増えることが見込まれる。</p> <p>また、成果指標 92 については、「マイ広報さがみはら」のダウンロード数が順調に伸びており、いつでも手軽に、市民が必要とする情報や興味・関心のある情報を閲覧することができるため、市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合は増えることが見込まれる。</p> <p>市の情報発信コンテンツの満足度向上に向けて、研修会の実施などにより、職員への広報紙の有効活用に対する意識啓発を継続的に行っていく。これにより、平成 30 年度下半期における掲載希望記事がより多く集まり、魅力的な表紙や特集、市民それぞれのニーズに合った市政情報を提供する広報紙を制作することで、さらなる情報発信力の向上が見込まれる。</p>
3	(2 に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<p>・市民と達成を約束した成果指標「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」及び「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>・市民が市政に意見を言う機会や市政情報を得る機会を提供するため、アプリ</p>

No.	項 目	内 容
		<p>のダウンロード数やホームページへのアクセス数を注視し、具体的な目標達成方策を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティセールス推進事業は国内に力点を置いているが、グローバル化の時代は東アジア諸国等も視野に入れたシティセールスを推進されたい。 ・広報紙の部数や配架場所について費用対効果意識をもって取り組まれたい。
4	3 (総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしの提案」制度を周知する新たな取組として、広報さがみはらへの掲載及び FM HOT839「相模原インフォメーション」における放送を実施したところ、市民アンケートの「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」が、平成28年度の72.5%から平成29年度には73.2%に向上したことから、取組を継続するとともに、「市民の声」を生かした業務改善や施策への反映事例を市ホームページに公開し、「市民の声」が確実に市政に活用されていることを示すことにより、目標達成に努める。 また、市からの情報提供として、市民が日常利用する公共施設や駅、コンビニ、病院などに広報紙を配架して手に入れやすい環境を整えるとともに、情報収集の利便性を高めるため、市ホームページに加えて、スマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」でいつでも手軽に必要な情報を閲覧できるように工夫している。 ・「マイ広報さがみはら」のダウンロード数は、平成29年4月の開始以来、5,000件を超えており、また、市ホームページも月平均200万を超えるアクセスがあり、効果的な市政情報の提供を行っている。市ホームページは、広報紙の紙面で伝えきれなかった情報も掲載しており、広報紙から誘導することで、アクセスを増やす工夫をしている。また、「マイ広報さがみはら」については、広報紙での周知をはじめ、様々なイベント参加者へのチラシの配布など、多くの人に利用してもらうような取組を行っており、今後も引き続き進めていく。 ・国外に向けたシティプロモーションについては、目的やターゲットとすべき国・地域を明確にした上で取り組んでいく必要があるため、現在改訂中の「さがみはら国際プラン」において、庁内の関係部署と連携し検討を進める。 ・広報紙の配架については、人が多く集まる場所としており、広報紙ラックを設置している駅構内では、発行日以降に部数を補充するなど、多くの市民に広報紙を手にとってもらう工夫をしている。今後も、配架場所に応じて適正な部数に調整するなど、より効果的な取組を進めていく。

(4) 地方創生推進交付金活用事業を含む施策に係る意見に対する対応方針

施策番号	34	施策名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
施策所管局	環境経済局	局・区長名	岡 正彦

No .	意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、毎年度実績値をえられない成果指標「経営安定の中小企業数」は業績評価指標に移し、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p>	<p>次期総合計画における基本政策や施策を考慮しながら、適切な成果指標を検討する。</p>
2	<p>成果指標「新規の開設事業所数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p>	<p>次期総合計画における基本政策や施策を考慮し、指標の見直しを図るとともに、適切な目標値が設定されるよう検討する。</p>
3	<p>国際的なロボットビジネス拠点の形成促進とともに、東京40キロ圏という相模原市の立地条件を考えると、中心市街地における健康医療、デザイン、文化・アート、情報通信、エンターテインメント産業等の多様性のある産業集積を図る方策を実施されたい。</p>	<p>高い技術力を持つ製造業の集積や全国に先駆けたロボット関連施策など、本市の強みを踏まえながら、都市力の向上に寄与する金融業などの業務系企業を含めた多様な産業の集積が図れるよう検討する。</p>

2 総括評価等に対する対応方針

(1) 成果指標に係る主要な意見

成果指標及び業績評価指標については、達成した程度ではなく結果を重視し、施策等の生み出す成果について市民への説明責任を果たすべきであり、その意識の強化につながる取組について検討することを指摘されました。そのための主な意見は4点であり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	毎年の実績を測れない成果指標については、成果指標を補完する業績評価指標に位置付け、市民に分かりやすく説明できる新たな成果指標を設定するなど、次期総合計画で検討されたい。	次期総合計画の策定作業の中で、各施策の毎年度の進捗状況を明確に示すことができる指標の検討を進める。 また、現計画においても新たな業績評価指標の設定や主な事業の取組結果の明確化など、各施策の実績の可視化に向けた検討を行う。
2	各指標の最終目標値を既に達成している指標が見受けられるが、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値を設定していることは疑問に感じるはずである。次期総合計画では適切な水準の目標値を設定されたい。	既に最終目標値を達成している指標を中心に、目標設定に当たっての考え方や設定した値が適切であるか再検証し、現指標の修正や次期総合計画における指標の設定に向けた協議を行う。
3	各指標の目標設定の考え方が適切でないものが散見される。次期総合計画においては、市民にとって取組の成果がより分かりやすい適切な指標を設定されたい。	次期総合計画の策定に当たっては、事業と成果の因果関係が適切に分析できる指標の設定について、市民の分かりやすさも考慮した上で検討する。
4	設定した指標数が多い施策が見受けられるが、市民の印象が拡散し、まとまりのある成果を捉え難くなるため、次期総合計画においては、成果指標と業績評価指標合わせて最大5指標に集約されたい。	次期総合計画の策定に当たっては、各施策の進捗状況が市民に対して明確に示すことができる適切な指標について、庁内で十分に議論した上で、最大5指標に集約する。

(2) 施策の総合評価の結果

施策の総合評価に係る主要な意見は5点あり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	職員全てが、前例踏襲によることなく結果や客観的データの分析などを通じて、目標達成に向けて何をすべきかを常に意識しながら事業の改善を図る「成果重視」の都市経営を展開されたい。	各施策の体系を意識した上で、日常業務や各種調査により得られるデータの収集・分析を行いながら、日々事業改善の必要性について検討するとともに、目標達成意識を高めるための取組について、庁内で議論を進める。
2	地域の実情を熟知し、その特性や客観的なデータの把握・分析に基づき、時代の変化にも対応した的確な政策を立案し、その推進に努められたい。	各区の特性や地域の資源を生かした、市民ニーズに的確にこたえる施策について、次期総合計画の策定作業の中で検討するとともに、現計画についても見直しを図り、改善を進める。
3	部局横断的な連携や多様な民間活力の活用については、これまでの指摘を踏まえた改善が徐々に進んできているように感じられる。今後も引き続き多様な資源等を互いに生かし合いながら、施策の「めざす姿」の実現に向けて事業を推進されたい。	引き続き、施策進行管理シートへの庁内横断的な取組や民間活力を活用した取組の記載などを通じて、庁内の意識付けを進めながら、更なる連携・協働を図っていく。
4	急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政は一層厳しくなることが想定される中、施設の統廃合や事業の一本化など、縦割りの無駄や非効率を排除し、市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供されたい。	目的が類似する施設や事業について、局内にとどまらず局を超えて統廃合や一本化について検討し、効率的な行政サービスの提供を図る。

No.	評価に係る意見	対応方針
5	<p>本年度は、50施策のうち33施策は3次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。</p> <p>また、本年度の建議において指摘した総合的な改善を要する事項については、全庁において十分に配慮し事業に取り組みたい。</p>	<p>本年度の建議における総括評価について、対応方針を作成するに当たり全庁に周知しているところであるが、来年度の評価に当たっても再度周知し、意識付けの徹底を図るとともに、本年度3次評価を実施しなかった施策を含む全50施策の改善策の実施状況についても検証していく。</p>

(3) 総合戦略の評価の結果

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の3点であり、総合計画の施策の総合評価等で指摘された意見とほぼ共通したものとなりました。その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>部局横断的な連携や多様な民間活力の活用については、これまでの指摘を踏まえた改善が徐々に進んできているように感じられる。今後も引き続き多様な資源等を互いに生かし合いながら、施策の「めざす姿」の実現に向けて事業を推進されたい。(再掲)</p>	<p>(2)3 再掲</p> <p>引き続き、施策進行管理シートへの庁内横断的な取組や民間活力を活用した取組の記載などを通じて、庁内の意識付けを進めながら、更なる連携・協働を図っていく。</p>
2	<p>急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政は一層厳しくなることが想定される中、施設の統廃合や事業の一本化など、縦割りの無駄や非効率を排除し、市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供されたい。(再掲)</p>	<p>(2)4 再掲</p> <p>目的が類似する施設や事業について、局内にとどまらず局を超えて統廃合や一本化について検討し、効率的な行政サービスの提供を図る。</p>
3	<p>総合戦略に基づく地方創生推進交付金を活用した事業は、KPI(重要業績評価指標)を概ね達成しており、まずは評価できる。今後も引き続き目標達成に向けて事業を進めるとともに、各事業の評価・検証を十分に行った上で、交付終了後の事業のあり方について検討されたい。</p>	<p>地方創生関連交付金を活用した事業については、引き続きその着実な推進を図るとともに、設定したKPIの達成状況などを十分に分析した上で、交付金支給期間後における事業のあり方について、検討していく。</p>

(4) 改善工程表モニタリングの結果及び評価

改善工程表に関する主要な意見は次の3点であり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>指標及び総合評価のいずれにおいても昨年度より評価が向上しているものもあるが、いまだ十分な改善がなされているとは言い難い状況である。引き続き原因分析を進め、具体的な達成方策を実施されたい。</p>	<p>引き続き改善を要する施策・事業については、目標達成に向けて再度課題の分析と改善方策の検討を進め、また、既に一定の改善効果を得ている施策・事業についても、より良い効果が得られるよう、事業改善に取り組んでいく。</p>
2	<p>改善に当たっては、部局を超えた横断的な取組や民間活力の活用など、多様な主体との連携も意識しながら、創意工夫した取組を進められたい。</p>	<p>目標達成に向けては、既成概念にとらわれることなく、他部局や民間との連携による事業実施など、柔軟な発想により改善方策を検討し、その実現に向けて取り組んでいく。</p>
3	<p>今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項については、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。</p>	<p>指摘事項のうち、直ちにに取り組むことが可能な項目については、早急に対応を図り、改善まで時間を要する項目については、審議会からの指摘に十分に留意しながら継続的に改善に取り組む。</p>

相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

1 相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

平成27年度に策定した相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画の進行管理において、一体的に進行管理を実施しています。本市総合戦略においては、3つの重点プロジェクトを設定しており、この重点プロジェクトについて、平成30年度の取組を「新・相模原市総合計画 施策の実施状況に関する建議書」を踏まえ、進行管理を取りまとめました。

2 各重点プロジェクトの進行管理について

(1) 少子化対策プロジェクト

検討部会名	子どもを生き育てやすい環境の充実検討部会		
施策所管局	こども・若者未来局	局・区長名	鈴木 英之

基本的視点

- ・安心と喜びを感じながら、子どもを生き育てることができる社会の実現に向け、出産・子育てに関する様々な支援等に取り組みます。
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会の実現に向け、安定した雇用の確保や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等に取り組みます。

進捗度と主な取組事項

進捗度	順調に進行
本年度取り組んだ主な事項 局設置時の目標である安心して子どもを生き育てることができる社会の実現に向け、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行った。 特に本年度は子ども・若者を取り巻く健全な環境づくりを進めるため、ひとり親家庭等への支援として、学習支援事業や訪問相談事業を新たに開始した。また、無料学習支援や子ども食堂など、子どもの居場所づくりにつながる取組が地域住民によって推進されてきていることから、こうした地域の取組を支援し、地域主体の子どもの居場所づくりを推進するため、活動を始める際に必要な情報や、活動の周知、運営に関する相談など団体が活動しやすい環境づくりを行った。	

主な実施事業と取組結果

No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析
1	待機児童対策事業	認可保育所等の新規整備、認定保育室の認可化で合計494名分の受入枠の拡大を図った。	保育需要の増加傾向は、当分の間、続くものと考えられることから、引き続き受入枠の拡大を行っていく。
2	子どもの居場所創設サポート事業	無料学習支援や子ども食堂などの子どもの居場所づくりの取組を支援する事業と、市社会福祉協議会の自主事業「子ども健やか支援事業」が同様の対象・目的で実施しているため、相乗効果があり、より効率的、効果的な事業実施ができた。	無料学習支援や子ども食堂などを行っている団体と情報交換の場を設け、意見聴取や課題の共有を行うことによって、より実効性のある施策を実施することができた。
3	ひとり親家庭等学習支援事業	基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服及び受験対策を目的に、家庭教師を派遣する。	ひとり親家庭等で、学びたいという気持ちがあっても経済的な理由から勉強する機会が得られない子どもに、学びの機会を提供し、学力向上のみでなく生活習慣の改善も図った。
4	子ども・若者未来基金	子どもの貧困対策や、学力保障などの取組を長期的・安定的に進めていくため、平成29年12月に基金を設置し、今年度より教育委員会で実施している給付型奨学金等に活用している。	多くの市民や企業から基金の趣旨に賛同いただき、当初の見込みを上回る寄附をいただいた。今後も効果的な周知を行い、寄附を募っていく。

重点プロジェクトの今後の課題等

子どもの貧困やひきこもりによる子育ての不安を抱える保護者など、子育てを取り巻く環境が変化・多様化する中で、安心して出産・子育てができるよう、引き続き切れ目ない支援を行うとともに、青少年の健全育成や若年層の自立を支える環境整備を行うなど、子ども・若者を支援する事業を推進していく。

次年度以降の連携推進の検討（考え方）

No.	事業名	事業概要	期待する効果（改善内容）
1	待機児童対策事業	引き続き認可保育所等の新規整備、認定保育室の認可化等を進める。	共働き世帯の増加等に伴う保育需要の充足・受け皿の確保を行う。
2	子どもの居場所創設サポート事業	経済的に厳しい状況におかれた家庭の児童や保護者に対して、無料学習塾や子ども食堂など、学習する機会や社会とのつながりの場を提供する事業を行っている NPO 法人等の支援を行う。	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、経済的に困難がある家庭の子どもたちに学ぶ機会や居場所を提供する。
3	ブックスタート事業・セカンドブック事業	4 か月児健康診査後に絵本の読み聞かせと配布を行う。さらに、2歳6か月児歯科健康診査の受診券送付時に絵本引換券を同封し、図書館等で引換えを行う。	絵本の読み聞かせを通じ、親子の愛着形成や子どもの健やかな成長を促進する。

(2) 雇用促進プロジェクト

検討部会名	雇用促進プロジェクト		
施策所管局	環境経済局（経済部）	局・区長名	岡 正彦

基本的視点

・企業立地の促進による雇用の創出や就労支援などにより、安定した雇用の確保を図り、就職・住宅購入世代の地域定着を促進します。

進捗度と主な取組事項

進捗度	順調に進行
<p>本年度取り組んだ主な事項</p> <p>雇用の創出のためには、地域経済を支える産業基盤の確立が必要である。そのため、重点的に立地の促進を強化する産業として位置づけたロボット関連企業に対する誘致など、戦略的な企業誘致を推進した。また、国や業界団体、産業支援機関等と連携を図りながら、産業用ロボット導入や国内外の販路開拓などを支援し、市内ものづくり企業の更なる競争力強化に取り組んだ。</p> <p>あわせて、若年世代の地域定着を促進させるため、地元企業へ就職を希望する学生等の就労支援を行うとともに市内企業への就業促進を図った。</p>	

主な実施事業と取組結果

No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析
1	就労支援事業	採用活動を行う市内企業と市内で働きたい学生等をマッチングすることができた。	市内企業と連携したことで、若年世代の地域定着の促進に寄与した。
2	産業用ロボット導入支援事業	企業の生産性向上のための支援について、実施体制の拡充を図ることができた。	国や業界団体等とも連動した取組となっており、市内ものづくり基盤のより一層の強化につながった。
3	販路開拓支援事業	現地産業支援機関や大学等との連携により、海外での販路開拓や外国人材の確保に関する支援体制を構築することができた。	特に外国人材の確保については、今後の事業のベースとなることが期待される。

重点プロジェクトの今後の課題等

安定した雇用の確保を図るためには、より強固な産業集積基盤が必要不可欠であり、その基盤を構成する企業等の確保及び操業体力の維持・強化は、継続的な課題である。成長分野の製造業や業務系企業等の立地促進のほか、企業の競争力強化のためのロボット導入や国内外への販路開拓等に関する支援は、引き続き重要な取組となっている。

また、生産年齢人口の減少も社会問題となっている中、地元企業の採用活動支援とともに、学生等の若年者や就労意欲を持ちつつも就職に困難を抱える方に対する就労支援に取り組む必要がある。

次年度以降の連携推進の検討（考え方）

No.	事業名	事業概要	期待する効果（改善内容）
1	就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある市内企業の求人情報の発信や、就職活動中の学生とのマッチングを行う。 総合就職支援センターにおいて、就労支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業、大学等との連携により、市内での雇用機会を確保することができる。 ハローワークや市の就労支援機関等が連携することにより、きめ細かな就労支援を行うことができる。
2	産業用ロボット導入支援事業	産学金官の連携を強め、実効性の高い支援手法を検討しながら、さがみはらロボット導入支援センターにおける相談対応等を行う。	連携密度を高めることで、地域ものづくり企業の生産性向上と競争力の更なる強化につながる。
3	グローバル展開事業	これまで培ったネットワークを活用し、現地での商談会やマッチング等により、海外販路開拓や外国人材確保等の支援を行う。	現地の支援機関や大学等との連携により、確度の高い海外販路開拓と外国人材の確保等が可能となる。

(3) 中山間地域対策プロジェクト

検討部会名	津久井地域の高齢化・過疎対策に資する施策検討部会		
施策所管局	緑区役所 都市建設局	局・区長名	中島 伸幸 田雑 隆昌

基本的視点

<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏内の中山間地域を含む津久井地域の特性や多様な地域資源等を活用し、地域の維持・活性化を図るため、生活・福祉サービス機能(医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通等)を一定のエリア内に集め、各地域を交通ネットワーク等で有機的に結ぶ「小さな拠点(コンパクトビレッジ)」(新規)の形成について検討します。 ・津久井地域において、地域コミュニティの維持のため、地域の実情に応じた土地利用の誘導について検討します。 ・高齢化などにより地域活動や地域団体の担い手が不足している状況がある中、若い世代などの担い手の育成・確保に取り組むとともに、人と人の「つながり」を生かした支え合いなど、地域住民による創意工夫を生かした協働による地域づくりを目指します。
--

進捗度と主な取組事項

進捗度	順調に進行
<p>本年度取り組んだ主な事項</p> <p>○津久井地域における生活交通バス路線の維持確保や乗合タクシーの運行 津久井地域において生活交通バス路線の維持確保や乗合タクシーの運行を行うことにより、各集落と生活の拠点との交通ネットワーク形成に取り組んでいる。</p> <p>○人口減少下における新たな都市計画制度の検討 今後の人口減少や少子高齢化を踏まえた、集約連携型のまちづくりに向け、都市計画マスタープラン等の全面改定に向けた取組を進めている。具体的には、都市計画審議会からの提言である「都市構造分析に基づく将来都市象」を踏まえ、次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定の前提となる「将来都市構造」の骨子や立地適正化計画の基本方針案についてまとめた。</p> <p>地域活動の促進を目指した効果的な情報発信の検討 区民会議において、区内の地域団体の情報発信に関する検討を進めるに当たり、現在の団体の情報発信の状況や課題を把握するため、アンケート調査を実施するとともに、地域活性化に向けた提案を行った。提案は、関係各課・機関へ送付するとともに、市ホームページへ掲載し、周知を図った。</p>	

地域活性化事業交付金の実施

市民参加と協働による地域づくりを図るため、地域活性化事業交付金を交付している。また、地域活性化に取り組んでいる活動を知ってもらうため、地域活性化事業交付金事例集を作成し、市ホームページへ掲載するなどして周知を図った。

民間活動の支援

津久井地域既存住宅リフォーム改築推進協議会における中古住宅の活用に向けた取組の支援を行っている。

緑区特設サイトの充実

津久井地域を含む緑区の魅力を市内外へ発信するため、区の資源等の情報発信を行う緑区特設サイトを開設し、情報発信力の強化に取り組んでいく。

広報活動

地域活動を広く知ってもらうため、広報さがみはら緑区版において、地域活動の特集を行った。また、若い世代にも知ってもらうため、SNSにおいて広報さがみはら緑区版の紹介を行っている。

主な実施事業と取組結果

No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析
1	都市計画マスタープラン等の策定に向けた検討	都市計画審議会からの都市構造分析に係る提言を踏まえ、庁内検討部会や都市計画審議会小委員会での検討を進めたほか、計画に係る民間事業者や近隣他市へのヒアリングを通じた課題整理を行った。また、次年度の素案作成を見据え、年度末に将来都市構造骨子案等についての市民意見募集を実施する予定である。	計画策定に係る専門的見地からの審議会、庁内検討、市民参加プロセスの3つのプロセスを踏まえた検討を進めることで、引き続き、多岐にわたる議論の検討を深めることが期待できる。
2	小さな拠点の形成の検討	庁内ワーキング及び地元検討組織において、金原地区への小さな拠点の活用に向けた検討を行った。	小さな拠点への導入機能や配置案等の検討を進めることで、多岐にわたる議論の検討を深めることが期待できる。

3	緑区内の大規模プロジェクト等に係る合同説明会	津久井地域の資源等を活用した大規模プロジェクトについて、庁内各局と連携し、地域との情報の共有を図った。	情報の共有ができたことで、地域での活性化に向けた取組につながる事が期待できる。
4	緑区特設サイトによる情報発信	緑区特設サイトを活用し、津久井地域の魅力や、大規模プロジェクトについて庁内の各課・機関、民間会社などとの連携のもと、情報発信を行った。	様々な機関と連携することにより、協働意識を高めることや津久井地域の魅力の再発見につながった。
5	津久井里山体験ツアー	地域住民や地域活動団体と協働することにより、地域住民による「おもてなし」の意識の醸成に繋がった。	地域住民とともに津久井地域の資源について共有することができ、市内外に魅力を発信することができた。

重点プロジェクトの今後の課題等

<p>○都市部と中山間地域という2つの異なる地域特性を有する本市において、非線引き都市計画区域（旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町）における既存集落のあり方や市全体としての一体的なまちづくりをどのように進めていくべきかが課題である。</p> <p>少子高齢化・人口減少が進む津久井地域においては、地域住民との協働により交流人口や転入者の増加につながるような取組を進めていく必要があるが、どうやって地域を巻き込んでいくかが課題である。</p>

次年度以降の連携推進の検討（考え方）

No.	事業名	事業概要	期待する効果（改善内容）
1	都市計画マスタープラン等の策定に向けた検討	次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向け、継続して都市計画審議会での審議や庁内検討、市民意見聴取等の手続きを進める。	平成31年度末の計画策定に向け、継続的に検討を進める。
2	小さな拠点の形成の検討	引き続き、庁内ワーキング及び地元検討組織において、より具体的な検討を進める。	検討事項が多岐に渡るため、引き続き、総合的な観点から、小さな拠点の活用の検討を進める。

3	緑区特設サイト「すもうよ緑区」を活用した情報発信力の強化	緑区特設サイトを活用し、津久井地域の魅力や、大規模プロジェクトについて庁内の各課・機関、民間団体等と連携し、情報発信力の強化を図る。	移住希望者のニーズに対応した情報発信力の強化を行うことにより、認知度の向上につながり、移住促進を図ることができる。
4	移住促進に向けた民間団体等との連携	「ふるさと回帰支援センター」や「相模原市緑区地域既存住宅リフォーム・改築推進協議会」等の民間団体と連携し、移住促進に取り組む。	移住希望者への相談対応や、住宅の紹介など、移住促進に向けた具体的かつ適切な対応を図ることができる。
5	津久井里山体験ツアーの実施	地域資源を活用した体験型ツアーを実施し、観光交流の促進と地域活性化を図る。	地域住民や地域活動団体と協働することにより、おもてなしのある事業展開につながり、交流人口の拡大を図ることができる。

【付属資料】相模原市総合計画審議会の開催経過（平成30年度進行管理）

月 日	議 事
5月21日	総合計画進行管理について 業績評価指標の見直しについて
7月24日	平成30年度1次評価の結果等について 総合計画進行管理の2次評価案等について ・施策1、2、5、9、11、24、26、27、28の3次評価 ・施策4、6、7、8、25、31の改善工程表モニタリング
7月31日	総合計画進行管理の2次評価案等について ・施策13、16、22、23、33、36、44、48の3次評価 ・施策15、18、21、35、47、50の改善工程表モニタリング ・施策34に関連する地方創生関連交付金を活用した事業の評価
9月28日	平成30年度3次評価結果について 建議書（案）について

9月28日は、平成29年度に委嘱された委員10名で構成される進行管理部会（平成30年8月22日設置）による審議

【参考】

新・相模原市総合計画

施策の実施状況に関する建議書

平成30年12月

相模原市総合計画審議会

はじめに

相模原市は、「新・相模原市総合計画」(平成22年度策定)と「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年度策定)を都市づくりの基本政策とし、それら計画及び戦略を実現する施策に達成すべき成果・業績目標を市民、行政双方に分かりやすい簡便な数値指標で設定し、毎年度それら成果・業績目標の達成状況を評価、公表し、市民に対する説明責任を果たすとともに、施策・事業の推進及びそれに伴う行政活動の改善に反映する進行管理を行ってきた。相模原市のその真摯な取組姿勢は、多くの日本の都市も見習うべきところが多く、大きく評価される。

今回は、「新・相模原市総合計画」の改訂期にあたり、新たな総合計画の策定作業と進行管理の作業が重なり、審議会委員の過剰負担となることを考慮し、新たな計画を策定するまでの2年間はこれまで審議会委員で行った部局ヒアリングによる評価作業を企画政策課に補助してもらうこととした。各部局の自己評価である第1次評価、企画政策課の第2次評価など行政内部の評価作業は行政の内部評価にとどまり、審議会の評価は第3次評価に当たる第三者評価である。その結果はこの建議書で明らかにしたい。審議会の役割は、内部評価結果を行政外部の視点で評価・検証し、評価の恣意性、操作性をできるだけ無くし、評価の客観性、信頼性を高めるとともに、有効な施策・事業の推進や行政活動の改善につなげることにある。

本審議会は、こうした進行管理方式で「成果・業績目標の評価」とその目標達成に伴う事業推進を総合的に評価する「施策の総合評価」の2つの観点から評価を行い、その結果を評価・検証した。「成果・業績目標の評価」は、各部局がその担当業務の最終的な成果・業績を自ら設定し、毎年度市民と約束した成果・業績目標を達成したか否かという成績評価情報をもたらしてくれる。それだけではなく、「施策の総合評価」は目標達成していない場合、その原因を探る原因追求情報や問題解決情報をもたらしてくれる。その意味では、この評価結果は各部局の成績評価の結果とそれに伴う改善方を広く市民に公表し、問うものである。

「成果目標・指標の評価」の結果は、目標達成した成果指標が32指標35%で昨年度より2指標減少するものの、一方、業績評価指標において目標達成した指標は68指標60%で昨年度より3指標増加している。ところで、「成果目標・指標の評価」だけで行政活動の全てを評価することができるわけではなく、多様な目的からなる政策を一定の指標で単純化して測定・評価しようとするこの難しさが常につきまとう。そこで「施策の総合評価」を実施し、各部局に対するヒアリングにより目標達成に向けた施策・事業の推進に関する総合的な評価を行い、評価の妥当性を確保することとした。その結果は、目標達成に向けて「十分に事業の成果が現れている」施策が29施策58%(昨年度25施策50%)と増加し、「一部の事業の取組に改善が必要」とする施策が21施策42%(昨年度25施策50%)と減少している。目標を達成した成果指標は減少しているものの、目標を達成した業績評価指標及び「施策の総合評価」

において十分に成果の現れている施策は増加傾向にある。また、総合戦略の「重要業績評価指標の評価」の結果は、目標達成したものが27指標40%（昨年度29指標43%）であり、80%以上達成したものが31指標46%（昨年度28指標42%）となる。

この評価結果を市民の皆さんはどのように捉えるのであろうか。こうした政策評価は決して魔法の杖ではなく、施策・事業の推進とそれに伴う行政活動を全て完全に評価できるわけではない。しかし、評価結果が各部局に対して自ら設定した成果・業績目標の達成に向けて市民生活に役立つ成果・業績に焦点を合わせた一層の施策・事業の推進と行政活動の必要性を示唆していることは疑いない。もっとも、これまでの進行管理の中で指摘してきた成果重視の行政への転換、民間部門の多様な主体の活用、部局横断的な連携の必要性等については次第に改善が進んできているように感じられ、喜ぶべきことである。そのことは、業績評価指標及び「施策の総合評価」における成績評価の上昇傾向により裏付けられているのかもしれない。

だが、長い歴史を引き継ぐ行政の進化とはそう簡単なことではなく、十分かという点はまだ改善すべきことが多々ある。今回、特に強く感じられるのは、相模原市の地域特性や市民生活を映し出す客観的なデータの把握・分析を踏まえた的確な政策立案や、市民の暮らしの場である地域を熟知しながら、時代の変化を機敏に読み解き政策に組み込む政策感覚の豊かさなど、職員の政策形成能力の向上の必要性である。行政の進化を図る上で成果重視の行政への転換や縦割り行政からの脱却もこの点にかかわることが多いように感じる。職員の事業発想や意識・行動を成果志向へと切り替え、前例踏襲の惰性に流されがちな行政活動を変革する必要がある。解決すべき課題状況を市民の意向や客観的データによりの確に把握・分析し、達成すべき施策・事業目標を明確化し、それらの目標を達成する施策・事業とその成果・業績目標を市民に分かりやすい数値指標で設定し、費用対効果に配慮しながら実施後の結果を毎年度測定・評価し、その評価結果を次年度の施策・事業や行政活動の改善につなげていく多様な都市の担い手も視野に入れた「成果重視の都市経営」の持続的な推進が行政を着実に進化させるのではないかとと思われる。

今後、急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政が一層深刻になると考えられるが、そうした状況にあっても市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供することが行政の役割と責任であり、縦割りの無駄や非効率を排除し、成熟社会の市民満足度の高い「成果重視の都市経営」の展開が求められる。市長のリーダーシップで21世紀にふさわしい相模原市の“新しい行政のかたち”を着実に具体化し、市民にとって魅力的な個性豊かで暮らしやすい都市を実現していくことを期待したい。

平成30年12月

相模原市総合計画審議会
会長 吉田 民雄

目次

総合計画審議会の評価・意見	1
1 評価結果	1
（1）成果目標・指標の評価	1
（2）施策の総合評価	2
2 3次評価及び改善工程表モニタリング等における意見	4
（1）施策別評価	5
ア 施策の総合評価	5
イ 改善工程表モニタリング	17
ウ 地方創生推進交付金活用事業を含む施策に対する意見	25
（2）総括評価	26
ア 成果目標・指標の評価	26
イ 施策の総合評価	26
ウ 総合戦略の評価	27
エ 改善工程表モニタリングの評価	28
【参考】評価の実施方法	29
1 評価の仕組み	29
2 評価の流れ	30
3 評価の手法	32
4 評価の視点及び基準	32
参考資料 1	
相模原市総合計画進行管理実施方針	34
参考資料 2	
「平成30年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧	37
参考資料 3	
「平成30年度 総合計画 施策進行管理シート」様式	45
参考資料 4	
「平成29年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」様式	50
付属資料	
相模原市総合計画審議会の開催経過（平成30年度進行管理）	52
相模原市総合計画審議会（進行管理部会）委員名簿	53

総合計画審議会の評価・意見

当審議会が行った評価結果及び意見は、次のとおりである。なお、評価の実施方法については、後記の「【参考】評価の実施方法」を参照されたい。

1 評価結果

(1) 成果目標・指標の評価

成果目標・指標は、それぞれの施策が市民生活にもたらす成果を誰にも容易にその達成状況を判断しやすい数値目標・指標で示し、毎年度その達成を市民と約束したものであり、各施策所管課の成績評価を決めるものとなる。その評価結果は、次のとおりである。

成果指標（全92指標）の目標達成度に応じた評価は、A評価が32指標、B評価が39指標、C評価が6指標、D評価が3指標であり、目標を達成したA評価の指標より未達成のB評価以下の指標の方が多いという結果であった。

一方、業績評価指標（全114指標）の評価結果は、目標を達成したA評価の指標が68指標と未達成のものを上回っている。未達成のものの内訳は、B評価33指標、C評価5指標のほか、D評価が2指標という結果であった。

なお、平成28年度実績との比較においては、成果指標は目標を達成した指標の数が減少、業績評価指標は増加（全指標に占める割合は同率）している。

成果指標

評価	平成29年度実績		平成28年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	32	35%	34	37%
B	39	42%	41	45%
C	6	7%	5	5%
D	3	3%	3	3%
-	12	13%	9	10%
合計	92	100%	92	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

業績評価指標

評価	平成29年度実績		平成28年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	68	60%	65	60%
B	33	29%	35	32%
C	5	4%	7	6%
D	2	2%	0	0%
-	6	5%	2	2%
合計	114	100%	109	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成
 年度別の目標の値を80%以上達成
 年度別の目標の値を60%以上達成
 年度別の目標の値が60%未満
 今年度は指標の測定ができないもの

(2) 施策の総合評価

施策の総合評価の結果は、次のとおりである。

総合計画の全施策50施策の1次評価(施策所管局の評価)及び2次評価(企画政策課の評価)は、A評価が29施策、B評価が21施策という結果であった。当審議会は、昨年度まで全50施策のうち三分の一程度の施策について第三者の立場として評価してきたが、本年度も同様に17施策について評価を行い、A評価が8施策、B評価が9施策となった。

また、本年度3次評価を実施した施策の前回の評価結果との比較においては、A評価とする施策が3次評価において1施策多くなっている。

3次評価の対象施策(17施策)

基本目標	施策No.	施策名	1・2次評価結果	3次評価結果	所管局
I	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局
I	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	A	A	健康福祉局
I	5	青少年の健全育成	A	A	こども・若者未来局
I	9	障害児の支援	B	B	健康福祉局
I	11	医療体制の充実	A	A	健康福祉局
I	13	市民生活の安全・安心の確保	A	A	市民局
	16	学校教育の充実	A	A	教育局
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	B	B	市民局
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局
	24	地球温暖化対策の推進	B	B	環境経済局
	26	資源循環型社会の形成	A	A	環境経済局
	27	廃棄物の適正処理の推進	A	A	環境経済局
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局
	44	魅力ある景観の保全と創造	A	A	都市建設局
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局

施策の総合評価の結果

	1・2次評価		左記の内、3次評価 対象施策の1・2次評価		3次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
A	29	58%	8	47%	8	47%
B	21	42%	9	53%	9	53%
C	0	0%	0	0%	0	0%
合計	50	100%	17	100%	17	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(参考) 前回平成27年度に実施した施策の総合評価の結果

	2次評価対象施策 の1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合
A	9	53%	7	41%
B	8	47%	10	59%
C	0	0%	0	0%
合計	17	100%	17	100%

評価目安

施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

本年度の3次評価は、17施策のうち9施策をB評価とし、一部の事業の取組に改善が必要であるとしたことから、これら9施策については、改善工程表の作成を求める。

また、本年度の3次評価等における意見は、後述する「3次評価及び改善工程表モニタリング等における意見」のとおりである。

なお、本年度に実施した施策の総合評価の結果は、成果指標・業績評価指標の結果とともに参考資料2に掲載している。

改善工程表の作成を求める施策（9施策）

基本 目標	施策 No.	施策名	1・2次評価 結果	3次評価 結果	所管局
I	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局
I	9	障害児の支援	B	B	健康福祉局
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	B	B	市民局
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局
	24	地球温暖化対策の推進	B	B	環境経済局
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局

2 3次評価及び改善工程表モニタリング等における意見

本年度は、17施策の総合評価及び12施策の改善工程表のモニタリングを実施した。これらの施策に対するヒアリング及びモニタリングを踏まえた各施策に対する意見を「(1) 施策別評価」で、また全施策に共通する事項に係る意見を「(2) 総括評価」で述べる。

今後は、本年度総合評価等を実施した施策の所管部局においては、各意見に係る対応方針や改善工程表を示すとともに、他の施策に係る所管部局も含め、総括評価における意見を念頭に置きながら改善に努め、施策の推進を図っていただきたい。

改善工程表のモニタリング対象施策

基本 目標	施策 No.	施策名	前年度 1次評価	前年度 2次評価	所管局
I	4	子育て環境の充実	B	B	こども・若者未来局
I	6	高齢者の社会参加の推進	B	B	健康福祉局
I	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	B	B	健康福祉局
I	8	障害者の自立支援と社会参加	B	B	健康福祉局
I	15	消防力の強化	B	B	消防局
	18	生涯学習の振興	B	B	教育局
	21	国際化の推進	B	B	総務局
	25	環境を守る担い手の育成	B	B	環境経済局
	31	快適な都市空間の創造	B	B	環境経済局
	35	商業・サービス業の振興	B	B	環境経済局
	47	分権型のまちづくりの推進	B	B	市民局
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	A	B	総務局

(1) 施策別評価

ア 施策の総合評価

施策の総合評価における指摘事項は、次のとおりである。

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策 1

施 策 名	地域福祉の推進
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」及び業績評価指標「ボランティア登録制度の登録者数」「ノンステップバスの導入率」はいずれも目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の目標値の算出方法が市民には分かりにくい。次期総合計画では、アンケート結果とサロン設置数を分け、前者を成果指標、後者を業績評価指標で設定されたい。</p> <p>ノンステップバスの導入率とともに、市民の接する機会の多い道路・公園・駅のバリアフリー化の件数を業績評価指標として設定されたい。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーの活動について市民に分かりやすい業績指標や事業実施のガイドラインを設定し、定期的に評価されたい。</p> <p>サロンの活動実態や参加者数を把握しながら、サロンの地域での自主的な運営を促すように支援されたい。</p> <p>「地域ネットワーク会議」を有効に活用し、障害、高齢、子育て、教育などの庁内横断的な取組を進められたい。</p>

施策2

施策名	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>生活保護世帯に占める単身高齢者の割合が約4割と年々拡大しており、高齢者の見守りなど日常生活支援とともに、昨年度に引き続き年金受給支援を進めて扶助費の削減に努められたい。</p> <p>ひとり親家庭の支援や支援につながらず潜在化している人の把握に向けて、障害・高齢・子ども・若者の関係部局との横断的な取組を推進されたい。</p> <p>生活保護受給者の就労支援による就労後3カ月間フォローアップにおいて離職率とその原因をデータで把握し、改善に努められたい。</p>

施策5

施策名	青少年の健全育成
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>業績評価指標「地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合」及び「青少年健全育成組織の構成員数」が目標未達成である。それらは、毎年度目標達成を市民と約束したものであり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「不良行為少年補導人数」は、これまで実績値が目標値を大きく上回って推移しており、飲酒、喫煙による補導件数の大幅な減少等の社会環境の変化を踏まえた上で、次期総合計画ではより適切な目標値を設定されたい。</p> <p>子ども・若者支援協議会は、部局を超えた取組に効果的であり、今後も積極的に取り組み、青少年や子どもの育成に関する具体的方策を実施されたい。</p>

施策 9

施 策 名	障害児の支援
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数」、業績評価指標「ペアレントトレーニング参加者数」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>公共・民間いずれの主体であっても障害児が必要なサービスを得られる体制を整備することが重要であり、公共・民間のサービスに関する共通のガイドラインを作成し、サービスの質の維持・向上に努められたい。</p> <p>民設児童発達支援センターの支援の質の確保に向け、保護者の評価・意向を把握、反映する方策を実施されたい。</p> <p>障害児の成長には家庭、学校、地域の障害への理解が重要であり、ペアレントトレーニングの実施に加えて教育委員会やこども・若者未来局とも連携して取り組まれたい。</p>

施策 1 1

施 策 名	医療体制の充実
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「安心して医療を受けることができると感じている市民の割合」、業績評価指標「重症患者の市内搬送割合」及び「国民健康保険税の収納率」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標の「国民健康保険税の収納率」の目標値を達成するための手段となる事業が明記されていない。市民にとってどの事業で目標を達成するのかが分からず、例えば収納率向上対策事業等で詳細な業務を束ねて明記されたい。</p> <p>市民の安心・安全な生活の維持のために急病等に対応する救急医療体制の整備やかかりつけ医の普及等による在宅医療体制の充実を着実に推進されたい。</p>

施策 1 3

施 策 名	市民生活の安全・安心の確保
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>「基地周辺対策の推進」に向けた手段は位置付けられているが、達成すべき目標となる成果指標が設定されておらず、日米両政府に対する粘り強い要請活動など難しい面もあるが、市民からすると分かりづらい。次期総合計画では、成果目標を設定されたい。</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「市内で発生した交通事故件数」が目標未達成であり、県内平均より多い自転車事故件数の減少に向けて鉄道駅や公共施設へのアクセス路線を中心に良好な居住環境の保全に配慮しながら自転車専用レーンを整備するなど、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「市内で発生した犯罪認知件数」及び「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」、業績評価指標「防犯講習会の開催回数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>平成25年度調査で市内空き家数は、緑区約8,500戸、中央区約13,000戸、南区約14,000戸、総計で約35,500戸にのぼっており、今後人口減少、高齢化に伴い一層増加することが予想される。平成32年度の住宅基本計画の改定を待つことなく、空き家の増加に対する具体的なまちづくり方策を実施されたい。</p> <p>高齢者の関係する交通事故件数(886件、前年比71増)が増えており、高齢者の免許返納等の方策に取り組みされたい。</p> <p>成果指標「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」、業績評価指標「防犯講習会の開催回数」、「自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数」は、次期総合計画ではより直接的かつ効果が分かりやすい指標へ変更されたい。</p> <p>成果指標と業績評価指標合わせて7指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、次期総合計画では最大5指標に集約されたい。</p> <p>防犯カメラの抑止効果への過度の期待は避ける必要があり、防犯カメラの設置で巡回が減ることがないように対処されたい。</p>

施策16

施策名	学校教育の充実
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>成果指標「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」、業績評価指標「市立小・中学校のトイレの改修箇所数」がいずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。また、予算で決まると考えられる改修箇所数を評価指標とすることは適切ではなく、次期総合計画では最終的な成果を測定できる指標を設定されたい。</p> <p>成果指標「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>小学校のいじめの件数が平成26年度338件、平成27年度875件、平成28年度1,311件と急増している。子どもを主体とした「いじめ防止フォーラム」は高く評価できるが、そうした方策とともに個々の児童をきめ細かく見守る組織的対応の充実など、いじめ対策の強化を図られたい。</p> <p>子ども食堂や無料塾等に取り組む地域団体やNPOを支援し、放課後の子どもの居場所づくりを積極的に進められたい。</p> <p>厳しい財政状況を踏まえ、学校施設の集約化や複合化を考慮しながら、地域の学びの拠点とするようその維持・更新を進められたい。</p> <p>相模原市の大きな地域資源である自然環境に配慮した特色のある教育施策を実施されたい。</p> <p>全国学力・学習状況調査の利用について“国の通知”による指導に従ってということが強調されるが、通知とは法的義務付けのない技術的助言、単なるアドバイスにすぎず、まず市の創意工夫や主体的姿勢が求められるのであり、地域特性にきめ細かく配慮した学力向上方策を実施されたい。</p>

施策 2 2

施 策 名	人権尊重・男女共同参画の推進
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「人権の侵害を受けていると感じている市民の割合」、「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「市審議会等における女性委員割合」、業績評価指標「人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定数など、指標数を最大5指標以内として次期総合計画で市民に分かりやすい適切な指標を設定されたい。</p> <p>市民の意識啓発にとどまらず、社会教育における歴史や文化の学びを通じて人権意識を醸成するなど、教育部門との連携による取組を実施されたい。</p>

施策 2 3

施 策 名	世界平和の尊重
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合」、業績評価指標「市民平和のつどいにおける市民の参加者数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>市民平和のつどいの実施時期や場所の見直しなど改善が図られたことは評価できるが、成果指標、業績評価指標いずれも平成27年度から目標値が達成されていない。これらの指標は当該課の1年間の成績評価を決めるものであり、次期総合計画では成果指標、業績評価指標及びその目標値、成果の測定方法を見直されたい。</p>

施策 2 4

施策名	地球温暖化対策の推進
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「市全体の温室効果ガス総排出量」、業績評価指標「市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量」が目標未達成であり、再生エネルギーの普及啓発を図るとともに、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>燃料電池自動車の普及啓発と併せて水素供給設備整備事業を引き続き推進されたい。</p> <p>相模原市の大きな資源である森林を生かした木質バイオマス発電事業で、市外に流出していた電力使用料を市内に再投資して循環させる地域内経済循環を図る再生エネルギー構想を検討されたい。</p>

施策 2 6

施策名	資源循環型社会の形成
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」「リサイクル率」「ごみ総排出量」がいずれも複数年にわたって目標未達成である。これまでの取組を十分検証した上で、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>外国人居住者の増加動向にあって外国人居住者との地域交流の促進とともに、外国人居住者に対するごみの出し方、分別収集の方法、リサイクルの仕組み等について一層きめ細かな対応方策を実施されたい。</p> <p>ごみ減量化は最終処分地の延命化等に重要であり、その必要性を市民に分かりやすく伝える具体的方策を実施するとともに、ごみ減量で大きな効果をあげる家庭ごみの有料化制度についても議論されたい。</p> <p>事業系一般廃棄物の排出量が増加しており、中小事業者への指導を徹底されたい。</p>

施策 2 7

施 策 名	廃棄物の適正処理の推進
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>成果指標「市内で発生するごみが市焼却施設及び最終処分場で処理される割合」、業績評価指標「一般ごみ収集運搬業務の民間委託の割合」がいずれも目標達成しており、評価できる。また、次期総合計画では、不法投棄回収量の削減を図る指標を設定されたい。</p> <p>廃棄物処理施設に当たっては、清掃工場の発電効率を高めることを考慮した整備を進められたい。</p> <p>一層の業務の効率化やコストの削減を図るため、ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大を着実に進められたい。</p> <p>市民と共に不法投棄の撲滅や美化運動をより強力に促進する方策を実施されたい。</p>

施策 2 8

施 策 名	水源環境の保全・再生
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「管理された森林面積の割合」、「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。特に「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」がD評価であり、その原因分析を行い、具体的方策を実施されたい。</p> <p>チッソ・リンの削減量の目標値の達成のため、浄化槽設置数を業績評価指標として設定するなど、有効な方策を実施されたい。</p> <p>2024年度から市民税に上乗せした森林環境税が徴収されるが、国、県の方針を待つだけでなく、来年度から交付される森林環境譲与税も含めて相模原市としての独自の有効利用方策を十分に検討されたい。</p>

施策 3 3

施 策 名	地域経済を支える産業基盤の確立
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「製造品出荷額等」は業績評価指標に位置づけ、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>市民と達成を約束した業績評価指標「企業立地に係る事業計画認定数」及び「中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>地域経済の担い手の安定的な確保に向けて小学校でのプログラミング教育の推進など他部局との連携により、若者がものづくりに触れる機会の創出に努められたい。</p> <p>安定した雇用の確保に向けて製造業の立地促進とともに、第3次産業の誘致など多様で厚みのある産業集積を図られたい。</p> <p>地域経済の活力維持に向けて企業誘致とともに、高齢化に伴う中小事業者の廃業を食い止め、持続的経営を可能とする方策を実施されたい。</p> <p>さがみはら産業集積促進方策(STEP50)のフォローアップ調査とともに、その制度見直しを行う際には自然環境も視野に入れた景観形成の取組とも連携して多様な人や企業を引き付ける魅力的な都市形成を実施されたい。</p>

施策36

施策名	都市農業の振興
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「農用地域内における耕作地面積の割合」及び「市内農業生産量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標「JA農産物直売所の来客者数」の実績値が、最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>営農者の高齢化や耕作放棄地の増加が見込まれる状況にあり、JAや民間企業と連携した農業振興方策を早急に進められたい。</p> <p>地産地消に加えてSNSを活用した新鮮な農作物の情報発信など製品のブランド化を図る販売方法や消費者の健康志向、安全志向に応える市場づくりなど、消費者ニーズに即した農畜産物の販売方策を実施されたい。</p> <p>直売所は車がないと行けないところもあり、駅のコンコースや桜まつり等のイベント時に野菜販売をしながら、相模原野菜やその直売所をPRし、認知度を上げる方策を実施されたい。</p> <p>市民の生活満足やコミュニティ形成、さらに潤いのあるまちの形成に大いに役立つ都市農園を、今後増加の見込まれる空き地、空き家の活用により整備されたい。</p> <p>都市環境と自然環境の調和した魅力的なまちづくりにおいて農業の担う役割は大きく、農業の多面的効果を視野に入れたまちづくり方策を実施されたい。</p>

施策44

施策名	魅力ある景観の保全と創造
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>次期総合計画の策定では、景観形成重点地区や緑の保全に配慮した無電柱化街路の延長距離、あるいは屋外広告物の規制・撤去数など、美しい景観形成において市民にとって分かりやすい適切な指標を設定されたい。</p> <p>良質な都市景観の形成は、市民の誇りや愛着を育む美しい都市環境の形成だけでなく、市民にとっては地価下落による資産価値の低下の防止、市にとっては固定資産税や都市計画税の維持・増加という効果をもっており、市民の参加で都市景観政策を強力に推進されたい。</p> <p>屋外広告物規制区域図のホームページ公開のほか、業務効率化やコスト削減につながる取組を創意工夫して進められたい。</p> <p>市内の大学（美術系、デザイン系、地域社会系）を巻き込んだ地域の景観デザインの具体化を図る方策を実施されたい。</p>

施策48

施策名	皆で担うまちづくりの推進
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「地域活動への参加率」、「市民活動への参加率」、業績評価指標「街美化アダプト制度の実施団体数」、「さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>市全体でのボランティア数等について把握されていないが、全般的なボランティアの現況把握こそ市民と連携して共に担うまちづくりの出発点であり、そうした基礎情報を蓄積し、部局の枠を超えてボランティアの抱える問題、課題を踏まえた市民活動政策を積極的に実施されたい。</p> <p>非営利団体を対象とした事業推進ということであるが、今日、子どもの福祉や認知症事業等で金銭的利益と社会的利益を両立させる社会的企業を育成する「社会的インパクト投資」が進められており、NPOやボランティア団体の範囲にとどまらず、より広い視野で各部局と連携して市民活動方策の充実に取り組まれたい。</p> <p>地域づくり大学、あじさい大学、市民大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に地域の大学が実施する公開講座や講義の地域開放の活用も含め、講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統廃合、連携も視野に入れた方策を進められたい。</p>

イ 改善工程表モニタリング

改善工程表の施策に関する指摘事項は、次のとおりである。

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策4

施策名	子育て環境の充実
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」及び「子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合」、業績評価指標「保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合」が、いずれも目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>保育サービスの安定的供給に向けて保育士の離職も含めた就業環境や保護者の意向調査等でニーズを把握し、そうした基礎情報を踏まえた的確な保育政策を推進されたい。</p> <p>保護者が気軽に集える子育て広場事業や「子ども食堂」への支援等を通じて年齢、障害を超えて誰もが集える場づくりを進め、暮らしやすい地域コミュニティの形成に努められたい。</p> <p>子ども食堂や無料塾を運営する団体との連携により、子育てしやすい環境を整備されたい。</p>

施策6

施策名	高齢者の社会参加の推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価を決め、市民に公表するものであり、3年に1回の成果指標「活動の場がある高齢者の割合」は業績評価指標に位置付けるなど、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>シニアの地域活動マッチング相談会に参加した人がその後の地域活動への参加につながったかを調査・分析し、高齢者の生きがい活動を充実させるよう支援されたい。</p> <p>福祉コミュニティ形成事業の充実により身近な地域における3世代交流など誰でも集える場づくりを一層進められたい。</p> <p>あじさい大学、市民大学、地域づくり大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に地域の大学が実施する公開講座や講義の地域開放の活用も含め、講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統廃合、連携も視野に入れた方策を進められたい。</p>

施策7

施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「健康と感じている高齢者の割合」及び「介護サービス利用者の満足度」は業績評価指標に移すなど、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>成果指標「健康と感じる高齢者の割合」「介護サービス利用者の満足度」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回っており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>業績評価指標「認知症サポーターの養成数」が目標値を上回って推移しており評価したい。今後も、家族のニーズ等を把握し、サポーターの活動支援を進められたい。</p> <p>次期総合計画に向けて待機老人数などニーズを把握し、特別養護老人ホーム等介護施設の定員数を指標に設定されたい。</p> <p>成果指標と業績評価指標合わせて7指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、最大5指標に集約されたい。</p>

施策8

施策名	障害者の自立支援と社会参加
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「障害福祉サービスなどに満足している市民の割合」は業績評価指標に移すなど、次期総合計画では毎年度評価できる指標を設定されたい。また、指標数が8指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、最大5指標に集約されたい。</p> <p>成果指標、業績評価指標、いずれも実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回る傾向にあり、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>市民と達成を約束した業績評価指標の障害者の「就労移行率が3割以上の事業所数」が、引き続き目標未達成であり、事業者支援や雇用企業の開拓などその具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>「しごとサポーター」の養成は、企業内での障害者理解を促進する上で重要であり、受講者数の目標の設定による活動とともに、ハローワークと連携して着実に取り組まれたい。</p>

施策15

施策名	消防力の強化
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>成果指標の「延焼率」、業績評価指標の「住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>放火や災害防止の環境づくりのため、自治会や消防団等との連携を図る上で重要となる地域コミュニティの形成に積極的に取り組まれたい。</p>

施策18

施策名	生涯学習の振興
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>成果指標「学習成果を他の人に還元している市民の割合」、業績評価指標「市民講師養成講座の修了者数の累計」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「学習機会を得ていると思う市民の割合」、「学習成果を他の人に還元している市民の割合」の目標値、実績値の算出方法が不明確であり、次期総合計画では目標値の仮説の再検討とともに、明確な算出方法による目標値の設定と実績値の把握に努められたい。</p> <p>成果指標「学習成果を他の人に還元している市民の割合」とは、市民大学で学んだ人が他の人に教えることに限定されるわけではなく、学んだ成果を広くまちづくりに生かすことも含まれており、目標値の設定を見直されたい。</p> <p>公民館で蓄積されてきた社会教育の実践を踏まえ、市民、職員共に必要な知識を身に付ける適切な人材育成を図る独自の研修体制を実施されたい。</p> <p>公民館への使用料導入により、その後の利用する市民サークル数の増減、空き室の状況、市民の関わり姿勢の変化、免除団体と有料団体の状況等に関して十分に検証し、これまでの公民館の蓄積に変質が起こらないように配慮した対策を実施されたい。</p> <p>市民大学、あじさい大学、地域づくり大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に地域の大学が実施する公開講座や講義の地域開放の活用も含め、講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統廃合、連携も視野に入れた方策を進められたい。</p>

施策21

施策名	国際化の推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>国際交流ラウンジの運営については、成果目標とそれを測定できる成果指標を設定し、定期的なモニタリングを通じて成果を向上させる方策を実施されたい。</p> <p>自治会と連携した防災訓練への外国人市民の参加は、地域での交流する場づくりや災害時の備えとなることから、今後も積極的に推進されたい。</p>

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策25

施策名	環境を守る担い手の育成
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「日常生活において、環境に配慮している市民の割合」、業績評価指標「環境啓発イベントにおける来場者数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標「環境講座への参加者数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回っており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>市民が自然等に直接に接し、市民が環境の大切さについて実感できるような実践的な環境教育方策を実施されたい。</p> <p>対象者の意識の変化を表す行動モデルを前提とした厚生労働省のメタボリックシンドローム対策のように、市民の環境配慮意識の程度に応じた働きかけを行うなど、意識の向上に向けた取組を進められたい。</p>

施策31

施策名	快適な都市空間の創造
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「緑化活動に取り組む市民の割合」及び「公園の満足度」、業績評価指標「屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積」及び「市民緑化事業の花苗などの配付団体数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「緑化活動に取り組む市民の割合」はD評価が続いていることから、指標の妥当性についても検討し、次期総合計画においてはより適切な指標を設定されたい。</p> <p>公園の満足度の向上に向けて、例えば落書き、空き缶、芝生の状態、ゴミ、歩道、遊具、樹木、ベンチ等の調査項目を設定し、市民ボランティアにより定期的に測定し、きれいな公園を維持する評価方策を開発されたい。</p> <p>居住地ごとの緑化満足度の経年比較を引き続き実施し、そうしたデータを踏まえて地域の個性ある緑化推進に取り組まれたい。</p> <p>花苗団体の増加とともに、市民が身近で緑化活動に親しめる方策を実践されたい。</p> <p>平成32年4月の緑化に関する条例や次期水とみどりの基本計画等で緑化重点地域や地域別の緑化推進等に取り組むということであるが、それを待つのではなくスピード感をもって緑化推進を進められたい。</p>

施策 35

施策名	商業・サービス業の振興
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、毎年度実績値を得られない成果指標「小売業年間販売額」は業績評価指標に位置付け、次期総合計画では毎年度評価できる成果・業績指標を設定されたい。</p> <p>地域包括連携協定による民間企業との連携は、経済面だけでなく市民の安全・安心な暮らしの維持やまちづくりへの参加など大きな効果が期待されるので、民間企業のもつヒト、モノ、カネ、情報の有効な公共的利用に向けてその拡充方策を図られたい。</p> <p>人口減少、高齢化が進む中で、商店会の活力を維持するために若者や女性の起業の促進とともに、地域特産品のブランド化の方策を実施されたい。</p> <p>産官学連携は、高校生や大学生に対して空き店舗の活用や景観形成などまちづくりへの参加の機会と実習の場を提供し、人材育成、若者の定着、地域産業の振興につながる効果をもち、今後も積極的に推進されたい。</p> <p>大学との連携によるケーキ開発は評判が良く、帰省時等の手土産になるような新商品の開発を支援されたい。</p>

施策47

施策名	分権型のまちづくりの推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>成果指標「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、「地域活動への参加率」が、区全体で引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>それぞれの区は個性を持っており、次期総合計画では3区の地域特性を踏まえた成果・業績目標を設定し、住民自治の一層の拡充を図る方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標「地域活動への参加率」の目標設定の考え方及び実績値の把握の仕方を明確にされたい。</p> <p>各区に関する本庁各部局の政策立案へ参加し、各区の地域の実情を各部局の政策に反映するとともに、各部局と連携しながら区民の自主的なまちづくりを支援する体制を整備されたい。</p> <p>アンケートで市民の声に耳を傾けることは大切であるが、同時に客観的なデータで区民生活の把握・分析を踏まえた事業推進が求められる。区別の人口動態、高齢化動向、空き家・空き地動向など区民の暮らしや地域の変化について地域の基礎情報の把握・蓄積に努め、区民生活に根ざした事業推進を図られたい。</p>

施策50

施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」及び「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>市民が市政に意見を言う機会や市政情報を得る機会を提供するため、アプリのダウンロード数やホームページへのアクセス数を注視し、具体的な目標達成方策を実施されたい。</p> <p>シティセールス推進事業は国内に力点を置いているが、グローバル化の時代は東アジア諸国等も視野に入れたシティセールスを推進されたい。</p> <p>広報紙の部数や配架場所について費用対効果意識をもって取り組まれたい。</p>

ウ 地方創生推進交付金活用事業を含む施策に対する意見

施策34

施策名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、毎年度実績値を得られない成果指標「経営安定の中小企業数」は業績評価指標に移し、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>成果指標「新規の開設事業所数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>国際的なロボットビジネス拠点の形成促進とともに、東京40キロ圏という相模原市の立地条件を考えると、中心市街地における健康医療、デザイン、文化・アート、情報通信、エンターテインメント産業等の多様性のある産業集積を図る方策を実施されたい。</p>

(2) 総括評価

ア 成果目標・指標の評価

市民と達成を約束した成果目標・指標は、達成した程度ではなく目標を達成したか否かという結果を重視する成果志向の視点の下、施策・事業の生み出す成果について市民への説明責任を果たすべきものであるため、予算要求時における目標達成見込みの説明や指標の達成状況に応じた管理職の人事評価の実施など、目標達成意識の強化につながる取組について検討されたい。そのための主な意見は次の4点である。

毎年の実績を測れない成果指標については、成果指標を補完する業績評価指標に位置付け、市民に分かりやすく説明できる新たな成果指標を設定するなど、次期総合計画で検討されたい。

各指標の最終目標値を既に達成している指標が見受けられるが、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値を設定していることは疑問に感じるはずである。次期総合計画では適切な水準の目標値を設定されたい。

各指標の目標設定の考え方が適切でないものが散見される。次期総合計画においては、市民にとって取組の成果がより分かりやすい適切な指標を設定されたい。

設定した指標数が多い施策が見受けられるが、市民の印象が拡散し、まとまりのある成果を捉え難くなるため、次期総合計画においては、成果指標と業績評価指標合わせて最大5指標に集約されたい。

イ 施策の総合評価

施策の総合評価に係る主要な意見は、次の5点である。今後の施策の推進に反映されたい。

職員の意識・行動の成果志向への転換

職員全てが、前例踏襲によることなく結果や客観的データの分析などを通じて、目標達成に向けて何をすべきかを常に意識しながら事業の改善を図る「成果重視」の都市経営を展開されたい。

地域特性や客観的なデータの把握・分析に基づく政策立案

地域の実情を熟知し、その特性や客観的なデータの把握・分析に基づき、時代の変化にも対応した的確な政策を立案し、その推進に努められたい。

部局を超えた連携や民間活力を活用した施策・事業の推進

部局横断的な連携や多様な民間活力の活用については、これまでの指摘を踏まえた改善が徐々に進んできているように感じられる。今後も引き続き多様な資源等を互いに生かし合いながら、施策の「めざす姿」の実現に向けて事業を推進されたい。

費用対効果を意識した効率的な取組の推進

急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政は一層厳しくなることが想定される中、施設の統廃合や事業の一本化など、縦割りの無駄や非効率を排除し、市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供されたい。

施策所管局の改善策の着実な実施

本年度は、50施策のうち33施策は3次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議において指摘した総括的な改善を要する事項については、全庁において十分に配慮し事業に取り組まされたい。

ウ 総合戦略の評価

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の3点であり、総合計画の施策の総合評価等で指摘した意見とほぼ共通する。今後の施策の推進に反映されたい。

部局を超えた連携や民間活力を活用した施策・事業の推進

部局横断的な連携や多様な民間活力の活用については、これまでの指摘を踏まえた改善が徐々に進んできているように感じられる。今後も引き続き多様な資源等を互いに生かし合いながら、施策の「めざす姿」の実現に向けて事業を推進されたい。(再掲)

費用対効果を意識した効率的な取組の推進

急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政は一層厳しくなることが想定される中、施設の統廃合や事業の一本化など、縦割りの無駄や非効率を排除し、市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供されたい。(再掲)

総合戦略に基づく地方創生関連交付金を活用した個別事業の推進

総合戦略に基づく地方創生推進交付金を活用した事業は、KPI(重要業績評価指標)を概ね達成しており、まずは評価できる。今後も引き続き目標達成に向けて事業を進めるとともに、各事業の評価・検証を十分に行った上で、交付終了後の事業のあり方について検討されたい。

エ 改善工程表モニタリングの評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の3点である。

指標及び総合評価のいずれにおいても昨年度より評価が向上しているものもあるが、いまだ十分な改善がなされているとは言い難い状況である。引き続き原因分析を進め、具体的な達成方策を実施されたい。

改善に当たっては、部局を超えた横断的な取組や民間活力の活用など、多様な主体との連携も意識しながら、創意工夫した取組を進められたい。

今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項については、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。

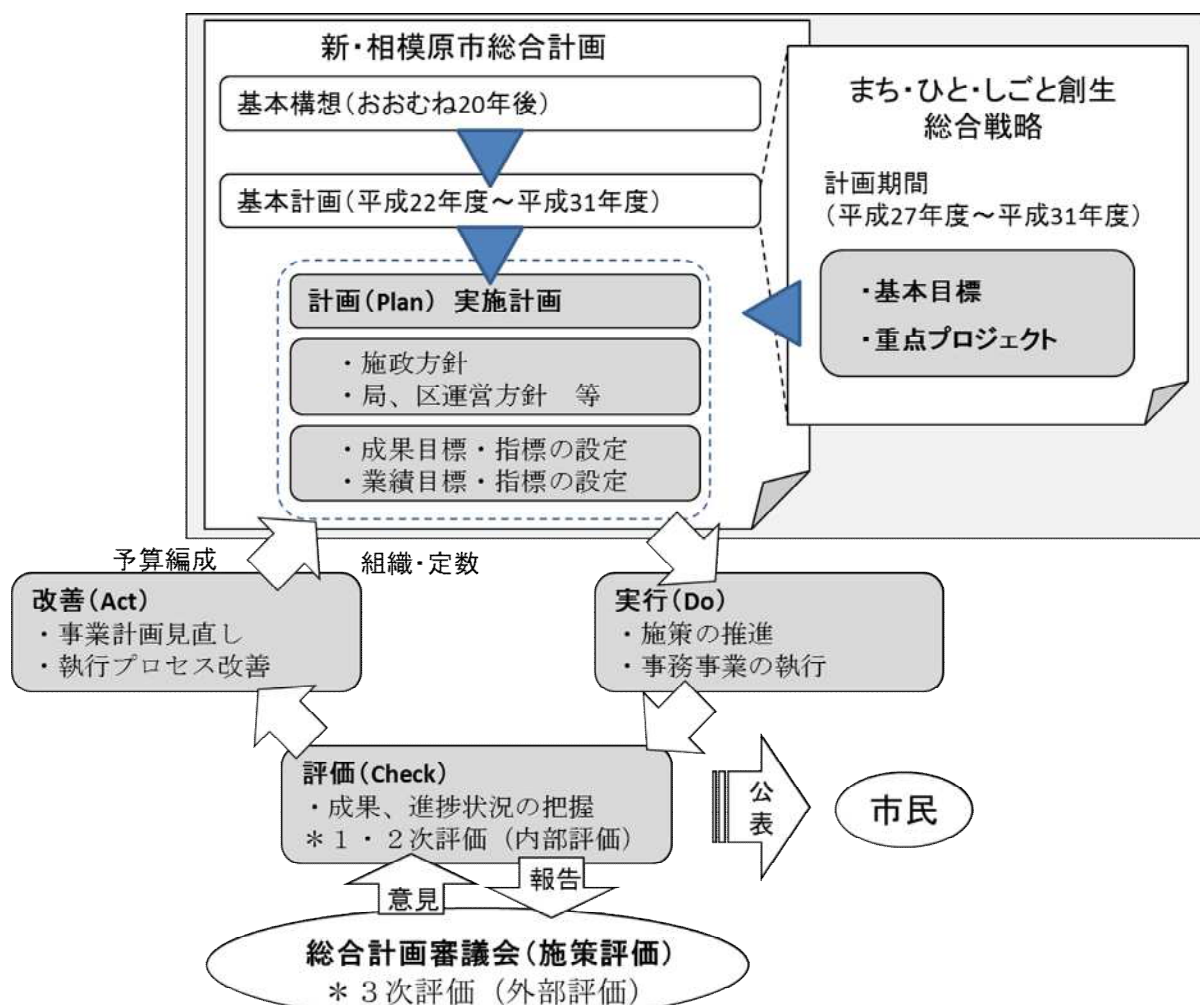
【参考】評価の実施方法

評価に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」(「参考資料1」参照)に基づき実施した。

具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ (P D C A サイクル) >



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度を客観的に測るため「成果目標・指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果目標・指標」「主な事業」の体系を踏まえ、施策の進捗状況について評価（Check）を行い、以降の改善（Act）につなげていくという、いわゆるPDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価（Check）」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。

なお、審議会が評価を行う施策は、効率的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50施策のうち、毎年16～17施策を抽出して実施している。

また、本年度は、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した12施策の改善工程表の取組状況等についてのモニタリングや、平成29年度に地方創生に関連した事業のうち、地方創生推進交付金を活用した事業の効果検証も併せて実施した。

2 評価の流れ

（1）前年度実績に対する総合評価

平成29年度の実績に基づき、「平成30年度総合計画施策進行管理シート」を用いて施策評価を実施する。

施策評価は、施策所管局が実施する1次評価、企画政策課が実施する2次評価（以下、「内部評価」という。）と、総合計画審議会が実施する3次評価（第3者評価）の3段階で行う。

本年度は、内部評価は全50施策、第3者評価はそのうちの17施策について実施した。これまでの評価は2部会に分かれ施策所管局とのヒアリングを行い、1次評価の妥当性を検証していたが、本年度は1次評価に加え企画政策課が提示する評価案（2次評価）について、部会ごとに分かれずに様々な角度から意見を述べ、その結果をまとめることとした。

成果指標等の見直しについて

ア 指標の変更

昨年度実施した進行管理において、実績値が最終年度の目標値を上回ったものを中心に、目標値及び指標を変更又は新設した。

成果指標：1指標、業績評価指標：22指標（うち新設5指標）

イ 業績評価指標の位置付け

各部局の成果・業績の達成努力と責任を明確にするとともに、期間等の関係や事業そのものの実施評価が成果指標では測れないものについても業績評価指標として設定する。

本年度の進行管理では114の業績評価指標を設定した。

施策評価は、基本的には92の成果指標の測定結果を基本に実施したが、そうした成果指標で設定された成果目標を達成するために実施される主要事業の業績評

価指標で設定される業績目標の達成度等の測定結果も考慮して評価を実施した。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善(改善工程表のモニタリング)

前年度の評価において改善が必要と判定された施策(B又はC評価)については、施策所管局が具体的な改善策を四半期ごとにまとめた改善工程表を作成することとしている。

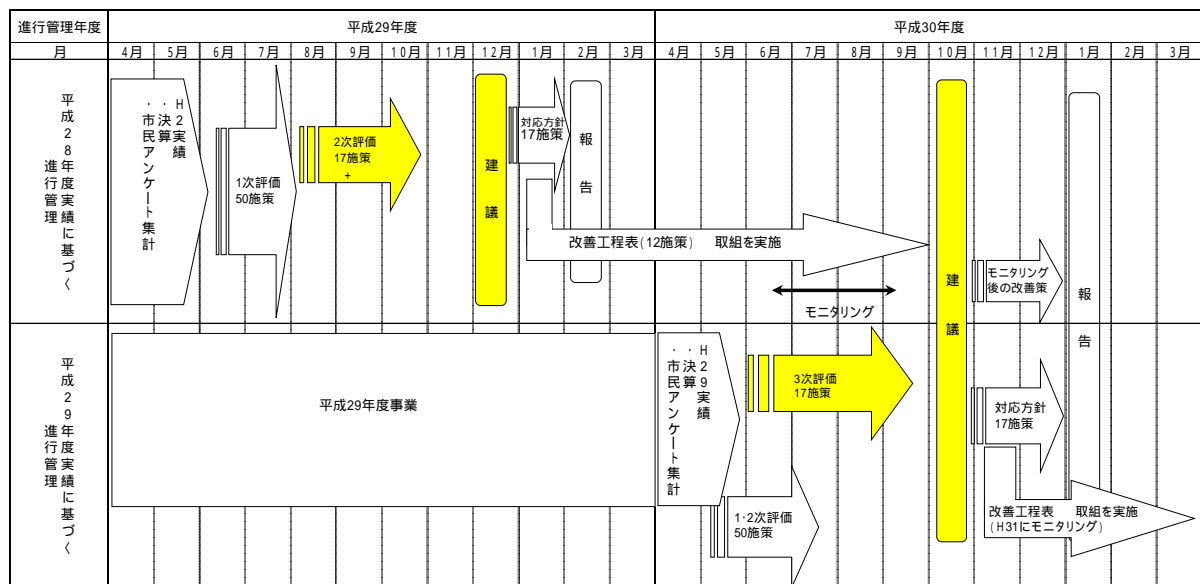
当審議会では、施策実施の実効性を高めるため、改善状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を実施し、取組の妥当性について評価し意見をまとめることとした。

(3) 建議

審議会は、「3次評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」の結果について、市長への建議書としてまとめている。

市(施策所管局)は、この後、建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策(施策の総合評価基準のB又はC評価)については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成することとしている。

進行管理の評価・モニタリングのサイクル



3 評価の手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行った。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、PDCAのマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

4 評価の視点及び基準

(1) 前年度実績に対する総合評価（3次評価の基準）

ア 3次評価の視点

(ア) 成果指標及び業績評価指標で示されるそれぞれの目標が適切に達成されているか。

(イ) 成果指標及び業績評価指標として設定された指標、その目標水準及び評価結果は適切か。

(ウ) 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標が達成されていない場合、その問題・課題及びその原因分析がデータ等を踏まえてなされ、具体的な改善方策が実施されているか。

(エ) 施策を構成する事務事業が目標達成に貢献する事業として適切であるか。

(オ) 総合分析及び市の自己評価（1・2次評価）が適切であるかどうか。

(カ) 総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果がどうであるか。

イ 評価指標の目標達成度の評価基準

成果指標及び業績評価指標の評価については、成果指標等の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4段階の基準で評価することとしている。

A : 年度別目標を達成

B : 年度別の目標値を80%以上達成

C : 年度別の目標値を60%以上達成

D : 年度別の目標値が60%未満

- : 今年度は成果指標の測定が出来ないもの

ウ 施策・事務事業の総合評価の基準

施策の総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、業績評価指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～Cの3段階の基準で評価することとしたものである。

- A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

3次評価の施策の評価に当たっては、「イ」の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況についても評価対象としている。総合計画の進行管理シートには、平成29年度の各事業の「目標値」とその「実績値」及び「評価」が記載されている。こうした進行管理シートから施策・事務事業の進捗状況をシートから読み取るとともに、事務局（企画政策課）を介して行った施策所管局とのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認することとしている。

エ 地方創生への対応について

平成28年度より地方創生に関連した「地方創生推進交付金」を活用している個別事業があり、これらの事業についても別途評価を実施することとした。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

モニタリング評価の視点

四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか。

対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか。

平成 28 年 5 月 27 日（改定）

1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」（以下「総合計画」という。）及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画及び総合戦略に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

3 進行管理の方法

総合計画及び総合戦略の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の「(1) 評価」のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の「(2) モニタリング」のとおり実施する。

(1) 評価

ア 基本的視点

(ア) 達成度

a 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。

b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ) 費用対効果

施策や事務事業の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

(ウ) 総合戦略

地方創生に資する施策を効果的に実施するために設定した総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果等がどうであったか。

イ 評価手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行う。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、P D C A（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

ウ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：第三者の立場から1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の客観性と精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

エ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策及び事務事業については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、業績評価指標を設定することとする。

オ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

カ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策及び事務事業の目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価

の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

- (オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2) モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策及び事務事業について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

- (ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。
(イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。
(イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。
(ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。
(エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

「平成30年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市												
01 地域福祉の推進												
【指標1(戦略:指標18)] 地域で、住民が互いに応えあっていると感じる市民の割合			B					C				健康福祉局
【業績評価指標1-1] ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数			B	B	B			C	B			
【業績評価指標1-2] ノスタップバスの導入率			B					A				
02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援												
【指標2] 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合			A					A				健康福祉局
【業績評価指標2-1(戦略:指標19)] 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、 就職に結びつけた人の割合			A	A	A			A	A			
【業績評価指標2-2] 学習支援を行った中学3年生の高校進学率			A					A				
03 子どもを生きやすい環境の整備												
【指標3(戦略:指標12)] 合計特殊出生率	少子化	B						B				こども・若者 未来局
【指標4(戦略:指標13)] 子どもを生きやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	A						A		A		
【業績評価指標3-1] 乳幼児の健康状況把握率	少子化		A		A			A				
【業績評価指標3-2] 妊娠届出時に保健師と面接している割合	少子化		A					A				
04 子育て環境の充実												
【指標5(戦略:指標14)] 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	B						B				こども・若者 未来局
【指標6] 子どもを必要とときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	少子化	B						B				
【業績評価指標4-1] 保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合 (保育所)	少子化		B	B				A	B	B		
【業績評価指標4-2] 子育てサポーターの登録者数	少子化		A					B				
【業績評価指標4-3] 子どもの安全確認を行った割合			A					A				
05 青少年の健全育成												
【指標7] 不良行為少年補導人数	少子化	A						A				こども・若者 未来局
【業績評価指標5-1(戦略:指標15)] 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に 対する割合	少子化		B	A	A			A	A			
【業績評価指標5-2] 青少年健全育成組織の構成員数	少子化		B					B				
【業績評価指標5-3] 若年無業者・フリーターの相談者数に対する 就学・就職者数の割合			A					A				
06 高齢者の社会参加の推進												
【指標8(戦略:指標20)] 活動の場がある高齢者の割合		-						B				健康福祉局
【業績評価指標6-1] シルバー人材センターの就業延人員			B	B				B	B	B		
【業績評価指標6-2(戦略:指標21)] 社会参加を行う高齢者の割合			A					B				
【業績評価指標6-3] 高齢者大学 受講生の満足度			A					A				
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進												
【指標9] 健康と感じている高齢者の割合		-						A				健康福祉局
【指標10(戦略:指標22)] 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じ ている人の割合		A						B				
【指標11] 介護サービス利用者の満足度		-						A				
新 【業績評価指標7-1] いきいき百歳体操の団体数			A	A				-	B	B		
【業績評価指標7-2] 介護支援ボランティア数			B					B				
【業績評価指標7-3(戦略:指標23)] 認知症サポーターの養成数			A					A				
【業績評価指標7-4] 小規模多機能型居宅介護の整備数			A					B				

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)			
08 障害者の自立支援と社会参加												
【指標12】 一般就労をした障害者の数	少子化	A				A						健康福祉局
【指標13(戦略:指標24)】 日中活動系事業所の利用者数	少子化	A				A						
【指標14】 相談支援を受けている件数	少子化	A				A						
【指標15】 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合		-				A		B	B			
【業績評価指標8-1】 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談 支援事業所数	少子化		A	A			A					
【業績評価指標8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	少子化		C				C					
【業績評価指標8-3】 共同生活援助の利用者数			A				A					
【業績評価指標8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者 の割合			-				A					
09 障害児の支援												
【指標16(戦略:指標25)】 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数 (利用者数)	少子化	C				B		B				健康福祉局
【業績評価指標9-1】 障害児通所支援の利用者数	少子化		A	B	B		A	B				
【業績評価指標9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	少子化		D				C					
10 健康づくりの推進												
【指標17(戦略:指標26)】 自分が健康であると感じている人の割合		B				B						健康福祉局
【指標18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		B				B						
【業績評価指標10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率 (人口10万対)			A	B			B	B				
【業績評価指標10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数			A				A					
【業績評価指標10-3】 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人 数			A				B					
【業績評価指標10-4】 精神医学基礎研修参加者の理解度			A				A					
11 医療体制の充実												
【指標19(戦略:指標27)】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		B				B						健康福祉局
【指標20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	少子化	A				B						
【業績評価指標11-1】 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる 修学資金借受者及び借受者卒業生の数			A	A	A		A	B				
【業績評価指標11-2】 重症患者の市内搬送割合	少子化		B				B					
【業績評価指標11-3】 国民健康保険税の収納率			B				B					
12 保健衛生体制の充実												
【指標21(戦略:指標28)】 結核患者数		A				A						健康福祉局
【指標22(戦略:指標29)】 収去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)		A				A						
【業績評価指標12-1】 麻疹風しん第1期予防接種の接種率			B				A					
【業績評価指標12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率			B	A			A	A				
【業績評価指標12-3】 収容した犬の返還・譲渡率			A				A					
【業績評価指標12-4】 収容した猫の譲渡率			A				A					
【業績評価指標12-5】 浴槽水等検査実施率			B				B					

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
13 市民生活の安全・安心の確保												
【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)			A				A					市民局
【指標24】 市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)			B				A					
【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合			A				A					
【業績評価指標13-1】 防犯講習会の開催回数				A	A		A		A			
【業績評価指標13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の 実施回数				A			A					
【業績評価指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数				A			B					
【(戦略)指標30(旧業績評価指標13-4)] 自治会等による防犯カメラの設置台数				A			A					
14 災害対策の推進												
【指標26】 避難路整備 備率			A				A					危機管理局
【指標27】 浸水被害警戒対象地域の解消率			-				-					
【指標28(戦略:指標31)] 災害対策をしている市民の割合			A				A					
【業績評価指標14-1】 避難路整備延長				B	A		B		A			
【業績評価指標14-2】 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率				A			A					
【業績評価指標14-3】 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割 合				B			B					
【業績評価指標14-4】 土砂災害対策の認知度				A			-					
15 消防力の強化												
【指標29】 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害 の減少の割合			B				B					消防局
【指標30】 救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率			A		A		C		B	B		
【業績評価指標15-1(戦略:指標32)] 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合				B			A					
【業績評価指標15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数				A			A					

学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市												
16 学校教育の充実												
【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	少子化		A				A					教育局
【指標32(戦略:指標16)] 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合			B				B					
【業績評価指標16-1】 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数				A		A		A		A		
【業績評価指標16-2】 スクールソーシャルワーカーによる支援状況	少子化			A				A				
【業績評価指標16-3】 教職員の研修内容の満足度	少子化			A				A				
【業績評価指標16-4】 市立小・中学校のトイレの改修箇所数				B				B				
17 家庭や地域における教育環境の向上												
【指標33】 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる 保護者の割合	少子化		B				A					教育局
【指標34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	少子化		B				A					
【指標35】 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合			C		B		B		B			
【指標36(戦略:指標17)] 地域行事に参加している子どもの割合			B				B					
【業績評価指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	少子化			B				A				
【業績評価指標17-2】 青少年を対象とした事業への参加人数				A				A				
18 生涯学習の振興												
【指標37(戦略:指標33)] 学習機会を得ていると思う市民の割合			A				A					教育局
【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合			B				C		B	B		
【業績評価指標18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合				A		A		B				
【業績評価指標18-2】 市民講師養成講座の終了者数の累計				B				B				

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)			
19 生涯スポーツの振興												
【指標39(戦略:指標34)】 スポーツを定期的に行う市民の割合		B		B		B		B				教育局
【業績評価指標19-1】 公共スポーツ施設の利用者数			A				A					
20 文化の振興												
【指標40】 文化・芸術に親しんでいる市民の割合		B				B						市民局
【業績評価指標20-1(戦略:指標35)】 市民文化祭への参加者数及び入場者数			B				B					
【業績評価指標20-2】 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数			A		A		A		A			
【業績評価指標20-3】 文化財普及活動へのボランティア参加者数			B				A					
【業績評価指標20-4(戦略:指標36)】 市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合			-				-					
21 国際化の推進												
【指標41(戦略:指標37)】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合		B				B						総務局
【業績評価指標21-1】 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数			B		B		B		B	B		
新 【業績評価指標21-2】 多文化理解を深めるため実施する事業の参加者数			A				-					
22 人権尊重・男女共同参画の推進												
【指標42(戦略:指標11)】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合		B				B						市民局
【指標43(戦略:指標10)】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合		B				B						
【指標44】 市審議会等における女性委員割合		B		B	B	B			B			
新 【業績評価指標22-1】 人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合			B				-					
新 【業績評価指標22-2】 男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合			A				-					
23 世界平和の尊重												
【指標45(戦略:指標38)】 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合		C		B	B	C			B			総務局
【業績評価指標23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数			C				C					

やすらぎと潤いあふれる環境共生都市												
24 地球温暖化対策の推進												
【指標46】 市全体の温室効果ガス総排出量		B				B			B			環境経済局
【業績評価指標24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量			B		B	B			B	B		
【業績評価指標24-2(戦略:指標40)】 再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量			A						A			
25 環境を守る担い手の育成												
【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合		B				B			B			環境経済局
【業績評価指標25-1】 環境講座への参加者数			A		B				A	B	B	
【業績評価指標25-2(戦略:指標41)】 環境啓発イベントにおける来場者数			B						C			
26 資源循環型社会の形成												
【指標48(戦略:指標46)】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量		B							B			環境経済局
【指標49】 リサイクル率		B							B			
【指標50】 ごみ総排出量		B		A	A				B			
【業績評価指標26-1】 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数			A						A			
【業績評価指標26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数			A						C			

施策名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
27 廃棄物の適正処理の推進												
【指標51(戦略:指標47)】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で 処理される割合(家庭ごみ)			A				A					環境経済局
【指標52】 ゴミ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれている と感じる市民の割合			A		A		A		A			
新 【業績評価指標27-1】 一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合							-					
【業績評価指標27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数							A					
28 水源環境の保全・再生												
【指標53(戦略:指標42)】 管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)			B		B		B		B			環境経済局
【指標54】 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量			D				D					
29 人と自然が共生する環境の形成												
【指標55(戦略:指標43)】 緑地率			A				B					環境経済局
【指標56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる 市民の割合			A				A		A			
【業績評価指標29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積					A							
【業績評価指標29-2(戦略:指標44)】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による 指定地域の箇所数												
30 生活環境の保全												
【指標57】 大気・水質規制基準適合率			B				B					環境経済局
【指標58(戦略:指標45)】 調査測定地点環境基準適合率			B				B		A			
【業績評価指標30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数					A							
【業績評価指標30-2】 合流改善事業整備進捗率												
31 快適な都市空間の創造												
【指標59】 市街地・公共施設等における緑化満足度			A				A					環境経済局
【指標60】 緑化活動に取り組む市民の割合			D				D					
【指標61(戦略:指標48)】 公園の満足度			B				B		B	B		
【業績評価指標31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積					B							
【業績評価指標31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数												
【業績評価指標31-3】 都市公園の供用開始数												
32 雇用対策と働きやすい環境の整備												
【指標62(戦略:指標1)】 有効求人倍率	雇用促進 少子化		A				A					環境経済局
【指標63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している 中小企業の割合	雇用促進 少子化		-		A		-		A			
【業績評価指標32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	雇用促進 少子化											
【業績評価指標32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰への エントリー数	雇用促進 少子化											
33 地域経済を支える産業基盤の確立												
【指標64】 製造品出荷額等	雇用促進		-				-					環境経済局
【業績評価指標33-1(戦略:指標2)】 企業立地に係る事業計画認定数	雇用促進			B	B			C	B			
【業績評価指標33-2】 中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数	雇用促進			B					B			
34 新産業の創出と中小企業の育成・支援												
【指標65】 新規の開業事業所数	雇用促進		A				A					環境経済局
【指標66(戦略:指標3)】 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	雇用促進		-		A		-		A	A		
【業績評価指標34-1】 創業相談会参加者数	雇用促進											
【業績評価指標34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	雇用促進											

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
35 商業・サービス業の振興												
【指標67】 小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	雇用促進	-				-						環境経済局
【業績評価指標35-1(戦略:指標4)】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅 周辺地区の通行量	雇用促進		-	A			A	B	B			
【業績評価指標35-2(戦略:指標5)】 商店会が実施した活性化に係る事業数	雇用促進		A				A					
36 都市農業の振興												
【指標68(戦略:指標6)】 農用地区域内における耕作地面積の割合	雇用促進	B				B					環境経済局	
【指標69(戦略:指標7)】 市内農業生産量	雇用促進	C				C						
【業績評価指標36-1】 新規就農者の人数	雇用促進		A		B		A		B			
【業績評価指標36-2】 JA農産物直売所の来客者数	雇用促進		A				A					
37 魅力ある観光の振興												
【指標70(戦略:指標8)】 入込観光客数	雇用促進	B				B					環境経済局	
【指標71(戦略:指標9)】 1人あたりの観光客消費額	雇用促進	C				B						
【業績評価指標37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績	雇用促進		A		B		A		B			
【業績評価指標37-2】 観光人材育成研修の参加者	雇用促進		-				B					
【業績評価指標37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	雇用促進		C				B					
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市												
38 計画的な土地利用の推進												
【指標72】 特定保留区域の市街化編入率		D				D					都市建設局	
【指標73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積		A				A						
【業績評価指標38-1(戦略:指標64)】 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積			A		A		A		A			
【業績評価指標38-2(戦略:指標65)】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積 の割合			B				B					
新 【業績評価指標38-3】 特定保留区域における土地区画整理事業又は地区 計画策定面積			A				-					
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成												
【指標74(戦略:指標66)】 市内3拠点の駅乗降客数		A				A					都市建設局	
【業績評価指標39-1】 相模大野駅周辺の通行量			-		A		B		A			
【業績評価指標39-2】 市道すずきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における 路線債			A				A					
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化												
【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	中山間地域	B				B			A		都市建設局	
【業績評価指標40-1(戦略:指標67)】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	中山間地域		A		A		A					
41 広域的な交流を支える交通体系の確立												
【指標76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道所要合計 時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)		-				-					都市建設局	
【指標77(戦略:指標68)】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動 時間の短縮(片道)		-			A			A	A			
新 【業績評価指標41-1】 国道整備事業の実施事業数			A									

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
42 地域を支える交通環境の充実												
【指標78】 市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)			-				-					
【指標79(戦略:指標49)] 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く) に対する公共交通カバレッジ			A				A					
【業績評価指標42-1(戦略:指標50)] 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の 整備済延長				A				A		A		
新【業績評価指標42-2】 市道整備事業の実施事業数				A					-			
新【業績評価指標42-3】 橋りょうの修繕・更新実施数				C								
43 公共交通を中心とする交通体系の確立												
【指標80(戦略:指標51)] 人口規模に対する公共交通の利用割合			A				-					
【業績評価指標43-1(戦略:指標52)] 放置自転車等の台数				A				A		A		
44 魅力ある景観の保全と創造												
【指標81】 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A				A					
【指標82(戦略:指標54)] 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A		A	A	A			A		
【業績評価指標44-1(戦略:指標53)] 接道緑化の延長距離				A				A				
45 安全で快適な住環境の形成												
【指標83(戦略:指標55)] 住環境のルールを定めている地区の数			A				A					
【指標84(戦略:指標56)] 住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)			B				B			A		
【業績評価指標45-1] 戸建て住宅の耐震診断補助申請件数				D	A	A			A			
【業績評価指標45-2] マンション管理セミナー参加者数				A					B			
46 基地の早期返還の実現												
【指標85(戦略:指標39)] 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の 割合			B				B			A		
市民とともに創る自立分権都市												
47 分権型のまちづくりの推進												
【指標86(戦略:指標57)] 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めて いると感じる市民の割合	中山間		B					B				
【業績評価指標47-1] 区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)	中山間			B					B	B	B	
【業績評価指標47-2(指標87)] 地域活動への参加率	中山間			C						B		
48 皆で担うまちづくりの推進												
【指標87(戦略:指標58)] 地域活動への参加率	少子化		C						B			
【指標88(戦略:指標59)] 市民活動への参加率			B						A			
【指標89] 市内のNPO 法人数			A						A			
【業績評価指標48-1] 街美化アダプト制度の実施団体数	少子化			B	B	B				B		
【業績評価指標48-2] さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数				B						B		
【業績評価指標48-3] ボランティア認定制度における活動認定者数				A						A		

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
49 行政サービス提供体制の充実												
【指標90(戦略:指標60)】 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができると感じる市民の割合		B		B		B		A				市民局
【業績評価指標49-1(戦略:指標61)】 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、 窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)			B				A					
50 市民と行政のコミュニケーションの充実												
【指標91(戦略:指標62)】 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合		B		B		B		A	B			総務局
【指標92(戦略:指標63)】 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合		B				B						
【業績評価指標50-1】 回答までに要する日数			A				A					
【業績評価指標50-2】 市ホームページ閲覧者の満足度			A				A					

「平成30年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式

平成 30 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO			
政策の基本方向	NO			
施策名	NO		施策所管局	
総合戦略の基本目標			局・区長名	

2 施策の目的・概要

めざす姿	
取組の方向	1

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
	1	【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

【単位:千円】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費						
人件費						
総事業費						
施策に対する市民1人あたりコスト[単位:円]						

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							評価
達成率(b/a)%							

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							評価
達成率(b/a)%							

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							評価
達成率(b/a)%							

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							評価
達成率(b/a)%							

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							評価
達成率(b/a)%							

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							評価
達成率(b/a)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	[課]		実績	
			評価	
2	[課]		実績	
			評価	
3	[課]		実績	
			評価	
4	[課]		実績	
			評価	
5	[課]		実績	
			評価	
6	[課]		実績	
			評価	
7	[課]		実績	
			評価	
8	[課]		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	[課]					
2	[課]					
3	[課]					
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					
8	[課]					

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位:】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
						評価		

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位:】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
						評価		

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

(2) 今後の具体的改善策

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

--

(2) 今後の具体的改善策

--

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

--

1次評価

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

--

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

--

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

「平成29年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式

施策名	No.		所管局	局	局長名	
-----	-----	--	-----	---	-----	--

平成28年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1				%	
成果指標 2				%	
業績評価指標 1				%	
業績評価指標 2				%	
1次評価 (所管局による自己評価)		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	
3	対応方針(改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	

No.	項目	内容			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している				
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	平成29年度 当初予算	千円	平成30年度 当初予算	千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している				
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

相模原市総合計画審議会を開催経過（平成30年度進行管理）

月 日	議 事
5月21日	総合計画進行管理について 業績評価指標の見直しについて
7月24日	平成30年度1次評価の結果等について 総合計画進行管理の2次評価案等について ・施策1、2、5、9、11、24、26、27、28の3次評価 ・施策4、6、7、8、25、31の改善工程表モニタリング
7月31日	総合計画進行管理の2次評価案等について ・施策13、16、22、23、33、36、44、48の3次評価 ・施策15、18、21、35、47、50の改善工程表モニタリング ・施策34に関連する地方創生関連交付金を活用した事業の評価
9月28日	平成30年度3次評価結果について 建議書（案）について

9月28日は、平成29年度に委嘱された委員10名で構成される進行管理部会（平成30年8月22日設置）による審議

相模原市総合計画審議会（進行管理部会）委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考
1	荒井 容子	法政大学 社会学部 社会学科 教授	
2	大谷 聡穂	公募	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	審議会副会長 進行管理部会副会長
4	栗田 愛子	公募	
5	高田 泉	公募	
6	中田 恭子	青山学院大学 理工学部 化学・生命科学科 准教授	
7	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 都市政策科学科 准教授	
8	西田 恵一郎	和泉短期大学 児童福祉学科 准教授	
9	林 佳美	公募	
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	審議会会長 進行管理部会会長

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成31年 2月 5日

案件名	持続可能な開発目標(SDGs)に対する本市の基本的な考え方について													
所管	企画財政	局区	企画	部	企画政策	課	担当者		内線					
概要	平成27(2015)年に開催された国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択された。また、我が国においても「SDGs実施指針」が策定され、自治体の役割として「各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たってはSDGsの要素を最大限反映すること」が求められている。こうしたことから、本市の今後のSDGsの推進に向けた取組の考え方を定めるもの。													
審議内容 (議論の中心 となった点)	○持続可能な開発目標(SDGs)に対する本市の基本的な考え方について													
実施計画の 位置付け	なし	施策番号及び 実施計画事業名												
審議日	関係課長会議	平成31	年	1	月	22	日	政策調整会議	平成31	年	2	月	1	日
	局・区経営会議		年		月		日	政策会議	平成31	年	2	月	13	日
日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期				報道への情報提供			なし				
	パブリックコメント	あり (意見募集)	時期	平成31年3月			議会への情報提供	資料提供	平成31年4月					
	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等			なし								
検討経過等	関係部局との 調整	関係部局名等			調整項目			調整状況						
	打合せ・会議の経過													
	月日	会議名等			内容									
備考														
政策調整会議 の結果等	原案を		上部庁議へ付議する。					(政策会議)						
これまでの 庁議での 主な意見	<p>【関係課長会議・事務事業調整会議】</p> <p>○SDGsに掲げられている目標すべてに対して同じ力で取り組むことは難しいと思われるがいかかが。 例えば次期総合計画においては現行計画のように重点プロジェクトを設けて取組に比重をつけることは想定され、結果的にSDGsの推進にも特徴が表れてくるものと考えている。</p> <p>○SDGsの推進のために各施策を進めていくのか。 各種計画に基づく施策や事務事業を通じてSDGsの推進に寄与する、という形にしたいと考えている。</p> <p>○他市においても民間企業等と包括連携協定を締結してSDGsに取り組む事例が出てきているので、参考になるのでは。</p> <p>○SDGsの推進に関する全国的な組織体に参加することは想定されるのか。 本市は内閣府の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に加入したところである。</p> <p>【政策調整会議】</p> <p>SDGs未来都市や自治体SDGsモデル都市への応募についての検討は、今後開催される説明会等の内容を精査し、検討する。</p> <p>○職員への意識啓発はどのように進めるのか。 SDGsに特化した研修を実施したところだが、今後も階層研修や職場研修を通じて意識啓発に努める。</p>													

事案の具体的な内容

1 SDGsの概要

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) とは

平成27年9月 国連サミット：「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、人間・地球・繁栄のための行動計画として、2030年を期限とする17の国際目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられた。

(2) 国の動向

平成28年 5月 SDGs推進本部 設置
12月 SDGs実施指針 策定

<指針における自治体の役割>

各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励

(3) 本市における対応経過

平成30年 10月 総合計画策定会議 SDGs勉強会 (対象：局長、部長、課長等)
11月 内閣府「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への加入
平成31年 1月 総合計画策定会議 作業部会 SDGsワークショップ研修 (全2回)
神奈川県「SDGs全国フォーラム2019」における
「SDGs日本モデル」宣言に賛同

2 SDGsに対する本市の基本的な考え方

(1) SDGsに対する基本的な考え方

○基本的な考え方

SDGsに掲げられている理念や目標は、現総合計画の基本構想に掲げる都市像及びそれを実現するための政策の基本方向と重なる部分が多いことから、総合計画をはじめとした各種計画 (以下「各種計画」という。) に掲げる施策、事務事業を推進することにより、SDGsの達成に寄与する。

(2) SDGsの推進に向けた取組

○取組期間

次期総合計画の基本計画期間に合わせ、平成39 (2027) 年度まで。
平成40 (2028) 年度以降の取組については、改めて検討する。

○取組方策

- ア 職員への理解浸透
- イ SDGsの目標と各種計画の関係性の整理
- ウ 庁内における連携
- エ 市民等に対する普及啓発
- オ 多様な主体との連携

○進行管理

SDGsの推進に係る取組は、各種計画に基づく各施策・事務事業を通じて行うが、進行管理は、総合計画基本計画の進行管理において一体的に行う

3 今後のスケジュール

平成31年 1～2月 庁議
3月 意見募集
4月 公表
SDGsを踏まえた各種計画の策定や事務事業の推進に取り組む

持続可能な開発目標（SDGs）に対する本市の基本的な考え方 （案）

1 SDGsに対する基本的な考え方

SDGsに掲げられている理念や目標は、現総合計画の基本構想に掲げる都市像及びそれを実現するための政策の基本方向と重なる部分が多いことから、総合計画をはじめとした各種計画（以下「各種計画」という。）に掲げる施策、事務事業を推進することにより、SDGsの達成に寄与する。

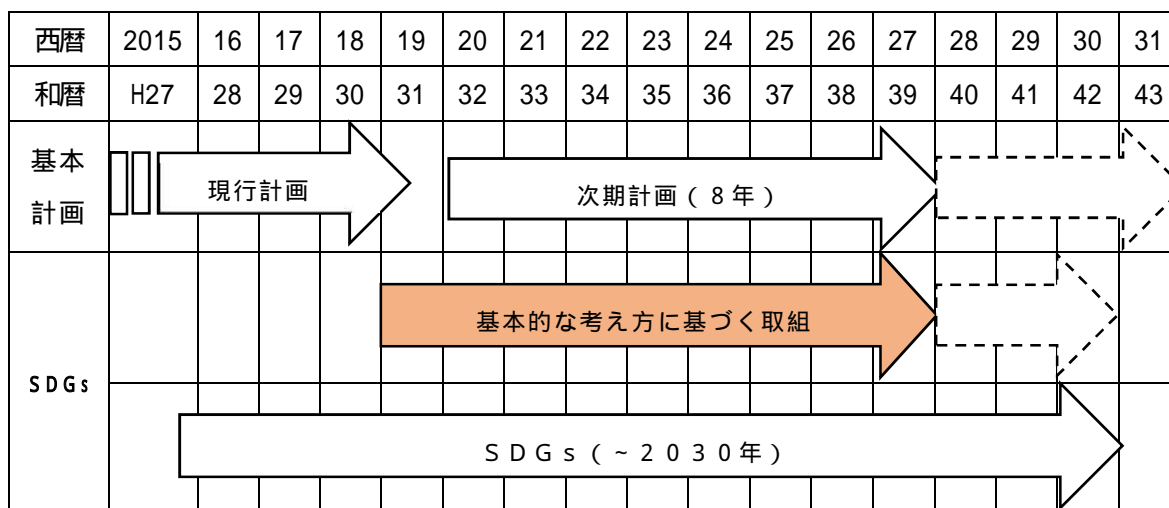
2 SDGsの推進に向けた取組

（1）取組期間

この考え方に基づくSDGsの推進に向けた取組は、次期総合計画基本計画の計画期間に合わせ、平成39（2027）年度までとする。

なお、SDGsが平成42（2030）年を目指した目標であることから、平成40（2028）年度以降の取組については、改めて国の動向や本市の取組状況等を踏まえ検討する。

取組期間のイメージ



（2）取組方策

ア 職員への理解浸透

各種計画の策定や事務事業の実施に当たっては、職員一人ひとりがSDGsに掲げられている「経済・社会・環境の三側面の調和」や「持続可

能で強靱なまちづくり」、「誰一人取り残さない社会の実現」などの理念や各種計画等とSDGsの関係性を理解した上で進めることができるよう、職員への普及啓発に取り組む。

イ SDGsの目標と各種計画の関係性の整理

各種計画の策定に当たっては、計画に掲げる施策等の取組内容と関連するSDGsの目標を計画に示すなど、市民に分かりやすいものとなるよう努める。

ウ 庁内における連携

SDGsの推進につながる施策の立案や事務事業の実施に当たっては、効果的なものとなるよう、局区間の横断的な連携に努める。

エ 市民等に対する普及啓発

市民等のSDGsに対する理解を促進するため、環境、福祉、人権、教育などSDGsと関連が深い分野を中心として、イベントや事業など様々な機会を通じて情報発信、普及啓発に取り組む。

オ 多様な主体との連携

各施策、事務事業の推進に当たっては、SDGsに取り組む市民、企業、団体並びに国、県等他自治体など多様な主体との連携を図り、相乗効果を創出する効果的な取組となるよう努める。

(3) 進行管理

SDGsの推進に係る取組は、各種計画に基づく各施策、事務事業を通じて行うが、進行管理は、総合計画基本計画の進行管理において一体的に行う。

(4) その他

SDGsに係る庶務は、企画政策課で処理する。

(参考) 持続可能な開発目標 (SDGs) の背景と国の動向

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) の背景

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ(通称:2030アジェンダ)」が採択された。

2030アジェンダは、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的な取組として採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性¹のある社会の実現のため、「持続可能な開発目標(SDGs)」として17のゴールと169のターゲットが掲げられた。



SDGsの17のゴール

出典: 国際連合広報センターWEBサイト

(2) 国の動向

ア SDGs推進本部の設置

2030アジェンダの採択を受けて、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が、平成28(2016)年5月に設置された。

¹ 社会的に弱い立場にある人々も含めて、一人ひとりを排除や孤立から守り、社会(地域社会)の一員として取り込み、支え合う考え方。

イ 実施指針の策定

持続可能な経済・社会づくりに向けて、あらゆる分野のステークホルダーと連携しつつ、広範な施策や資源を効果的かつ一貫した形で動員していくため、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が、平成28（2016）年12月に策定された。

国の実施指針において、「各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する」と記述されているように、自治体によるSDGs達成に向けた取組に大きな期待が寄せられている。

ウ 地方創生とSDGs

SDGsに対する取組は、地方自治体における諸課題の解決につながり、地方の持続可能な開発、すなわち「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする、地方創生に資するものである。

平成30（2018）年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」においては、「今後、さらに地方創生を深化させていくためには、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であることから、平成42（2030）年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成のための取組を推進し、SDGsの主流化を図り、経済・社会・環境の統合的向上等の要素を最大限反映する」とされている。

第11回 政策会議 議事録

平成31年2月13日

1 新たな火葬場整備について

(説明者：市民局次長)

(1) 主な意見等

候補地「青山」周辺では、リニア車両基地整備や宮ヶ瀬湖周辺の観光計画などが検討されており、周辺道路の整備について地域から強く要望されている。

地域との調整に当たっては、関係各課と連携しながら進めてもらいたい。

- 地質調査結果の検証について、地盤品質判定士の専門分野など整理し、妥当性を明確にした方が良い。
- 候補地「青山」は土砂災害警戒区域の指定地内のため、区域を指定した神奈川県に良く確認しながら進めてもらいたい。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

2 総合計画進行管理の対応方針等について

(説明者：企画部長)

(1) 主な意見等

施策を構成する各事業の進捗状況を管理するような方策が、次期総合計画において必要と思われる。

進行管理の在り方や方策については、計画の策定の中で検討していきたい。

- 各自の業務が客観的に見てどの水準にあるものか、他の自治体との比較による評価はどういうものか、ということのを常に意識して業務に当たるよう職員に啓発することが必要であると考えます。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

3 持続可能な開発目標 (S D G s) に対する本市の基本的な考え方について

(説明者 : 企画部長)

(1) 主な意見等

- 総合計画をはじめとした各種計画と S D G s の関係性の整理とは、具体的にどのように行うのか。
計画に掲げられている施策が、S D G s のどの目標の達成に寄与するか、アイコンを表示して整理することを想定している。
- 既に策定された計画のうち、S D G s の理念や考え方が盛り込まれた国の指針に基づいて策定された法定計画については、S D G s に則った計画になっているものと認識している。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

以 上